NEWSLETTER

生態人類学会 ニュースレター

No.25

THE SOCIETY FOR ECOLOGICAL ANTHROPOLOGY

2019年8月8日発行

【研究報告】

・ チベット族の牛糞利用 -極地における資源の最大化-（張 平平） 1

・ 観光みやげものの地域性と脱地域性
—モンゴル国のフェルト製品の事例より（風戸 真理） 6

・ 中国内モンゴルにおける 馬乳酒製造法の傾向および変化について（尾崎 孝宏） 10

・ 牧畜民マサイ社会における子どもの野生動物との“ふれあい”（田 暁潔） 15

・ タンザニア・農牧民スクマの「大富豪」世帯を形成する社会的なしくみ（泉 直亮） 20

・ 水運復興に向けた住民組織の取り組みと課題 -コンゴ民主共和国における
水上輸送 プロジェクトのその後の展開-（山口 亮太，松浦 直毅） 23

・ 家畜を預託すること
-フィリピン・パラワン島の焼畑漁撈民 パラワンの家畜飼養文化-（辻 貴志） 27

・ 共有資源としてのアイヌ文化史跡
-北海道標津町における地域住民の語りを事例として-（大西 秀之） 32

・ 富士山の雪代災害とその記述頻度の検討（小笠原 輝，篠原 武） 39

・ 「隣人」ヒグマと生きる -道北酪農地帯におけるヒグマと人との共生-（松本 朋華） 40

・ インドネシアの地域社会における伝統的薬草療法‘Jamu’の役割について
-ジャムウ行商婦人とその顧客の研究から-（杉野 好美） 44

・ “呪いザル”ザンジバルアカコロブス（*Procolobus kirkii*）
の保全管理について（野田 健太郎） 46

・ ニジェール国ニアメ市における家庭ゴミと手押し車を使った収集人（青池 歌子） 51

・ 東アフリカ沿岸部の魚かご漁における漁具の製作と改良（田村 卓也） 55

・ インドネシア・スンバ島の伝統暦は植生変化を予知するか
-在来置閏法と時系列衛星データの解析から-（古澤 拓郎） 58

・ 貝貨の現在
-ソロモン諸島ガダルカナル島北東部における臨地調査から-（藤井 真一） 60

・ 自己家畜化仮説とホモルーデンスの進化（島田 将喜） 66

・ 自然エネルギーの使い道 -福岡県京都郡の地域活性化事業と水車-（黒崎 龍悟） 71

・ 微生物の痕跡をたどる作法
-今日の清酒製造現場における「文書化」の実践-（岩谷 洋史） 74

【会計報告】 79

【インフォメーション】

第 24 回研究大会報告, 2019 年度運営体制，新入会員情報，第 25 回研究大会について 80

【編集後記】 80

【研究報告】

チベット族の牛糞利用

–極地における資源の最大化–

張 平平

北九州市立大学 国際環境工学部

1. はじめに

標高４千メートル以上のため酸素が薄く、平均気温が低いチベット高原に暮らしているチベット族の人々にとって、生活のなかで燃料はある意味では食料よりも重要な存在である。寒いチベット高原では常に暖かく保たなければ寒さに耐えられず、餓死するよりも先に凍死する可能性が高い。彼らは長年この地で暮らし、蓄積してきた経験と知恵に基づき、牛糞を燃料として利用している。牛糞は手に入りやすいだけでなく使いやすく工夫されており、彼らの生活と密接に結びついている。本校では牛糞の利用を生業技術の一つとして着目し、牛糞とヤク飼育の意義について考察する。

2. 調査地概要と調査方法

調査対象となる集落（図 1）は全て遊牧チベット族が暮らす村である。調査方法については参与調査と聞き取り調査の２つの方法を行っている。

図１　調査地の位置

A 集落 G 家

A 集落はチベット自治区ガリ地区ゲルツェ県にある村で、チベット自治区の首府であるラサから 1300km ほど離れている。集落の夏の遊牧地は標高 5400ｍもあり、ホストファミリーである G 家は羊 170 頭とヤク 17 頭を飼育している。筆者は 2015 年６月から９月までの４ヶ月間現地に滞在し、夏の遊牧地から中間遊牧地への移動に同行し、そして中間遊牧地から秋の遊牧地までの移動にも同行した。引っ越しの際、牛糞は袋に入れられ、羊の毛などと同様に重視され、車に積まれ大事に運ばれる。調査地は酸素が薄く水が不足しており、植物もあまり生えておらず、建材や燃料のための木もないところである。また電気もなく、通信のための電波が届かない場所に位置している。

A 集落の夏の遊牧地にとって、最も近隣の集落は 40km ほど離れている。G 家のヤクには搾乳、使役などの役割はなく、財産としての存在が大きい。ここではヤクが生きている時の、主な利用目的は糞だけで、死後は肉を食用とし、毛皮、尻尾も利用する。ただし G 家ではヤクの売買と屠殺を行わず、自然死を待つ。羊の売買と屠殺を行う。

A 集落の遊牧地は５箇所存在する。春の遊牧地は５月下旬～６月上旬、夏の遊牧地は６月中旬～８月中旬、中間遊牧地は８月下旬～9 月初旬、秋の遊牧地は 9 月上旬～11 月中旬、冬の本拠地は 11 月下旬～5 月中旬（2015 年）の期間に利用する。

B 集落 J 家

B 集落はチベット自治区の首府ラサから 120km ほど離れているメルドグンカル県にある村で、半農半遊牧の方式で生活を営んでいる。標高は 4100ｍで、ホストファミリーの J 家はヤク 60 頭を所有し、畑もあり、主にハダカ麦と馬鈴薯を栽培している。畑から収穫している穀物は主に自家消費で、自給自足の生活を営んでいる。潅木はあるが、木はあまり生えていない。ところどころには見られるが、燃料としては不

十分で、建築資材として使われている。

B集落では電気を利用することが可能だが、山の奥であるため、通信電波は届かない。筆者は2017年9月から10月までの2ヶ月間J家に滞在した。J家のヤクは搾乳、使役、放生、毛、糞などが利用され、死後、肉は食用とされ、毛皮、尻尾が利用される。ここではヤクの売買と屠殺も行う。

B集落には夏の遊牧地と本拠地があり、6月中旬から10月上旬まで夏の遊牧地でヤクを放牧する。遊牧地には家畜と放牧する人だけが移動し、家族の暮らす家は本拠地にある。

B集落の夏の遊牧地は家ごとには固定されておらず、毎年順番に決められる。降水量が多く、早くから牧草地の草が茂っている年は、早く夏の遊牧地にいく。12月までに夏の遊牧地で放牧することもある。2017年の事例ではJ家は6月中旬から9月下旬まで夏の遊牧地で放牧している。本拠地から遠く離れている夏の遊牧地の場合、牛糞はそのまま放置して自然乾燥した後に袋に入れ、定期的に本拠地まで運ぶ。

C集落R家

C集落は青海省ゴロクチベット族自治州ダリ県にある10世帯100人あまり（筆者が数えた人数）の集落で、調査では2017年6月から9月までの4ヶ月間ホストファミリーのR家に滞在して調査した。R家はヤク73頭を飼育し、完全な遊牧に頼って生活をしている。C集落も電波が届かない場所に位置する。水を汲む際に苦労するが、川に近いため十分な量を確保することができる。

R家は搾乳、使役、放生、毛、糞などの目的でヤクを飼育している。死後、ヤクの肉を食用にし、毛皮、尻尾を利用するが、ヤクの売買と屠殺は行わない。R家のヤクは老衰による死と病死の場合には食用とされるが、普段食べている肉は市場で購入する。それは殺生が禁じられていることが理由である。

C集落では各家に簡単な太陽光発電設備が設置され、通信電波は届かない。近くに黄河の源流となるマチェ河がある。樹木は存在しないが、潅木は茂る。R家では昔、乾燥している潅木を引火材料としてよく利用していたが、現在では廃棄しているタイヤを引火材料として使っている。R家の燃料はヤクの糞に依存している。

C集落には夏の遊牧地と冬の本拠地があり、夏の遊牧地には6月下旬～10月中旬に滞在する。

3. 事例の概要

3.1 A集落の事例

放牧方式

G家の羊は毎朝7時頃に牧草地へ放牧され、午後3時頃に家に戻る。搾乳した羊は囲いの周辺で草を食べる。17頭のヤクは完全に自由放牧のかたちで、昼も夜も囲いには戻らず、ヤク用の囲いはなく、ヤク達は勝手に行動している。約は約1ヶ月に1回程度、テントの前を通り、飼い主も月に1回牧草地をまわり、ヤクの様子を確認する。

燃料の収集と収納

G家では一日のうちに重要な仕事が3つある。それは放牧と水汲み、そして燃料を拾うことである。燃料を拾う作業は昼食後、羊がまだ帰ってきていない間に開始する。燃料を収集する範囲は自家の牧草地内で、その中に落ちている動物の糞は拾うことが可能である。自分のヤクが他人の家の牧草地に排泄した糞は、その牧草地の所有者に拾う権利がある。

A集落の人々が主に拾う燃料は、ヤクの糞と野生動物の糞と草の根の三種類である。羊の糞を利用する都度、羊の囲いから回収してくる。A集落では拾ってきた糞と草の根を加工せずに、干すだけである。完全に乾燥したら、袋に入れて、テント内に収納する。

3.2　B 集落の事例

放牧方式

J 家のヤクは毎朝搾乳が終了した後、牧草地へ移動する。ヤクを放牧する際は飼い主が常に見張りをしている。B 集落は所有権の異なる牧草地が隣接している。そのため、少しでも注意を怠ると他人の牧草地で自家のヤクが草を食べ始める。他人の牧草地で自家のヤクが草を食べることは大きなトラブルを引き起こす。トラブルを解決するために、時間と金銭と労力がかかる。飼い主はなるべくトラブルが起こらないように注意しながら放牧している。夕方になると、ヤクは囲いに戻る。

燃料の収集、加工と収納

J 家が使っている燃料は加工したヤクの糞である。下痢状態の糞と生後半年以内の子ヤクの糞は利用しない。食物繊維があまり含まれていないからである。

毎朝、搾乳が終了した後、ヤクたちが夜の間に排泄した糞を回収し、それを日当たりが良い場所に運ぶ。運んだ糞は朝食の後に加工する。

B 集落では、加工した牛糞は形によって呼び方を変えている。円球形の加工牛糞はジョリエリエと呼ばれる。リエリエは円球形のものを意味する。楕円形の加工牛糞はジョレングリエリエと呼ばれる。レングリエリエは楕円形のものを意味する。お好み焼きの形をしている加工された牛糞はジョデボと呼ばれる。デボはお好み焼きの形を意味する。

各村または各家によって、加工牛糞の形は異なり、加工者の好みによっても加工の形は変わる。また各自が所有する牛糞炉の大きさによっても、加工牛糞の形やサイズを変えることがある。その場合、牛糞炉の燃料を投入する口部分の大きさに合わせて加工する。

J 家ではジョデボを加工する。J 家のジョデボは直径約 26cm、厚さ約 3cm、重さ約 270g である。使用する際に、割って牛糞炉に入れて燃やす。燃焼している状態の牛糞炉に入れると約 7 分間で完全燃焼する。同じ牛糞で長さ 17cm、幅 9cm、厚さ 8cm、重さ 290 g のジョレングリエリエを燃焼している状態の牛糞炉に入れると、約 15 分間燃える。牛糞炉に牛糞を追加する作業の労力を考慮し、また各家の牛糞炉の大きさや人手など、実際の状況も考慮しながら牛糞を加工する。

J 家のジョデボは、使い切れない部分を換金物として販売する。2017 年に販売したジョデボはトラック 3 台分で、2500 元の収入を得た。日本円で約 4 万 3 千円に相当する。これは彼らにとって年間収入のおよそ 10 分の 1 の金額である。ジョデボは完全に乾燥するのに 30 日間かかる。乾燥したジョデボを山積みにして、表面にセメントの代わりに牛糞を塗り、防水機能をもたせる。山積みしたジョデボはジョラと呼ばれる。

B 集落では、冬季に入るとジョサバを作成する。ジョサバは、レンガの形に加工された牛糞である。サバは四角または長方形のレンガのようなものを意味する言葉である。冬の朝、囲いにある牛糞は凍っているので、すぐには加工ができず、日光の当たる場所へ牛糞を移動させ、午後、溶け始めたら長方形のジョサバを作成する。溶け始めた牛糞はまだ加工することが難しいため、木で作った型に詰めて加工する。冬季の牛糞は火力が弱く、煙が多いため、屋外で燃やす。主に、家畜の飲用水を加熱するための燃料として

利用される。

3.3　C 集落の事例

放牧方式

R家のヤクは毎朝の搾乳の後、自由散策するように草を食べながら、囲いから遠ざかる。C集落の各家の牧草地は広く、また親戚同士の牧草地が隣接している。そのため自分のヤクが他人の牧草地で草を食べたり、他人のヤクが自分の牧草地で草を食べたりすることがあってもトラブルにはならない。夕方になると、ヤクたちは習慣的に囲いに戻る。戻らないヤクがいれば、探しに行き、連れて帰る。

燃料の収集、加工と収納

毎朝の搾乳の後、R家の妻は牛糞を収集する作業を開始する。彼らは使用できる牛糞と使用できない牛糞を分けて回収する。使用できない牛糞とは、使用できる牛糞に比べて糞に残っている食物繊維が少ない牛糞のことを指す。使用できない牛糞を 1 箇所に集めて牛糞の山をつくる。手を加えずそのまま放置すると砂に崩れて、5 年後には平地になる。使用できる牛糞は牛糞を加工する場所に置いて、朝食後に加工する。

C集落では、季節によって変化する天気の影響を考慮し、その都度加工方法を変更する。加工後の名称は加工方法によって変わる。

春季は湿度が高く、乾燥していない牛糞にブという虫が発生しやすくなる。中に虫がいる牛糞を燃やすと殺生になるので、燃料として使用できない。春季は雨がよく降るので、牛糞が乾燥しにくい。そのため、春季の間は牛糞を細かくちぎって干す。そのように加工された牛糞はジョザップと呼ばれている。ザップはものを細かくちぎる動作を意味する。ジョザップを乾燥させる期間は約 3 日間である。

夏季の遊牧地には、テントの前に広々とした牛糞を干す場所があり、R家の妻はそこで牛糞をジョイーと呼ばれる状態に加工する。イーは押し広げる動作のことであり、ジョイーは大きな扇の形をしている。乾燥させるためには3日から 5 日かかる。完全に乾燥したジョイーは回収して、テントの近くに山積みにし、使用する際にバケツで運ぶ。

秋季になると、冬の本拠地に戻る前に牛糞をジョボーと呼ばれるものに加工する。ボーはものを地面にぶつけて砕く動作のことである。ジョボーの乾燥には 10 日間程かかる。冬の本拠地に移動した後に、必要に応じてジョボーを回収する。

冬季になると雪が積もり、牛糞を加工する場所がなくなる。更に気温が低いため、乾燥させるのには時間がかかる。ヤクの囲いに毎晩排泄される糞を処理するために、牛糞垣を作成する。牛糞垣は図2のように、凍っている大きな牛糞を

外側に積み上げ、中に小さい牛糞を詰めて埋めていく。凍っている牛糞を用いる理由は、凍っていることで牛糞の形状が歪まないため、積み上げても崩れないからである。既存の牛糞垣に牛糞を継ぎ足して垣を延長していく。

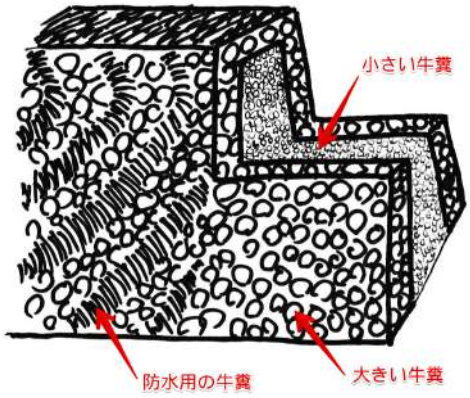

図 2　牛糞垣断面図

朝食の前に牛糞を拾って、牛糞垣（写真 1）を作る。12 月～2 月の間に作成することが可能である。3 月になり気温が暖かくなると牛糞が凍らなくなるため、牛糞垣を作成することが困難となる。牛糞垣の長さは 40m から 50m 以上のものもある。高さは 150cm～175cm で、台形で、下の幅は 70cm～115cm であり、上の幅は 18cm～21cm のものである。

R 家の妻は約 2 時間で 1m 程の牛糞垣を作成することが可能だが、それはヤクが排泄する糞の量に左右される。ヤクがあまり草を食べていないときは、夜に排泄する量も少ない。そのため翌朝牛糞垣を作成しても 1m 未満の場合もある。

凍っている牛糞垣は歪むことがなく、雨天時の防水のために、排泄されたばかりの新鮮な牛糞を、牛糞垣の表面にセメントの代わりとして塗る。全体的に塗るのではなく、間を空けて塗る。そうすることによって、塗っていない場所にはでこぼこした隙間が生まれる。この隙間に空気が通ることで内側の牛糞も乾燥させることができる。また、空気に触れる表面積も大きくなる。牛糞垣は翌年の冬の燃料となる。3 年を経過した牛糞垣の牛糞は火力が落ちるため、3 年以内に使用する。

写真 1　牛糞垣

冬の間は室内の温度が高く、肉類は室内に置くと腐敗しやすいが、屋外に置くと野生動物に食べられてしまう。ここで食料を保存する小屋（写真 2）が必要となる。食料を保存する小屋も牛糞を用いて建設される。1990 年代まで、冬を越すための仮小屋も牛糞が用いられた。作り方は牛糞垣の作り方と同じである。

写真 2　食料保存小屋

4.　考察と分析

牛糞は燃料や建築資材として使われる。また本稿では扱わなかったが、様々な儀礼で使用される祭具としての役割も果たす。A 集落では、糞

の所有権まで明確にしている。B 集落の J 家は牛糞の収入は年間収入の 10 分の 1 にもなる。C 集落では牛糞を燃料にするほかに、建築資材としても利用している。厳しい気候に暮らすチベット族にとって、牛糞は廃棄物ではなく、暮らしのための重要な資源として利用されている。これまでヤク飼育の目的については搾乳と肉食についてが注目されてきたが、糞の利用もまた大きな目的と考えられる。

参考文献

小茄子川歩（2015）「インド、ハリヤーナー州における牛糞燃料の多角的利用方法について」『沙漠研究』 25-2,59-63

包海岩（2015）「畜フン名称体系ー内モンゴル自治区シリンゴル盟を中心に」『沙漠研究』25-2，33-41

小磯学（2015）「ヒンドゥー教における牛の神聖視と糞の利用」『沙漠研究』25-2.43-51

遠藤仁（2015）「インド北西部における家畜糞利用の現状と課題」『沙漠研究』25-2，53-58

風戸真理（2017）「モンゴルの牧畜は生業的かー家畜糞の多角的利用よりー」『文化人類学』82-1，50-72

張存徳 (1995)「青蔵高原のヤク飼養文化」『比較民俗研究』11-3，129-164

観光みやげものの地域性と脱地域性
―モンゴル国のフェルト製品の事例より

風戸 真理
北星学園大学・短期大学部

1．観光とみやげもの

観光は歴的に、グローバルな権力不均衡の維持、拡張、それに対する開発の一翼を担うものとして発展し［シャパー 2017:166］、その影響で世界各地のローカルな文化が変容してきた。たとえばスペインのバスク地方では、儀礼が観光客向けのショーに転換され、「地方色」として商品化された結果、地域コミュニティに分断が生じてきた［グリーンウッド 2018：216-228］。では、精神文化ではなく「民族的な物質文化」（以下、民具とよぶ）の観光商品化と地域はどのような関係にあるのだろうか。自然に頼る生業活動を継続している社会からは、文化内で消費するための民具が商品化されたり［風戸 2016a］、観光とは関係のない工業製品が取り入れられている事例［小谷 2013：9-10；堀田 2018：102-118］が報告されている。ローカルな物質文化には在来と外来のものが混ざりあっているのである。

本研究では、観光の文脈での物質文化の地域性のあり方を問うために、モンゴル国（以下、モンゴルとよぶ）におけるフェルト製のみやげものと民具との関係を検討する。調査は、首都ウランバートル市にて、フェルト製のみやげものの種類と販売方法[1]について、2013 年 8 月にみやげもの専門店での聞き取りを、2017 年 4 月に多様な形態の店舗での直接観察をおこなった。

モンゴルの政治経済体制は 1990 年代初頭より、社会主義から民主主義・市場経済へと移行してきた。それにともない旧西側諸国からの外国人訪問者（以下、観光客とよぶ）が増加し、その数は 2018 年には約 60 万人とモンゴル国の総人

[1]フェルト製品の生産技術については別稿を参照されたい［Kazato 2012；風戸 2015a］。

口の 18%にも達している［National Statistics Office of Mongolia］。みやげものは「土地の文化資源である歴史、地理、特産品などを題材にして、地域を表象する」と同時に「旅行体験の意味を明示し、記念する」ものと定義でき［橋本　2011：79］、観光に関わる物質文化の中でもっとも重要なものの一つといえるだろう。なお、ここでいう「地域」のイメージは観光産業の提供するメディア情報によって作られている［松井　2012：262］。

実際に、外国人向けのモンゴル・ガイドブックである『ロンリー・プラネット モンゴリア』（2011 年、英語版）と『地球の歩き方 D14 モンゴル』（2017～2018 年、日本語版）では、フェルト製品が絵画やチンギスハーン・グッズなどと並んでみやげものとして推奨されている。とりわけフェルト製品は、両書に記載され、品名の記載頻度がもっとも高いことから、みやげものの中で重要なカテゴリーであるといえるだろう。

2．モンゴルのフェルト製品

モンゴルのフェルト製品は 3 つに分けられる。すなわち、昔から牧民が生産し、使用してきた「壁フェルト（写真 1）」〔移動式住居であるゲルの壁や天井として使われる巨大なフェルト〕と、「伝統雑貨」〔冬用作業ブーツ、荷駄用家畜の案褥など〕、そして近年増加している観光みやげものとしての「フェルト小物（写真 2）」である［風戸　2015a］。

3 つのカテゴリーの中でもっとも生活への必需性が高く、かつ生産量が多いのは壁フェルトである［風戸　2016a：16-19］。というのも、2010 年現在、モンゴルの全世帯の約 45%にあたる 32 万世帯がゲルを住居とし［NSOM　2019］、消耗品である壁フェルトは5～25 年ごとに交換されているからである［風戸　2015b：118-120］。壁フェルトの生産体制には、牧民の人力にラクダやウマなどの畜力を加えておこなう「牧民のフェルト生産」［Kazato　2011］と、工場で労働者が動力機械を使っておこなう「工業部門のフェルト生産」の二つがある。1920 年代以来、両者の生産量は国家の政治経済の変化に伴い交替してきた。100 年間の生産概況は、20 世紀初頭までは牧民の手作りが主で、1924 年以降の社会主義期に工業化が進んだが、1990 年からの体制転換に伴う経済不振により一時的に牧民による自給が増加して、2010 年以降、ふたたび工業部門が生産の半分以上を占めるようになった［風戸　2016a］。

工業部門で生産されるフェルトのサイズや品質はモンゴル国家規格で定められている。2008 年制定の最新スタンダード（MNS0296：2008）によると、壁フェルトのサイズは約 1.8 メートル×5.2 メートル×12 ミリメートルである。このように壁フェルトは実用品として生業と工業の二領域で生産され、これらは併用されたり使いわけられたりしながら、モンゴルの遊動生活を支えてきた［風戸　2015a］。

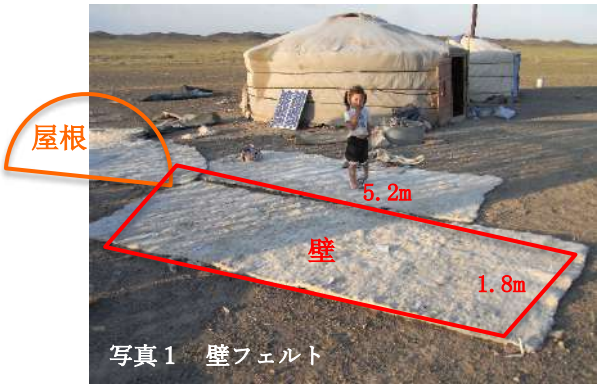

写真 1　壁フェルト

他方で、みやげものとしてのフェルト小物の生産は、1990 年代以降に、開発支援を目的とする西欧の国際協力機関によって始められた。諸機関は女性を社会的弱者とみなし、タペストリーやぬいぐるみなどの鑑賞用品とファッション小物に特化したフェルト製作ワークショップを職能訓練として全国各地で開催した。この生産物の販路としてモンゴル国内に観光客をターゲットにする市場が形成されてきた。調査時点でのフェルト小物のバラエティーには、鑑賞用

品（タペストリーやぬいぐるみ）、雑貨（バッグやポーチ）、服飾雑貨（室内履きや帽子）、台所用品（コースターや鍋敷き）、宗教用品（クリスマス用品）、キーホルダーなどがある。

写真２　フェルト小物

３．フェルト小物と壁フェルトの比較

本節ではフェルト小物と壁フェルトがモンゴル社会および西欧社会とどのような関係にあるのかを、生産体制・流通方法・販売場所・販売促進方法の４側面から比較する。

まず生産体制については、壁フェルトは牧民の手作りでも工場生産でも共同作業で作られるのに対して、フェルト小物は自宅などでの個人作業が中心である。この違いは、壁フェルトが巨大で小物は小さいという製品サイズにある程度規定されたものといえるだろう。

流通方法については、壁フェルトは、牧民が自作して自家消費や親族への贈与をおこなう。小規模工場でも注文生産を基本とし、注文者が工場に商品を取りに来る。このように、壁フェルトの消費者は作り手を知っていて、工場では品質を自ら吟味する。他方でフェルト小物の場合は、生産者が製品を小売店に持ちこんで販売を委託する。フェルト小物は実用品でないこともあり、多くの消費者は商品選択において生産者や品質をあまり重視しない。ただし例外があることを後述する。

販売場所については、壁フェルトの一部は露天市場で展示販売されるが、主には買い手が工場を訪れて商品を見て買う。これに対して、フェルト小物は生産現場から離れてみやげもの専門店の他、デパートやショッピングモールのみやげもの売り場、多品目を扱う商業スペースの一角、観光地周辺の売店や露店などで販売される。みやげもの専門店には西欧の国際協力機関と関連が深い２つの店舗がある。一つはウール製品専門店で、ノルウェーの宣教団が開き、モンゴル人に経営が委譲されたものである。二つめは手工芸品のフェアトレードショップで、オーストラリア人が経営している。

販売促進方法としては、フェルト小物の小売店ではハンドメイドであることを強調する傾向がみられる。とくに国際協力系の店では商品が手作りであることが、ときに生産者情報（生産地や生産者の紹介）とともに、商品タグ、店内の掲示物（ポップ・ポスター・閲覧用ファイル）や配布物（ショップカード）などに英語で書かれている。モンゴル人経営の店には値札を含めて文字情報が少ないが、店員が“*Handmade shuu*”（ハンドメイドですよ）などと英語やモンゴル語で呼びかけていた。

加えて、フェルト小物の意匠に関しては、2013 年 8 月にフェアトレードショップのオーストラリア人指導者に「もっとも多く売れる商品」を尋ねたところ、「紐付きのマスコットとネイティビティー人形が通年で一番よく売れ」、「両者ともに西欧人の代表的な旅行みやげである」ことがわかった。紐付きマスコットはクリスマスツリーに飾れて、故郷の友人へのギフトないしは本人用に購入される。ネイティビティーはキリスト生誕場面を表す人形セットのことで、西欧の旅行者には旅先でこれを一体ずつコレクションしている者が多い。親しい友人への贈与もなされる。モンゴルの主要な宗教はチベット系の仏教であるが、国際協力系のみやげもの店を訪ねる観光客にはむしろ自文化の宗教に根ざしたデザインと用途の商品が人気である。

写真３　モンゴル風ネイティビティー人形

４．おわりに

実用的な民具としての壁フェルトの生産・流通・消費は地域社会に埋め込まれている。というのも、壁フェルトには生産者名や会社名は記されてはいないが、ゲルの居住者は自身のゲルを覆う壁フェルト一枚一枚の製作・受贈・購入の経緯を詳細に記憶しているのである［風戸 2016b：244-254］。さらに、壁フェルトには工業製品が含まれることから、壁フェルトの地域性は共同体的な関係にとどまらない産業社会の諸関係を包含したものであるといえるだろう。「工業部門のフェルト生産」は 1930～1950 年代に徐々に増大し、1980 年代に「牧民のフェルト生産」を一時中断させたという［風戸　2016a：13-14］。調査時点での壁フェルトは「近代化と工業化の時代であった社会主義期モンゴルの歴史」が刻印されているという意味での地域的な物質文化となっていた。

これに対してフェルト小物は異文化社会に持ち出されることを前提とした嗜好品である。消費者の商品選択においては、強度や安全性に関する品質基準よりも、個人宅のインテリアやコレクションに合うことや、彼／彼女の自文化の贈答慣行にふさわしいことが重視される。売り手はハンドメイドであることを強調し、産地や生産者に関する情報がモノにストーリー価値を付加する状況も見られた。

以上より、モンゴルの物質文化においては地域的な要素と脱地域的な要素が混ざりあっている。なかでも壁フェルトという民具は、その生産・流通・消費が地域社会に埋め込まれていると同時に工業製品をも取り込んできたことで、近代化を強く志向したポスト社会主義地域の歴史を体現する生きた民具として存在している。

これに対してフェルト小物は、地域の素材を用い、主に地域の人びとが生産と流通を担い、地域外に持ち出されて消費されるのであるが、その地域性は二層に分けられよう。一層目は物質的なモンゴルの素材や生産者・流通者の属性によるものである。二層目はみやげものとしての「地域色」で、これは西欧の視線からのモンゴルらしさを形にしたものである。みやげものに付帯するハンドメイドに象徴される技術的な後進性や生産者が社会的弱者であるという被傷性は、グローバルな開発の文脈や西欧社会で重視されている「エシカル消費」という価値に沿うものといえるだろう。また、フェルト小物に込められたこれらのストーリーには、国際協力に与していないモンゴル人には受け入れにくい要素が多々含まれるため、その意味でも脱地域的であるといえるだろう。

ただし、フェルト小物の生産が拡大するにつれてモンゴル人自身がこれを自家消費や贈与に用いる動きが見られる。工場製の壁フェルトが普及したように、フェルト小物もモンゴル社会に受容されていくのかもしれない。フェルト小物の地域社会での受容と意味づけのあり方を今後の研究課題としたい。

参照文献

グリーンウッド，デイヴィッド・J（2018）「切り売りされる文化―文化の商品化としての観光に関する人類学的展望」（田中孝枝訳）、ヴァレン・L・スミス編、市野澤潤平・東賢太朗・橋本和也（監訳）『ホスト・アンド・ゲスト：観光人類学とはなにか』ミネルヴァ

書房、pp.215-236。
橋本和也（2011）『観光経験の人類学―みやげものとガイドの「ものがたり」をめぐって』世界思想社。
堀田あゆみ（2018）『交渉の民族誌 モンゴル遊牧民のモノをめぐる情報戦』勉誠出版。
Kazato, Mari (2012) "The Felt Making Process and Social Relationships in Mongolia Using the Ehe Esgii (Mother Felt)", *Proceedings of the 10th International Congress of Mongolists, Volume III Mongolia's Economy and Politics, International Association for Mongol Studies*, Ulaanbaatar, pp.246-249.
風戸真理（2015a）「モンゴル国現代史のなかで継承され変化した　フェルトの生産技術と製品」『染織情報α』2015 年 11 月号：8-9。
風戸真理（2015b）「時空を超えて暮らしを包む住居―モンゴル・ゲルのフレキシビリティー」『世界の手触り　フィールド哲学入門』ナカニシヤ出版、pp.109-127。
風戸真理（2016a）「モンゴル国における住居フェルト生産の変遷―工業製品と手作業の製品―」風戸真理・尾崎孝宏・高倉浩樹共編『モンゴル牧畜社会をめぐるモノの生産・流通・消費』東北大学東北アジア研究センター、pp.5-27。
風戸真理（2016b）「現代モンゴル国における贈与―ゲルとその部品のバイオグラフィーより」岸上伸啓編『贈与論再考』臨川書店、pp.238-260。
松井健（2012）「スーヴニールの交錯とダイナミズム―アジア工芸の拡散変容の一側面―」松井健・野林厚志・名和克郎編『生業と生産の社会的布置－グローバリゼーションの民族誌のために－』岩田書店、pp.239-268。
National Statistics Office of Mongolia (2019) "Mongolian Statistical Information Service" (http://www.1212.mn/)（2019 年 4 月 29 日閲覧）。
小谷真吾（2013）「狩猟採集民におけるモータリゼーション―マレーシア半島部バテッの事例から―」『生態人類学会ニュースレター』18:9-10。
シャパー，ウルリケ（2017）「グローバル・ヒストリーから見た観光史研究」（阿部尚史訳）、羽田正編『グローバル・ヒストリーの可能性』山川出版社、pp.161-181。

中国内モンゴルにおける馬乳酒製造法の傾向および変化について

尾崎 孝宏
鹿児島大学 法文学部

1. はじめに

本稿では、筆者が 2015 年夏季および 2018 年夏季に行った現地調査データと、日本人調査者が 1930～40 年代に実施した現地調査に見られる馬乳酒に関する記述を比較分析し、中国内モンゴルにおける馬乳酒製造法の傾向および変化について明らかにすることを目的とする。

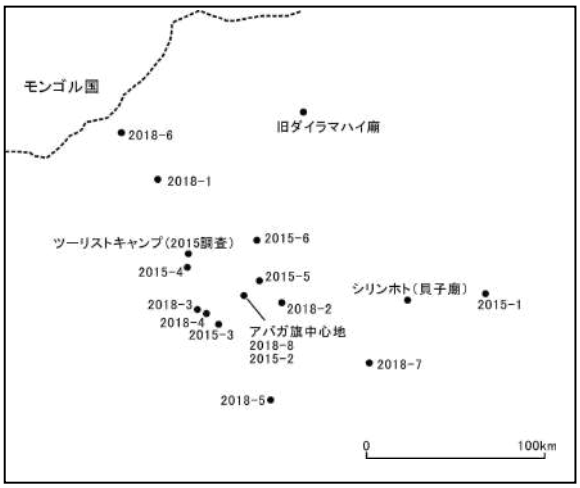

図 1. 筆者の調査地点など

馬乳酒はモンゴルやカザフなど、冷涼な環境に居住する内陸アジアの牧畜民を中心に生産されており、馬乳を撹拌して乳酸菌発酵・アルコール発酵を進行させた低アルコール飲料である。馬乳は脂肪分が少ないため他の家畜の乳のようにバターやチーズの加工には向かない一方、乳糖が多いためアルコール発酵には向いており、

馬乳は馬乳酒の製造目的のみで搾乳されている。また非加熱で製造するため、温暖地域で製造することは困難である。

馬乳酒のアルコール度数は最大で 5%程度であり、モンゴル高原地域では酒（モンゴル語で酒を意味するアルヒは、基本的に蒸留酒のみを指す）とは別カテゴリーの食品として認識されている。馬乳酒の食品としての位置づけは、夏の健康食品、ナーダムなどの儀礼用、あるいは旧正月の縁起物など、モンゴル高原の中でも地域によって一様ではない。

2. 馬乳酒生産地域の空間的偏差

そもそも馬乳酒は、モンゴル高原内部でも生産地域の空間的偏差が顕著である、馬乳酒はメスウマが存在しないと製造できないことは言うまでもないが、1 頭で 1 回の搾乳量が 500ml 程度であり、1 日 6 回の搾乳で 3 リッターしか確保できない。馬乳酒を製造するには 1 日 1000 回程度の撹拌も必要なため、ウマの頭数に加えて労働力の集中的な投下も必要な産品である。そのため、馬乳酒を製造できるのは地域社会内でも中程度以上の経済力を持つ世帯に限られる。

マクロな観点から述べれば、馬乳酒の生産が盛んな地域は必ずしも多くない。それは単純にウマが多い地域とは限らず、競馬を重視する地域（例：モンゴル国東部）ではウマが多くても馬乳酒生産は低調であり、儀礼で馬乳酒を重視する地域（例：モンゴル国南部）ではウマが少なくても馬乳酒生産は盛んである。

同様の傾向は内モンゴルでも見られる。そもそも、現在内モンゴルで馬乳酒を生産しているのは、若干の例外を除けばシリンホト市とアバガ旗に限られる。その傾向は 1930～40 年代においても同様であり、筆者の調査で馬乳酒の製造が確認できた地点は貝子廟（東アバハナル旗）、徳王府（西スニト旗）、ウラーンホア（四子王旗）の 3 地点にすぎず、また梅棹、柏原・濱田、江上（東亜考古学会蒙古調査班）などの記述からも、内モンゴル東部地域や南部地域では製造されていなかったと理解して差し支えないだろう。

上述の製造地点のうち、ウラーンホアの生産者はフフホトに「クミス」という製品名で出荷していたことから、トルコ系の人々が関与していた可能性が高い。貝子廟や徳王府に関しては、後述するように法会などの儀礼において各地点で消費されるだけでなく、周辺の牧民の中にも一定数、馬乳酒を製造・消費していた人々が存在した。

3. 貝子廟をめぐる地域名について

1930～40 年代の記録において、馬乳酒に関する記述が最も多くみられるのは貝子廟およびその周辺である。貝子廟は東アバハナル旗が公的に管理する旗廟だが、梅棹や武井などはシリンゴルで最も盛んに馬乳酒を製造する地域を「アバガ」であるとしている。

しかし当時の資料で、アバガ（東アバガ旗または西アバガ旗）での馬乳酒生産事例を報告しているものは存在しない。こうした地名上の混乱を理解する手掛かりとして、当時は「アバハナル」もしばしば「アバガ」と認識されていた点が今回の研究で明らかになった。

写真 1.「阿巴噶那爾の貴族家庭」阿巴噶大王府、1931 年 7 月（江上波夫撮影）

一例を挙げれば、江上が 1931 年 7 月に撮影し、『蒙古高原横断記』1937 年版に掲載された「阿巴噶那爾（アバハナル）の貴族家庭」という写真がある。この撮影場所として「阿巴噶（アバガ）大王府」（東アバガ旗王府）というキャプションが付されているが、東アバガでわざわざ隣旗の家族を撮影したという説明は疑問が残り、アバガとアバハナルの混同に起因すると理解した方が自然である。さらにその傍証として、旧日本陸軍が貝子廟に設置した特務機関は「アパカ機関」と名付けられていた点も挙げられる。

ただし、こうした混同は日本人に限ったことではないようである。筆者の現地調査で最高齢のインフォーマントであった Ur 氏は、自身の出生について「1944 年、アバガのベイル旗で生まれた」と語った。ベイルは貴族の位階であるが、西アバガ旗長は郡王、東アバガ旗長は親王で、ベイルは西アバハナル旗の旗長のみである。また『阿巴嘎旗志』によれば、彼が生まれた旧ツェンゲルボラグ郡は西アバハナル旗に属し、この点でも矛盾はない。

無論、当時も現在もアバガとアバハナルは由来は近いものの別部族として認識されており、常に混同されているわけではない。ただし、こうした混同を発生させる程度には両者の文化的差異は小さかったと理解しうる。実際、1930〜40 年代当時の旗の地理関係は東から東アバハナル、東アバガ、西アバハナル、西アバガの順に並んでおり、これは東西の 2 旗が隣接するのが常識である清朝以来の内モンゴルの旗配置としては異例である。これもアバガとアバハナルの近縁性に由来している事象である。

4. 貝子廟近辺での馬乳酒の製造・消費

貝子廟に関しては、廟内および廟外での製造・消費について過去の記録が残されている。

廟内については長尾が、廟会の際に読経の最後に馬乳酒を飲み干す光景が描写されており（1943 年 6 月）、同時に居合わせた赤羽が写真も残している。さらに磯野が 1945 年 7 月の廟会に際し、ゲスフイ（風紀・戒律の取締役）の僧房で馬乳酒を作っていたという記述を残しており、搾乳した馬乳を廟内に持ち込み、馬乳酒を生産していた可能性がうかがわれる。1944 年度の調査によれば、寺務所財産としてウマ 1,611 頭、廟の最上位の僧侶である活仏の個人財産としてウマ 354 頭が存在した。こうした馬群は、旗内の牧民世帯に預託されることが一般的であった。

写真 2. 廟会（1943 年、赤羽末吉撮影）

一方廟外については磯野が 1945 年 8 月に、廟から 5km 離れた旗の高級官僚（トサラクチ）宅で、馬乳の搾乳及び馬乳酒の製造風景を実見、記述している。それを要約すると、「使用人の女性数名と男性 1-2 名が 20 頭ほどのメスウマを搾乳する」「仔ウマは繋いでおき、そこに寄ってきたメスウマを搾乳する」「乳は食料倉庫にあてられたゲルの中の地中に埋め込んであるいくつかの木桶に蓄え、ときどき木の棒でかきまぜる」「夕方に搾乳が終わると、2-300 頭の馬群に母子群を戻す」とある。これらは基本的に、多くが現在も当地で行われている技法と類似性を持っている。

5. 馬乳酒製造容器について

磯野の記述では、馬乳酒の製造容器としては

木桶が利用されている。木桶は、モンゴル人の認識において伝統的な容器ではないが、江上や武井の記述を見ても、当時の内モンゴルにおいてもっとも一般的に用いられていた容器であると思われる。なお、モンゴル人自身が認識する最も伝統的な製造容器はフフールと呼ばれる皮製容器であるが、筆者が 2018 年にインタビューを行った Ur 氏によれば、1940 年代くらいまでは使っていたと思うが、1958 年にはもう存在しなかったという。その理由については、種オスウシのような大きなウシからでないと容器が作れないため、家畜の少ない貧者には調達できないと述べていた。

なお、Ur 氏は小学校卒業後の 1958 年に牧民になったが、当時は陶器の容器で馬乳酒を製造しており、木桶で馬乳酒を製造していた人も存在していたが少数派であったという。

図 2. 馬乳酒製造用の木桶（武井 1939）

なお、木桶の使用は現在のモンゴル国においても少数ながら見られるが、モンゴル国においては 20 世紀後半にプラスチック容器に取って代わられたと思われる。一方の内モンゴルにおいては、木桶が 1950 年代に陶器製の容器に置き換わっており、両地域の馬乳酒製造技術が独自に変化を遂げた一例である。

6. スターター、搾乳技術について

さらに、馬乳酒の製造初期段階で加える乳酸菌および酵母菌の元となるスターターにも地域的な独自性が存在する。

武井は、1930 年代末のアバガ・アバハナル地域（原文はアバガ地域）におけるスターターの確保方法について、以下のように列挙している。

(1) もっとも簡単で失敗が少ない製法は、他家の既成の馬乳酒を利用する

(2) 既成の馬乳酒がない場合には牛乳を発酵させた醸造酒を酵母とする

(3) 粟を煮た汁を 1/2、牛乳由来の醸造酒を蒸留した酒 1/2 を混合して酵母とする

これらは簡便性という観点から並べられているものと想像されるが、現在のモンゴル国でもスターターの確保方法を問えばまず、すでに馬乳酒を作っている地域から購入してくる方法が述べられ、次善の策として市販の酵母を利用する方法が採られることを考えれば、特に違和感のある方策ではない。

ただしモンゴル国の馬乳酒製造が盛んな地域で伝統的と考えられている方法は、昨年の馬乳酒を何らかの方法で残しておき、それを活用する方法であり、市販の酵母の利用も馬乳に投入するため、あくまでも馬乳由来の原料にこだわっていると解釈できる。

その点、牛乳あるいは穀物を介在させる内モンゴルの方法とは異なると言える。さらに、2018 年にインタビューを行った Ha 氏によれば牛乳の醸造酒を作るスターターにも粟を用いるとのことであった。つまり、究極的には粟を使って発酵させる方法が内モンゴルの特徴であると言えよう。

さらに搾乳技術についても、母ウマと仔ウマを離して搾乳するアバガ・アバハナル式の搾乳方法を実践していたのは、2018 年の調査においては牧畜労働者を雇用していない Bi 氏および Bo 氏と、モンゴル国から雇用した牧畜労働者にア

バガ・アバハナル式で搾乳するよう指導している Se 氏のみであった。他の事例では、いずれもモンゴル国から雇用した牧畜労働者が、自らの慣れ親しんだハルハ式の搾乳を行っていた。なお、すでにふれた磯野が 1940 年代に実見したアバハナル左翼旗での搾乳風景も、男性労働者の比率が女性と比べて顕著に低いことから、両者の比率がほぼ 1:1 となるハルハ式ではなく、アバガ・アバハナル式であったと推測される。

Se 氏によれば、搾乳時に母仔を離す理由は、そうした方が安全かつ作業が早いためであるという。母ウマの近くに仔ウマを置いておくと、仔ウマが暴れる可能性があり、特に人に慣れていない夏の早い時期はその可能性が高いという。ハルハ式においては、まさにその理由により男性が仔ウマを押さえているが、アバガ・アバハナル式ではその手間を省くことで、搾乳担当でない労働者は次の仔ウマの準備など、別の作業に従事することができるのである。こうした技術は、多数のウマを搾乳する環境により適しており、王侯や寺院といった大規模家畜所有者の馬乳酒製造上の需要に呼応して発明されるものであろう。

写真 3. アバガ・アバハナル式搾乳
（Bi 氏と妻、2018 年、尾崎撮影）

7. モンゴル高原北部との連続性と独自性について

上述したように、現在の内モンゴル中部地域で見られる独自性は、貝子廟の存在や 1950 年代の人民公社化、あるいは華北が主産地である粟へのアクセスの良さといった社会環境との関連を強く示唆するものが多い。さらに近年、アバガのウマとして「黒馬」がブランド化しているが、これは 1950～60 年代に新疆から導入した外来の種オスにルーツを持つという指摘があり、これも同様の事象であろう。

だが、そもそもなぜアバガ・アバハナル地域に馬乳酒製造の伝統が存在するのかを考えた場合、モンゴル高原北部との連続性を考慮する必要が存在する。

例えば 2018 年の現地調査では、アバガ旗北部の旧ツェンゲルボラグ郡は馬乳酒生産者が多いことで有名なため筆者は重点的な調査を実施したが、彼らの一部はダリガンガなど現モンゴル国側から 20 世紀前半に移住してきたというルーツを有することが明らかになった。当地でも大規模に馬乳酒を生産・販売することで有名な Ho 氏は、ツェンゲルボラグの人々が馬乳酒を生産するのはダリガンガなどモンゴル高原北部から移住してきた人が多いからであると認識しており、自身も母親がダリガンガ出身、妻の両親もモンゴル高原北部からの移住者であると述べていた。

筆者の 2015 年および 2018 年の調査世帯において、旧西アバガ旗のエリアでは顕著に製造例が少なく、逆に旧西アバハナル旗はエリア的にツェンゲルボラグを含むため、比較的事例数が多い。現在シリンホト市やアバガ旗でも馬乳酒製造世帯は少ないため、基本的に製造世帯を見つけ次第調査を行っているという現状を考慮すれば、調査世帯数の空間的偏差は製造世帯の空間的偏差を反映していると思われる。

当時の貝子廟は、東アバハナル旗人のラマ 260 名に対し、ダリガンガ出身者は130名であると江上が報告している。現在ダリガンガは馬乳酒製造が盛んな地方ではないが、1930 年代初期までは当地域にある、モンゴル高原北部有数の祭祀対象であるアルタン・オボーを祀る寺院が存在

し、祭祀およびナーダムが行われていた。このことは、1990 年代のモンゴル国民主化後にアルタン・オボーの祭祀とナーダムが復活したことからも窺い知ることができる。

さらに時代を遡れば 17 世紀後半、清朝とロシアの交渉の結果、タブナンゴードと呼ばれる人々も現在のモンゴル国北部からアバガ・アバハナルの領地へ移住させられている。1930～40 年代の文献にはタブナンゴードという部族名は登場しないが、それに相当すると思われる氏族名として「ウリヤンハイ」が言及されている。彼らはモンゴル高原の最北部から移住したと自他ともに認識しており、アバガ左翼旗・アバハナル左翼旗北部にはウリヤンハイが居住していたという複数の記述があり、赤羽が撮影したウリヤンハイ出身のアバハナル左翼旗長夫人の写真も残されている。

ただし現状では、北からの来歴（ウリヤンハイ、ダリガンガ）というファクターと馬乳酒生産との関連は、当地域のみが馬乳生産地域であることなどを想起すれば強く疑われるものの、決定的証拠には欠けている。さらに、アバガ・アバハナル地域の馬乳生産において、民俗（生産の論理）と社会的条件（需要の論理）のいずれが卓越しているかは容易には判断できない。これらの問題は今後の研究課題である。

参考文献

阿巴嘎旗地方志编纂委员会(编)　2001　『阿巴嘎旗志』内蒙古人民出版社。

磯野誠一　1948　「内モンゴルから外モンゴルへ」、『民族学研究』13(1):.58-68。

内蒙古アパカ会・岡村秀太郎（共編）　1990　『特務機関』国書刊行会。

梅棹忠夫　1990（1952）　「モンゴルの飲みものについて」『梅棹忠夫著作集　第 2 巻　モンゴル研究』中央公論社、pp.353-379（初出：ユーラシア学会（編）『遊牧民族の社会と文化―ユーラシア学会研究報告』pp.177-200）。

江上波夫　1948　「内蒙の巨刹貝子廟の実態」、『オリエンタリカ』1:155-184。

柏原孝久・濱田純　1919　『蒙古地誌』冨山房。

武井正衛　1939　『結核療法としての「クミス」に関する調査』、外務省文化事業部。

東亜考古学会蒙古調査班　1941　『蒙古高原横断記』、日光書院。

長尾雅人　1987　『蒙古ラマ廟記』中央公論社。

西秋良宏・三國博子・小川やよい　2011　『東京大学総合研究博物館所蔵　江上波夫教授旧蔵資料目録　第 1 部　内蒙古』東京大学総合研究博物館。

牧畜民マサイ社会における子どもの野生動物との“ふれあい”

田 暁潔
筑波大学 体育系

牧畜民マサイが暮らすタンザニア北部とケニア南部のサバンナ地域では、ゾウ、ライオン、キリンなど多数の大型野生動物が生息している。野生動物保全のための環境教育は十九世紀から展開し、近年ではマサイの子どもたちを対象にした学内外の環境教育も活発になってきた。子どもたちは、野生動物についての生物学的・生態学的な知識を、教室での学習や国立公園の訪問を通して教わる。一方、マサイの日常活動、特に子どもたちが暮らす日常空間の中で実践される野生動物とのかかわりについてはほとんど無視されてきた。そのような背景の中、本稿はマサイの子どもの日常活動について、彼ら・彼女らがいかに野生動物と出会い、かかわっているのかを検討する。

1. はじめに

1.1 子どもと野生動物に関連する先行研究

十九世紀後半から野生動物保全のための環境教育が展開するなかで、近年では子どもたちと

野生動物のかかわりが注目されるようになった。子どもがいかに環境保全に関わっているのか（あるいはかかわるべきなのか）については、これまでに主に環境保全学、環境教育学、そして文化人類学の分野で議論が進んできた。

環境保全学の分野における研究は、主に子どもの野生動物に対する科学的な知識の学習、または態度の変化を量的調査から理解しようとした。例えば、Dettmann-Easler & Pease（1999）の研究は、アメリカ北部で行われていた野生動物についての環境教育を評価するため、室内外の環境教育プログラムに参加した子ども、教員、または親を対象に、子どもたちが持つ野生動物と関連する知識と感情の変化について、授業前後で行われていたアンケートと聞き取り調査によって明らかにした。類似する手法はその後の環境教育研究にも用いられ（e.g. Huxham, et al., 2006; 宮崎ら, 2016）、アメリカのほか日本やスリランカの都市部など、環境教育が普及してきた地域に暮らす子どもたちを対象に調査が進められた。それらの研究は環境保全活動において学校教育が持つ役割を肯定的にとらえ、室外における教育、すなわち子どもと野生動物との直接的なふれあいが持つ学習的な効果を、環境保全意識を高めるための重要な教育手段として評価してきた。近年、動物園で開催されている子どもと動物とのふれあいイベントや学校における動物の飼育は、それらの研究成果を反映した教育実践といえよう。

しかし、そのような野生動物に対する愛着と親密性を重要視する環境教育は、野生動物の行動を制御できた社会環境では成立するものの、すべての文化社会で有効だとは言い難い。特に野生動物がもたらす危険が日々の生活に顕在する地域社会においては、その有効性について、それぞれの状況によって再検討する必要がある。例えば、1990 年代から展開されてきたケニアでの野生動物保全のための環境教育の課題として、害獣被害の多発によって、野生動物に対して恐怖や嫌悪などのマイナスの印象（中川, 2013; Thomas, et al., 2015）が生じているとの指摘があった。さらに、そのようなマイナスの印象を子どもたちの教育経験の画一化と関連させて、これからの環境教育について、子どもたちが野生動物に対して多様な視点を持つよう育む重要性があげられた。ただ、それらの研究は、子どもたちがマイナスの感情を持つようになったそもそもの背景についての問いが欠けていた。教育内容の改善と同時に、生活の中で野生動物と頻繁に遭遇する子どもたちの日常経験に寄り添い、マイナスの印象を生み出す経緯をよりよく理解することも重要である。

人と野生動物の関係に着目した文化人類学的な研究は、地域社会の自然・文化環境とその歴史的な変化を考慮して、人と野生動物のかかわりの多様性を当該地域社会に暮らす人々の日常経験から考察してきた。例えば、昔話や伝説、日常会話などにおいて語られた動物に注目した地域社会の動物観についての民族誌的な研究や、野生動物の利用を対象とした環境保全活動の展開に影響された人と野生動物との共生問題についての論考（e.g., 奥野, 2013）など、地域社会における人と野生動物の関係は多様な視点から考察が進められてきた。しかし、それらの研究のほとんどは大人を対象にしており、地域社会にある子どもと野生動物のかかわりについては、野生動物についての民族生物学的な知識の学習の研究、または少数の狩猟採集社会の子どもを対象とした研究に限られており、今まさに野生動物との共存が課題になっている牧畜民マサイの子どもについての研究は極めて少ない。そのような背景を踏まえて、本研究はケニア南部のカジアト県に暮らしている牧畜民マサイの子どもを対象に、日常生活の中で彼ら・彼女らがどのように野生動物とかかわっているのかを民族誌的な記述によって明らかにする。

1.2 マサイと野生動物

家畜とともに生活するマサイは、長い間野生動物と共存してきた。近年、地域住民の主体性を重視する野生動物保全活動が展開するなかで、マサイの保全活動における役割が評価される一方、ゾウやライオンなどの害獣による被害をいかに抑えるかが課題となっている。このようなマサイと野生動物との関係について、研究者たちは多様な側面から考察を進めた。例えば、dePinho ら（2014）は野生動物に対してマサイが持つ美意識を考察し、マサイが異なる野生動物に対して“美しい”と“醜い”の美的感覚を持っていることを示した。一方、Galaty（2014）はマサイが持つ野生動物観をマサイと家畜の関係から考察し、野生動物とのかかわりについて、マサイの季節的な放牧や日常的な移動が緊密な関係を持っていることを明らかにした。それらの研究を踏まえて、日常生活の中の子どもと野生動物とのかかわりを理解するために、本稿はまず調査対象になったマサイの子どもの日常活動と生活空間に着目する。さらに、それぞれの生活空間と各活動において、子どもたちがどのように野生動物と出会い、接触したのかを記述し、マサイの子どもと野生動物との“ふれあい”がどのようなものなのかを検討する。

2. 調査地にいる子どもの暮らし

本研究の調査対象であるマサイの集落はケニアのアンボセリ生態系の東端に位置する。子どもたちは学校に通うだけでなく、幼い時期から性別と年齢によって異なる生業活動に携わる。例えば、8 歳以上の少年たちは日帰り放牧のため彼らだけで家から 15 キロ以上離れた牧草地へ移動する。同年齢の少女たちは薪採集のため集団で村から離れた灌木地へ出かける。そのように生業活動にかかわっている子どもたちの生活空間は主に三つに分けられる：人々が暮らすホームステッド（*ang*）、その周辺に家畜の幼獣のために保留した地域（*aulo*）、村から離れた非居住区（*osero*）である。それぞれの空間において、子どもたちは異なる生業活動と遊びを実践している（表１）。

表１　異なる生活空間で観察した子どもの生業活動

	ang	*aulo*	*osero*
年齢	子ども全員	2～6 歳	7 歳～
生業参加	家事や子守り、搾乳、家畜管理などの手伝い(男女共)料理(女子)	搾乳(男女共) 幼獣の管理(主に男子)	放牧(男子) 薪採集(女子)
主な遊び	昔話、隠れんぼ、ダンス、歌、大人との遊びなど（男女共）	木登り、放牧ごっこ（男子を中心）、料理ごっこ（女子を中心）、昆虫・ウサギなどの狩り遊び	杖遊び、追いかけっこ（男子）、ウサギやガゼルなど小型野生動物の狩り遊び、野生果物の採集（男女別のグループ行動）

3. マサイの子どもと野生動物とのふれあい

3.1. ホームステッド（*ang*）に

マサイが暮らすホームステッドは木の枝を高く厚く積み上げた柵で囲まれている。ライオンやヒョウ、ハイエナなどの害獣から家畜を守るために、柵は長くて鋭いトゲをもつアカシア属の樹木が使われている。家畜と人間にとって、*ang* は生活空間に一番安全な場所であるといえよう。*ang* の中で遭遇できる野生動物は、柵を潜って通るヘビやリス、またはホームステッドにいる鶏を狙うタカに限られており、多くの場合は、大人あるいは大きい子どもがそれらの動物を素早く追い払う。そのように、子どもたちと野生動物とのふれあいは家畜と人々の安全を守るため、野生動物がもたらす危険を避ける工夫を学ぶことからスタートしたと考えられる。以上のような直接的な遭遇のほか、夜になると *ang* の外から家畜を狙うハイエナとライオンの吼え声が柵を越えて聞こえてくる。子どもたちはそれぞれの声がどちらの野生動物によって出されたのかを推測しながらそれらの動物の様子を想像す

る。

そのほか、夜にしかできない大人や大きい子供が語る昔話、またはみんなで一緒にうたう歌にも、様々な野生動物が登場し、子どもたちにとって、野生動物とのもう一つ遭遇の場となっている。たとえば、「カメとウサギの放牧」がよく語られた：

“昔、カメとウサギが牛を持っていて、一緒に放牧をしていた。ウサギは早く移動できるが、カメはとっても遅い。そのようなウサギは急いで牛を移動させた。カメは後ろに‘待て、私を残さないで’とウサギに言った。ウサギはカメにこう返事した‘おおむかし、神はあなたに走れない足をあげた。さようなら、私は全ての牛をとる’。そのように、全ての牛がウサギに奪われたため、カメは今でもゆっくり歩きながら‘フーフー’と泣く。”

ang にいる子どもたちは、野生動物がもたらす危険を日々の出来事から実感しながらも、昔話の語りを通して、人間のように家畜を飼育し感情と知恵を持つ「動物」とふれあっている。それらの経験は、ほかの生活空間にある子どもと野生動物とのかかわりにも影響している。

3.2. ホームステッド（*aulo*）周辺で

aulo は主に学校と日帰り放牧へ行かない子どもたちの仕事場・遊び場であり、子どもたちは *aulo* を通り去った野生動物の痕跡（足跡と排泄物）をよく確認し、ゾウやキリン、ハイエナ、ライオンなど様々な野生動物の形態や行動を推測する。例えば、昔話によく登場するゾウの大きさを知るためにゾウの足跡を自分の足で踏みつけて比べたり、固形になっていないキリンの排泄物を観察しながらそのキリンが悪いものでも食べたのかと推測したりする。また、雨季になると、水源を求めるキリンとシマウマの群れがよく *aulo* を通過する。そういった群れを見かけると、子供たちは危険性の少ないそれらの野生動物を追いかけて遊ぶ。

aulo に集められたゾウとキリンの排泄物は放牧ごっこと家づくりごっこにも使われる。例えば、たくさん集めた丸いキリンの糞は大きさと形によってウシ群あるいはヤギ・ヒツジ群にする。遊びに参加する子どもたちはそれぞれ放牧の役割を分担し、砂地で「放牧」をして遊ぶ。また、ゾウの糞をウシの糞に見立てて、実際のマサイの家でそうするように遊びで作られた家の壁に貼る（図 1）。

図 1． 遊びに作られた家の壁にゾウの糞を貼る

3.3. 非居住区（*osero*）に

osero へ移動する子どもたちは、家畜の放牧へ出かける牧童と薪採集のために森へ移動する 7 歳以上の少女たちに限られている。これらの子どもたちは生業活動の合間に遊びもするが、遊びのためだけには *osero* へ行かない。人が住まないこの生活空間は上記の二つの空間よりも野生動物と遭遇する頻度が高く、危険性の低い野生動物についてはその特徴と行動をじっくり観察する。例えば、エランド（オオカモシカ）の群れを見た牧童たちは、そのオスとメスの行動をよく観察し、時には観察した行動をウシ群の行動と比較しながら解釈する。非居住区では、危険な野生動物との遭遇をできるだけ避けるため、子どもたち（特に牧童たち）はさまざまな工夫を凝らす。彼らは足跡と排泄物のほか、木の枝の折れ具合からゾウの通過時間と進行方向を推測したり、または、移動の途中に出会った人との情報交換を頻繁に行ったりしていた。

これらの三つの生活空間において、子どもた

ちは時々野生動物の絵を描きながら自分の経験を他者に伝える。牧童 S はその一例である。彼の放牧へ同行した際に、彼はハイエナとの遭遇について説明してくれた。図 2 は、解釈を進めながら彼が小枝を使って自分の太ももに描いたハイエナである。そのハイエナについて彼はこう言った。'昨日の放牧で、一匹のハイエナと会った。腹いっぱいのハイエナは、家畜群を襲わなかった。そいつは笑いながら、満足そうに村の方へ移動した。ハイエナは家畜にとって極めて危険な存在だったが、放牧の際に遭遇した S はハイエナの移動方向と行動を注意深く観察し、感情表現を用いながらその行動を解釈した。

図 2． 牧童 S が描いた満腹のハイエナ

4. マサイの子どもと野生動物とのふれあいについての考察

マサイの子どもと野生動物とのふれあいは、彼ら・彼女らが異なる生活空間で行う日常実践、特に生業活動や遊びと深く関連している。日常生活の中で、子どもたちは昔話に登場するまるで人間のように感情を持ち考える存在として野生動物について楽しく知り習いながらも、ライオンやゾウなどの害獣の危険さを実際の家畜の被害から学んでいる。そのような彼ら・彼女らの野生動物とかかわる経験は、環境教育が普及している世界各地の都市部に暮らす子どもたちとは大きく異なっている。

本稿のはじめに述べたように、子どもを対象にした環境教育の研究の多くで、子どもたちに野生動物への多様な視点を育むことの重要性が提起されている。本研究の結果から見ると、マサイの子どもたちは伝承されてきた昔話や人々が持つ野生動物の経験、さらに子どもたち自身の日常経験から、既に野生動物に対して多様な視点を育んでいることが分かった。このような地域社会に存在する多様な視点をいかに環境教育のカリキュラムに取り込んでいくのか、それがこれからマサイランドで行われる環境教育で考慮されるべき課題である。

文献

Bryceson, D. F. (1996) Deagrarianization and Rural Employment in sub-Saharan Africa: A Sectoral Perspective, *World Development.* 24 (1): 97-111.

Dettmann-Easler, D. & J. L. Pease. (1999) Evaluating the effectiveness of residential environmental education programs in fostering positive attitudes towards wildlife. *The Journal of Environmental Education*. 33(1): 33-39.

宮崎絵理, 飯島聰, 藤野毅 (2016) 日本とスリランカの都市近郊で生活する子どもたちの環境保全活動参加意欲に関する意識の分析. 『人間生活文化研究』26: 487–498.

de Pinho J.R, Grilo C, Boone R.B, Galvin K.A, & Snodgrass J.G. (2014) Influence of Aesthetic Appreciation of Wildlife Species on Attitudes towards Their Conservation in Kenyan Agropastoralist Communities. *PLoS ONE* 9(2): e88842. doi:10.1371/journal.pone.0088842

Galaty, J. (2014) Animal Spirits and Mimetic Affinities: The Semiotics of Intimacy in African Human/Animal Identities. *Critique of Anthropology* 34:30-47.

Huxham, M., A. Welsh, A. Berry & S. Templeton. (2006) Factors influencing primary school children's knowledge of wildlife. *Journal of Biological Education*. 41(1): 9-12.

奥野克巳, 近藤祉秋, 山口未花子（編）(2012)

『人と動物の人類学』、春風社.
中川宏治 (2013) ケニアにおける野生生物保全のための教育の現状と課題.『地球環境』 18(2): 177–188.
Thomas, R. E. W., B. Bruyere S. Sundaresan, S. Bouzo, R. Welden, & J. Trimarco. (2015) Yough Expereinces with Wildlife During a Period of Significant Cultural Change in Laikipia, Kenya. *Journal of Human Dimension of Wildlife*. 2(20): 133-146.

タンザニア・農牧民スクマの「大富豪」世帯を形成する社会的なしくみ

泉 直亮
目白大学・社会学部 地域社会学科

1. はじめに

1.1. 研究の目的

スクマは従来、タンザニア北部のビクトリア湖南岸に位置するスクマランドをおもな生活域としてきた。しかし 1970 年代以降、一部の人びとは、もっとも重要な財産であるウシの放牧地を求めて、タンザニア各地の季節湿地などへ大規模な移住を開始している。

近年の移住先でのスクマの生業や経済活動の実態を調査してきた泉（Izumi 2017）は、以下のことをあきらかにしている。スクマは、従来のように世帯を生産の核として、ウシ牧畜や牛耕による水田稲作などの農耕を拡大し、市場をとおして大きな現金収入を得ている。とくに、近年に特徴的な現象としては、スクマが移住先の地元住民を多く雇用して生産を拡大すること、一部のスクマがホテルの建設・経営やトラック運送業といった新しいビジネスをはじめていることがあげられる。このようにしてスクマは、僻地に暮らしながらも全体的に農村における富者となっているが、その世帯や生産の規模にはスクマ社会内部で大きな格差がある。とくに 1,000 頭以上のウシを所有し、スクマ語で「大富豪」を意味する「サビンターレ（*sabi nt'aale*）」といわれるスクマは、とくに富者として周囲の地元住民に果たす役割や与える影響が大きい。

本稿の目的は、タンザニア南西部に位置するルクワ湖畔に移住したスクマ社会の事例から、親族・姻族における世帯間の成員の移動に注目して、スクマ社会の世帯規模の差を生み出す社会的なしくみをあきらかにすることである。そして、それをとおして、スクマの「大富豪」世帯を形成する一因を解明することをめざす。

1.2. 理論的背景：「家族企業体」の再検討

本研究の理論な背景を説明しておきたい。東アフリカの牧畜社会は、農耕社会と比較して資本主義な傾向をもち、家族や世帯間の格差を容認することが指摘されてきた。スペンサー（Spencer 1998）は、「家族企業」（「family business」あるいは「family enterprise」）という概念を中心において議論している。このビジネスの目的は、家族集団とそれが所有する家畜群をともに持続・増大させることであり、人びとは、家畜群と家族集団のあくなき成長のために専心しているという。

これに対して太田（2002）は、以下のように批判している。すなわち、「家族企業」の考え方は、利益を最大化することを目的として合理的な行動をとる人間像、すなわち新古典派経済学が提出する人間像を安易にもちこんでいることである。本研究は、このような指摘を踏まえ、スクマ世帯の具体的な事例から「家族企業」の議論を批判的に検討することで、世帯規模に差を生み出すしくみをあきらかにしたい。

2. 世帯間の成員の移動をめぐって

2.1. 世帯における人数と生産規模

スクマにおける生産の単位となるのは、父系親族にもとづくひとつの拡大家族を核とする世帯である。世帯主が複数の妻をもつだけでなく、息子も複数の妻をもったまま独立せずに父

親の世帯に留まることも珍しくない。また、世帯主はウシを中心とする財産や富に対して強い権利をもっており、既婚の息子であっても、独立した世帯主でない限りはウシを所有することは難しい。

表1　スクマ33世帯の人数・ウシの所有頭数・コメの収量の相関関係（スピアマンの順位相関係数）

	人数	ウシの頭数	コメの収量
人数	1*	0.870*	0.856*
ウシの頭数		1*	0.434*
コメの収量			1*

*p<0.001

表1は、スクマ33世帯について、その人数・所有するウシの頭数、コメの収量の相関関係を示している。とくに人数は、ウシの頭数、コメの収量のそれぞれと強い正の相関関係があり、1世帯あたりの人数が多いほど生産規模も大きくなることがわかる。すなわち、富豪の世帯とは大人数の世帯であり、この事実は、先述の「家族企業体」の議論と合致するように見えるが、以下では世帯間の成員の移動に注目して検討してみたい。

2.2.　世帯の規模と成員の移動

スクマの世帯は、世帯主の男性とその妻子、息子とその妻子を基本に構成されており、それらの人びとを本稿では「基本的な成員」とする。ただし、「基本的な成員」のほかにも、何らかの事情によって、世帯主の甥や姪（おもに父系親族だが、まれに母系親族も）や婚出した娘の子（姻族側の孫）が世帯に加わることがある。本稿では、便宜的にこれらの成員を「その他の成員」とする。

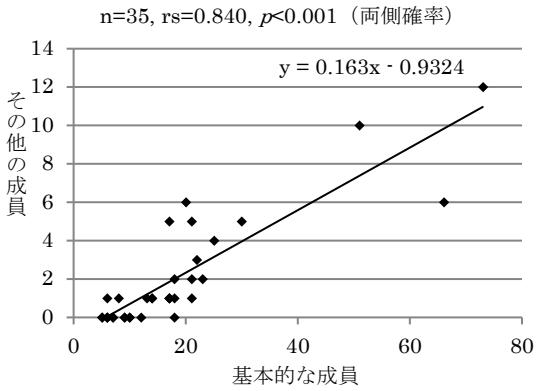

図1.　スクマ世帯における「基本的な成員」と「その他の成員」

図1は、スクマ35世帯について「基本的な成員」と「その他の成員」の人数の関係を示している。これらのあいだには、強い正の相関関係があることがわかる。すなわち、「基本的な成員」を核とする大規模な世帯ほど、より多くの「その他の成員」が加入してさらに大規模化する傾向にある。以下では、「その他の成員」をめぐる具体的なケースを分析することで、このような事実を説明する。

2.3.　多くの財をもつ世帯への成員の移動

スクマ社会では、多くの財をもつ世帯に「その他の成員」が加入することが推奨される。その代表的なケースとして第一に、既婚の息子世帯が独立したあとにも、その子（多くは男子だがまれに女子も）、すなわち世帯主にとっての孫が、父親ではなく祖父のもとで暮らすことがある。このことは、元の世帯主が多くの財（ウシ）を所有しているばあいに、その財の維持を手助けするという理由で要求できるし、また周囲からもそう推奨される。そして、こうすることで、我が子を父親に預けた息子は、何らかの事情でウシが必要になったときなどに父親を頼れる。多くのウシを相続できる富豪の息子は、独立後に世帯と財の管理に苦労することが多いため（泉 2019）、このことは大規模な世帯では一般的にみられる。

第二に、多くの財をもつ世帯主は、自分の甥（まれに姪）などを引き取ることも要求できる。これは、もともと世帯と財の規模が大きいばあいだけでなく、世帯規模は小さいものの、たまたま娘が多く先に婚出するなどして多くのウシを取得したばあいもある。また、このケースでも我が子を預けた元の親は、第一のケースと同様に引き取った相手を頼ることができる。

以上の第一と第二のいずれのばあいにおいても、散財や伝染病などでウシの頭数を減らしてしまえば、引き取った「その他の成員」に対する権利を失い、彼らをほかの世帯に手放すことになる。また、それだけでなく、「基本的な成員」である自分の子すらも、ほかの世帯が引き取ることにもなり得る。すなわち、スクマ社会では財を維持できなければ、多くの成員を維持できない。財がある世帯に多くの成員が集まることによって、富者はさらに財を築きやすくなり、貧者は財を築きにくいしくみになっているのである。そして、「その他の成員」を手放した側にとっては、引き取り手の富者を頼れることは社会的なセーフティネットとなっている。

2.4. 大規模化を拒む世帯主

「その他の成員」の移動を検討することであきらかになるもうひとつの重要な事実は、大規模化を拒む世帯主がいることである。まず、以下のふたつの事例を紹介したい。

事例 1：父親のいなくなった子供の引き取り

「大富豪」であるスクマの世帯主ＫＫの娘Ｋは、スクマ男性Ｐと結婚して３人の子供を産んだ。その後、Ｐは死亡してしまったが、Ｐ側親族は３人の子供を引き取る権利をもつにもかかわらず、これを拒否した。その後、Ｋは３人の子供とともに生家であるＫＫ世帯へと戻ったのち、ある世帯主ＳＫと再婚した。ところが、ＳＫもまた、３人の子供を引き取る権利をもつにもかかわらず、これを拒否した。結局のところ、この３人は、本来の親権者ではないＫＫが「その他の成員」として引き取ることになった。

事例 2：独立した既婚の息子をめぐって

約 50 頭のウシを所有していた世帯主ＳＫは、既婚の息子Ｍが拒否していたにもかかわらず、Ｍに 10 頭のウシを相続して独立させた。当時のＭ世帯は、妻子がひとりずつという小規模な世帯であり、これに不安を覚えたＭは富豪である伯父ＭＫ（ＳＫの異母兄）を頼り、その世帯に加えられた。

以上ふたつの事例では、Ｐ側親族やＳＫは、成員を引き取ったり留めておいて自分の世帯を大規模化する機会を得ていたにも関わらず、みずからそれを手放している。その成員は、結局のところＫＫやＭＫといった「富豪」が引き取ることになり、彼らは世帯をさらに大規模化する結果となった。

では、なぜＰ側親族やＳＫが世帯の大規模化を拒んだかというと、大規模世帯には多くの難題がともなうからであるという。「その他の成員」を引き取ると、「基本的な成員」とのあいだで不仲になることが多い。とくに、世帯主の妻が実子と「その他の成員」として引き取った子の権利をめぐって争う。また、「基本的な成員」であっても人数が多くなると、問題が多くなる。世帯主に複数の妻がいるばあいには、妻と世帯主のあいだで不和が起こりやすいし、ときには既婚の息子たちのあいだでも争いは起こる。

以上のような多くの難題を厭わず、それが起こったさいにはうまく対処できる人物だけが大規模世帯を管理できる。大規模世帯を望まないＳＫは、「このような難題がないのなら、大規模世帯をもって大富豪になりたいのだが、実際には不可能だ」と述べた。「家族企業体」の議論のなかでも、世帯主が意図しない世帯の縮小や分裂（息子の独立や世帯主の死亡）について

は言及されている。しかし、ここで述べたような意図的に世帯の拡大を抑える、あるいは縮小する行動は、この議論では想定されていない。

3. おわりに

本稿で紹介したスクマ社会は、これまでに報告されてきたどの東アフリカの牧畜社会よりも大人数の世帯で多くのウシを所有する。これは一見すると、あくなき成長をめざす「家族企業体」の原理を忠実に実践しているようにも見える。しかし、本研究で親族・姻族における世帯間の成員の移動を分析してあきらかになったことは、「自由な競争の原理」ではない。それは、「財が多くある世帯に成員が集まる」という規範にもとづいて富豪世帯が形成する社会的なしくみである。

また、富豪をめざさない世帯から富豪世帯、あるいはそれをめざす世帯へと成員が移動する事例からは、全員があくなき成長をめざすという人びとを一様に捉えるモデルとは反する事実があきらかになった。すなわち、「富豪」をめざすかどうかをめぐる多様な意思決定の結果として、富豪世帯が形成されるという一面がある。

以上のように、本研究では「家族企業体」の議論とは異なる原理によって、スクマの富豪世帯、および社会のなかで格差が形成されるしくみの一端をあきらかにした。そして、こうして形成された富豪世帯が、ただ私財の拡大を追及するだけではなく、親族のなかで弱者を救済するための社会的なセーフティネットになっていることも示唆されたのである。

参考文献

Izumi, N. (2017) “Agro-Pastoral Large-Scale Farmers in East Africa: A Case Study of Migration and Economic Changes of the Sukuma in Tanzania.” *Journal of Nilo-Ethiopian Studies* 22: 55-66.

泉直亮（2019）「『大富豪』世帯の維持：スクマ社会における父と息子の折衝」太田至・曽我亨（共編）『遊牧の思考：人類学者がみる激動するアフリカ』昭和堂、pp. 327-350.

太田至（2002）「家畜の個体性と商品化：東アフリカの牧畜民は資本主義者か」『アジア・アフリカ地域研究』2: 306-317.

Spencer, P. (1998) *Pastoral Continuum: The Marginalization of Tradition in East Africa*. Oxford: Clarendon Press.

水運復興に向けた住民組織の取り組みと課題 –コンゴ民主共和国における水上輸送プロジェクトのその後の展開–

山口亮太
日本学術振興会
松浦直毅
静岡県立大学

1．背景

地域住民の理解と積極的な協力に根ざした「住民参加型保全」をいかにして成立させられるかが生物多様性保全の鍵であり、そのためには、保全活動と並行して、地域の住民の生活を改善するための持続的な開発も必要であると指摘されて久しい。しかしながら、保全と地域開発の両立は困難であり、各地で試みられてきた「保全と開発の統合プロジェクト」の成功事例も限られているのが現状である（松浦 2016）。これに対して筆者らが目指してきたのは、研究者が研究を通じて保全と地域の開発を架橋することである。そのための試みとして筆者らは、2017 年に住民による商品の輸送と販売を支援する「コンゴ川水上輸送プロジェクト」を実施した（松浦ほか 2018）。このプロジェクトは、困難状況に直面する地域住民への支援であると同時に、われわれ研究者が立案から実施段階まで積極的に参与し、そのプロセス自体を調査研究の対象とするアクション・リサーチでもある。本稿では、このプロジェクトが行われてから１年

後の動向を報告することで、事業の効果と課題を検討する。

2．対象

本研究の対象は、コンゴ民主共和国のルオー学術保護区周辺地域の二つの村（ワンバ村とイヨンジ村）である。この地域には希少な大型霊長類であるボノボが生息しており、1970 年代からワンバ村を拠点として日本人研究者による調査が行われてきた。また、ボノボの研究と平行して、この地域に居住するバントゥー系の農耕民ボンガンドについての調査も行われてきている（武田 1987; 加納 1996; 木村 2003）。

1990 年代のコンゴの戦争以前は、この地域では外国籍企業がコーヒーやヤシ油の買い付けを行っており、そのための水陸の交通網も整備されていた。これらの企業は、日用雑貨や生活必需品から衣類や医薬品の輸送と販売も行っており、物流のネットワークの担い手であった。この時代のことをあるインフォーマントは「村で何でも手に入った素晴らしい時代」と語る。

しかし、1990 年代半ばから 2000 年代初頭までつづいた戦争の結果、すべての外国籍企業が撤退し、交通インフラは大きく荒廃して物流のネットワークは完全に寸断されてしまった。そのため住民は現在、獣肉や魚、乾燥イモムシ、蒸留酒などの森林由来の産物を販売し、生活必需品を購入するために、往復 500km もの距離を徒歩で行き来することを余儀なくされている（Kimura et al. 2012）。

このような困難な状況をうけて、調査地域で盛んに立ち上げられているのが住民組織である（Matsuura 2015）。戦争が終結したあとの 2005 年以降、住民組織の数は急増している。住民自身のニーズの高まりだけでなく、この地域で活動する自然保護 NGO や筆者らを含めた研究者などの外部アクターによる支援も、住民組織が増えた原因の一つであるだろう。彼らの主な活動は、共同畑の開墾、家畜家禽の飼育、魚の養殖などである。紛争後の社会統合と経済復興を担うものとして期待されているものの、調査地域の住民組織は、組織間の横の連帯が弱い点や、そもそも活動の資金や手段が乏しく、外部からの支援に頼りがちである点などの課題を抱えている。

3．水上輸送プロジェクトの概要

以上のような住民組織の活動を支援し、住民組織同士および住民組織と研究者の協力関係を構築することと、森林資源の経済的価値と持続性を検証することを目的として、筆者らは 2017 年 8 月から 9 月にかけて水上輸送プロジェクトを実施した。プロジェクトの実施にあたって、ワンバ村とイヨンジ村のすべての住民組織と会合をもった結果、2017 年 8 月の時点で対象地域に存在していたすべての住民組織（ワンバ村 17 組織、イヨンジ村 7 組織）が参加することとなった。各住民組織に輸送する商品の収集を依頼し、集まった商品はこちらで買い上げて、800km 下流の大都市まで舟で輸送して販売した。舟での輸送と販売には、2 つの村から 4 名ずつ計 8 名の住民組織の代表者と、筆者らを含めた研究者 3 名が参加した。

プロジェクトの詳細については別稿（松浦ほか 2018）で述べたが、結果として、それまで行われてこなかった、村を越えて複数の住民組織が協働して一つの作業にあたる機会を生み出すことになった。また、この地域の経済的なポテンシャルの高さも浮き彫りになった。1 ヶ月弱の期間に住民組織によって集められた商品は総額で 200 万円にのぼった（実際に輸送したのは、その 5 分の 1 程度であった）。都市部での販売に際してとくに需要が高かったのは、蒸留酒と鱗翅目の幼虫であり、高値で取引されていることも判明した。なかでも対象地域で製造される蒸留酒は、アルコール度数が高く、味も良いというイメージがすでに都市部でも定着しており、安価ながら質の良い、一種のブランド地酒として

親しまれていることがわかった。このように、需要の多い商品を大量に輸送することができるのが水上輸送のメリットであるが、一方で燃料費などの輸送コストは非常に高く、ガソリンよりも低コストな軽油で動くモーターを用いるなどの機材面での工夫や、下りではモーターの使用を控えて燃料を節約するなどの運用面でのノウハウの蓄積が必要ということも明らかになった。

4．プロジェクトの 1 年後の様子

2018 年 8 月に筆者（山口）が現地調査を行い、各住民組織のメンバーに水上輸送プロジェクト以降の 1 年間の活動についてインタビューした。対象となったのは、ワンバ村 16 組織、イヨンジ村 9 組織である。聞き取りから分かった大まかな傾向は以下の通りである。

・住民組織による商業活動の活発化

それまでの住民組織の活動は、家畜家禽の飼育と共同畑での農作物の生産と販売が中心であった。しかし、農作物の地域内需要はほとんどなく、長距離徒歩交易によって都市部で販売することができるのは、身一つで背負えるものか自転車の荷台に載せられるものに限られているため、きわめて経済性が悪かった。しかし、今回の調査では、住民組織の活動の基盤が農作物から蒸留酒の生産・販売にシフトしつつあることが確認された。蒸留酒は従来、一部の組織で作られるにとどまっていたが、2018 年にはほぼすべての住民組織が蒸留酒を製造するようになっていた。この地域における蒸留酒は、キャッサバとトウモロコシから造られるため、それぞれの畑が必ずひらかれるようになっていた。また、酒の仕込みと蒸留には大量の水が必要となることから、水源や小川の近くといった水場へのアクセスがしやすいところに畑を開墾し、その一角に蒸留酒の製造スペースを設けているところもあった。製造された蒸留酒は、河川交易商人にポリタンク単位で販売するなどしてすぐに現金化される。蒸留酒造りは、自然保護 NGO や研究者に資金を頼りがちであった住民組織にとって、有力な資金源となりつつあった。

また、販売する手段と品目も多様化しつつあることが確認された。2017 年のプロジェクトでの舟での輸送と都市部での販売に代表が参加した住民組織は、蒸留酒を河川交易商人に売ってしまうのではなく、彼らの舟に積み荷賃を払って積み込み、都市で自ら直接販売するようになっていた。さらに、この組織では、蒸留酒を売って得た利益でガソリンを購入し、村で販売していた。代表によると、近年は住民の中にもバイクを所持するものが現れ始めたため、ガソリンの需要が高くなってきているということであった。彼らは、村でガソリンを販売して得た利益で蒸留酒を購入し、再び商人の舟で都市まで販売に行き、ガソリンを仕入れて戻っていた。ほかにも、日用雑貨に特化した雑貨屋、医薬品の販売に特化した薬局などに活動の重点をシフトさせている住民組織が現れていた。それぞれ、この一年のうちに何度も商品の仕入れを行い、商業活動が本格化し始めているという点が特徴的であった。従来であれば自然保護 NGO や研究者の援助に頼りがちであったということを考えると、彼らが独自に活動資金を確保することへ向けた大きな一歩であるといえるだろう。

・森林環境への負荷の懸念

住民組織が商業的な活動を活発化させる一方で、保全という観点では問題となりうる活動も確認された。蒸留酒生産に携わる住民組織が増えたことで、材料であるキャッサバとトウモロコシの畑も多く開墾されるようになった。住民組織の大半は、ほかの住民と同様に村落周辺の二次林を切り開いて畑を作っているが、一部の組織は、保護区で法律上禁止されている一次林に広大な畑をひらいてしまった。村人の通報によってこの事実が知れ渡り、州の環境担当者が

視察に来るほどの大問題となった。結局、その住民組織の代表は簡易裁判のあと、罰金を支払うこととなった。

住民組織にインタビューに行くと必ず要請されたのが、舟製作の援助であった。インタビューの時点ですでに舟製作を始めているという組織は、ワンバ村の 16 組織中 2 つ、イヨンジ村の 9 組織中 5 つであった。舟製作自体は、行政への届け出と証明書手続きのための支払い、村長に対する支払いをすれば、合法的に行うことが可能である。しかし、森の中で行われる舟製作は、舟本体となる木以外にも周辺の木々を倒して作業スペースを確保し、完成した舟を森から川まで運ぶための通路を切り開くなど、大量の木々を伐採する必要がある。また、近年では下流の都市部を本拠地とする河川交易商人やキリスト教会団体による依頼で舟を製作する機会が増えてきているなど、舟造りそのものが活発化する懸念もあった。

住民組織が自前の舟を持ちたがる理由の一つは、商品を販売するタイミングを自分たちで決めたいということであった。現状では、商品を販売するタイミングは河川交易商人の活動に依存しており、住民組織側に選択の自由はない。さらに、商人の舟に商品を積み込んで都市部へ販売しに行く場合、積み荷代を支払う必要がある。自前の舟があれば、河川交易商人の活動から自由に商業的な活動を行うことができる。もう一つの理由は、長距離徒歩交易に対する疲れである。住民組織の代表者らとの会合では、「舟が定期的に運航するようになれば、キサンガニ（東部の都市）を目指す人間は一人もいなくなるだろう。誰も大変な苦労をして身体を壊しながら森の道を歩きたい訳がないんだ」という語りが聞かれた。これらに加えて、筆者らと共に実施した水上輸送プロジェクトの経験が、彼らの意欲をかき立てたという理由もあげられるだろう。

5．課題と展望

以上のように、2017 年の水上輸送プロジェクト以降の 1 年間で住民組織の活動は活発化した一方で、蒸留酒製造を目的とした畑の増加、舟製作の増加など森林環境への負荷が増大する懸念も高まった。そこで、住民組織が協力し合いながら自然資源管理を行う仕組みやルール作りに着手することとなった。舟に関しては、住民組織メンバーらとの議論の結果、各組織の援助要請に個別に応じるのではなく、村で一艘の舟を共有することにして、その製作を支援することになった。舟製作にあたって、住民組織メンバーから選出される製作委員会を設置し、彼らが原木の選定、作業工程と資金の管理などを行うこととした。住民組織による畑の開墾については、コンゴ森林生態研究所の現地職員と協力して、開墾可能な場所と面積に関するルール作りとその周知に着手した。住民組織メンバーらとの会合では、組織の活動で畑をひらくのは村周辺の二次林に限定することなどがまず確認され、今後は、森林法や保護区に関する法律の勉強会も行われることとなった。プロジェクトによる負の影響を解消し、地域開発と保全の両立を達成するために、ひきつづき住民組織の活動をモニタリングしつつ、彼らが自主的に資源管理を行えるような体制の構築をサポートしてゆく必要があるだろう。

謝辞

本研究は JSPS 科研費（JP17H04767 , JP16H02716, 16H06875, 18K12597）の助成を受けて行われた。また、ビーリア（ボノボ）保護支援会、NPO 法人アフリック・アフリカから支援を得た。現地調査にあたっては、コンゴ森林生態研究所とともに、京都大学の古市剛史氏、木村大治氏をはじめとする調査研究チームのメンバーには多大なご協力をいただいた。最後に、住民組織のメンバーをはじめとする、イヨンジ村とワンバ村の住民の皆様に心より感謝を申し

上げたい。

文献

Matsuura, N. 2015. The roles of local associations in rainforest conservation and local development in the Democratic Republic of the Congo. *African Study Monographs*, Supplementary Issue 51: 57–73.

加納隆至 1996.『森を語る男』東京大学出版会.

木村大治 2003.『共在感覚―アフリカの二つの社会における言語的相互行為から』京都大学学術出版会.

武田淳 1987.「熱帯森林部族ンガンドウの食生態―コンゴベーズンにおける焼畑農耕民の食性をめぐる諸活動と食物摂取傾向」和田正平編『アフリカ―民族学的研究』pp. 1071–1137.

松浦直毅 2016.「アフリカ熱帯雨林における文化多様性と参加型保全―ふたつの自然保護区における地域社会の比較から」 山越言、目黒紀夫、佐藤哲編『アフリカ潜在力 5 自然は誰のものか―住民参加型保全の逆説を乗り越える』pp.145-166. 京都大学学術出版会.

松浦直毅・山口亮太・高村伸吾 2018.「森と河をつなぐ：コンゴ民主共和国における水上輸送プロジェクトを通じた研究と支援」『生態人類学会ニュースレター』24: 126–129.

※水上輸送プロジェクトについては、以下の連載エッセイでも紹介していますので、あわせてご覧いただければ幸いです。

（https://afric-africa.org/africa/waiwai/）

家畜を預託すること
–フィリピン・パラワン島の焼畑漁撈民パラワンの家畜飼養文化–

辻 貴志
佐賀大学 大学院農学研究科

１．はじめに

家畜預託は通地域的に確認できる慣行で（板垣　2013）、本稿のフィリピン・パラワン島の焼畑漁撈民パラワンにおいては家畜を欲している層が家畜を預託したい層から家畜を借り受けて世話をする社会文化制度である。世話人は預託された家畜に仔が産まれると所有できる一方、家畜を貸す側は自分で家畜を世話する手間が省けるというメリットがある。

家畜預託に関する主要な先行研究には、日本の預託制度を古文書から紐解いた板垣（2013）の研究、モンゴルの家畜預託制度の多様性を解き明かした利光（1986）の研究、アフリカにおけるラクダの預託が創り出す社会関係の諸面を追求した曽我（1998）の研究などがある。しかし、上述の先行研究は家畜預託の仕組みとその事例について詳細に取り扱っているものの、家畜預託の実態に関する基礎的情報は確認できない。

そこで、本稿では、パラワン社会の家畜預託制度（*ipat*）の実態を明らかにし、その基礎的情報を収集・分析することを目的とした。

２．調査地と調査の概要

本稿に関する調査は、フィリピン・パラワン島南部バタラサ郡Ｓ行政区Ｂ村において行った。Ｂ村の人口は124世帯546人（2017年）であり、主に島の先住少数民族であるアニミストのパラワンが集住する。パラワンは焼畑漁撈民であるが、コプラ生産、家畜飼養を取り入れるなど複数の生業を展開している。近年は近隣のニッケル鉱山会社やバナナ農園などで働く者も出てきている。

現地調査は、質問票を用いてB村の124世帯中119世帯（96.0%）を巡回し、家畜の数を確認するとともに家畜預託の状況の聞き取りを行った。調査の期間は、2018年9月3日～8日及び2019年2月4日～17日である。

3. 調査結果

3.1. 家畜の飼養及び預託状況

質問票調査の結果、B村で飼養されている家畜（家禽を含む）は、スイギュウ（8.1%）、ウシ（10.9%）、ヤギ（2.9%）、ブタ（9.6%）、ニワトリ（62.7%）、アヒル・バリケン（5.7%）であった（表1）。飼養率は、飼養総数に対する家畜の飼養数で、親などから贈与された家畜は家畜預託に含まない。いずれの家畜も預託の対象となっており、とりわけ、ウシ（68.9%）の預託率が他の家畜であるスイギュウ（45.4%）、ヤギ（45.0%）、ブタ（41.5%）と比べて高い傾向を示した。ウシの預託率が高い理由として、世話をしやすい、換金性が高い、冠婚葬祭に必要であるといった理由が考えられる。ニワトリ（7.6%）やアヒル・バリケン（7.6%）といった家禽も預託の対象になっているが、哺乳動物である家畜に比べて極めて低い割合である。家畜の預託率は、預託数を飼養数で割って算出した。なお、調査した119世帯のうち54世帯（45.4%）が他者から家畜を預託されていることがわかった。家畜預託は特定の世帯間で行われるが、3世帯から預託されている世帯も確認できた。一方で、家畜を預託している世帯は46世帯であったが、うち他集落の世帯が27世帯を占め、集落内で家畜を預託している世帯は19世帯（16.0%）であり、家畜預託は集落内にとどまらず集落外にも展開していることが判明した。よって、B村では54世帯が家畜を預託され、19世帯が家畜を預託していることが明らかとなった。残りの41世帯（38.7%）は後で触れるよう、家畜預託関係に関われていない世帯である。なお、本稿において、家畜を預託される世帯と預託する世帯には重複はなかった。

表1. B村における家畜の飼養・預託状況
（筆者作成）

家畜・家禽	世帯数	飼養数（頭・羽）	預託数（頭・羽）	飼養範囲（頭・羽）	飼養率（%）	預託率（%）
スイギュウ	42	55	25	1～3	8.1	45.4
ウシ	39	74	51	1～4	10.9	68.9
ヤギ	12	20	9	1～3	2.9	45.0
ブタ	33	65	27	1～8	9.6	41.5
ニワトリ	72	426	10	1～30	62.7	0.2
アヒル・バリケン	10	39	10	1～10	5.7	2.5

3.2. 預託される家畜の性差

パラワンの人々は家畜預託の性質から家畜を交配させて増やすことに強い関心を抱いているため、家畜のオスを預託されるよりメスを預託されることを望むという仮説を立て、預託された家畜の性差（家禽を除く）に関する部分調査を行った。調査の結果、スイギュウの65.0%（n=20頭）、ウシの76.1%（n=21頭）、ヤギの100%（n=4頭）、ブタの81.8%（n=22頭）がメスであることがわかった。サンプル数は少ないが、人々がメスを選好している傾向が窺えた。オスは冠婚葬祭時に屠畜するために飼養されている事実も、メスに比べて飼養数が少なくなっている理由の一つであると考えられる。

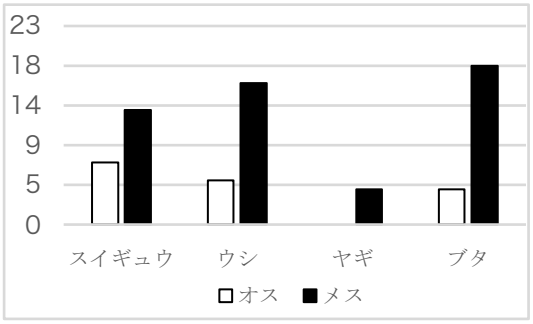

図1. 預託される家畜の性差（筆者作成）

3.3. 家畜の預託関係

家畜の預託は地域社会の関係性を反映しており、親族間だけでなく、民族間、さらには他の

アクターとの関係も構築されていることがわかる（表 2）。家畜を預託される側の人々（n=54 世帯）の 50%が親族から家畜を預託されている。これは信頼できる相手と共同で家畜を管理することで安心できる預託関係を構築し、親族間の協働が社会関係の紐帯強化にもつながっていると考えられる。また、家畜預託は双方の信頼関係に基づいて無償で行われるが、一月当たり 300 ペソ（約600円）の現金を介したスイギュウとウシの預託が各 1 件確認できた。

また、パラワン以外の他民族との家畜の預託関係も多い（45.3%）。特に、近隣のムスリムであるモルボッグ（26.9%）やジャマ・マプン（14.1%）との関係が密であることが明らかとなった。

モルボッグは、バタラサ郡に地理的に比較的近い距離に位置するバラバック島を出自とするが、歴史言語学的にパラワンに近い民族であり、元は自分たちがパラワンであったと主張する。B 村ではモルボッグとパラワンとの通婚も進んでおり、民族間で親族的つながりがあるなど深い交わりがある。モルボッグは B 村の隣に位置するS村に集住し、知り合いや友人関係を理由にパラワンに家畜を預託している。この関係には両者の歴史的な共在関係が根本にあると考えられる。

一方、ジャマ・マプンはフィリピン南部のカガヤン・デ・タウィタウィ島を出自とし、フィリピン南部に 15 世紀に成立したとされるスールー王国のスルタン（ムスリムの王）の統治期にパラワン島のパラワンやモルボッグを支配する側にあったことから、パラワンやモルボッグに対して優位性を示す。パラワンに家畜を預託するジャマ・マプンは B 村のココヤシ園を不在地主として所有し、パラワンが小作として働くことと引き換えに家畜預託が行われている。現代では、両者は社会的距離が近く、親族的結びつきもあるが、その根底にはゆるやかなパトロン＝クライアント的な関係がある。

その他、ムスリム化したパラワンであるパニムサン（2.6%）やキリスト教徒（2.6%）との間でも家畜預託関係が確認できた。これらの民族もまた、パラワンと親族関係でつながっている。

以上のように、家畜預託は個人間の経済的結びつきだけでなく、地域の天然資源開発の主体であるニッケル鉱山会社や、行政による地域社会の生計向上計画にも反映されている。例えば、2000 年代にバタラサ郡の中心にあるニッケル鉱山会社が、パラワン島の先住少数民族の族長を介して、スイギュウ、ウシ、ヤギといった家畜を生計向上のために貸し与えるようになった（2.6%）。その際に、家畜に仔が産まれたら、他の人々に順々に貸し与えていくことがルールとして制定されたが、このルールはほとんど守られず、鉱山会社の家畜預託計画は頓挫した。行政によるニワトリの預託も 4 Ps（*Pantawid Pamilyang Pilipino Program*）という最貧困層の生計補助の一環として 2017 年頃に行われるようになった（1.3%）。しかし、鳥インフルエンザと思われる症状(*peste*)でニワトリが次々と死滅し、B 村では失敗に終わった。

このように、パラワンの家畜預託慣行は自民族だけでなく他民族、そして鉱山会社や行政も関与し、多面的に展開されていることが明らかとなった。

表 2．B 村の家畜の預託関係（筆者作成）

預託関係	民族など	預託関係世帯数	割合（%）
親族	パラワン	39	50
他者	モルボッグ	21	26.9
	ジャマ・マプン	11	14.1
	パニムサン	2	2.6
	キリスト教徒	2	2.6
その他	鉱山会社	2	2.6
	4Ps	1	1.3
合計		**78**	**100**

3.4. 家畜預託の理由

家畜を預託される側（n=44 世帯）の多くが預かった家畜を世話する傍ら他の個体と交配の機会を狙い、うまくいけば仔を取り分として自分のものにするために他人の家畜を飼養すると回答した（86%）。他の理由として、運搬や犂耕目的（7%）、その他（7%）の理由として、生計の補助やいざという時の換金源としての役割を挙げた。他人の家畜を飼養する目的は仔を得ることにあるが、その背景には生計の不安定さからくる生活不安がある。

B 集落における家畜を預託する側（n=19 世帯）に対する詳細な聞き取りデータは得られていないが、①仕事などで長らく村を離れていて、自身の家畜の世話ができない、②所有する家畜の数が多いので、自身では世話をしきれない、③家庭や親族に家畜の世話をする人が他にいないなどの理由が確認できた。家畜預託は、家畜を預託する側にとって家畜の管理が物理的かつ心理的に困難であるという実情の解決策のひとつでありながらも、家畜を他人に貸すことで負債や義理の観念を作り出し、他人に対して社会経済的に優位に立とうとする意図があると考えられる。例えば、村の内外の有力者もまた人々に家畜を預託しているが（n=27 世帯）、こうした行為は地域選挙の際などに自らの支持を取りつける手段となっている可能性がある。

家畜を貸す側と借りる側のどちらが預託関係を最初に望むかというきっかけについて家畜預託に関わる 30 世帯を対象に調査した結果、貸す側が先に申し出る場合が 40%、借りる側が先に申し出る場合が 60%であり、借りる側が率先して預託関係を結ぶ傾向がある。家畜を借りる側は、生計の足しにするためにどうしても家畜を預託されたい、家畜を貸す側も他人に家畜を預けることで生活の負担を減らしたいという双方の事情が反映されているようである。家畜を貸す側は家畜を多く持つという点で社会経済的に優位であるが、飛び抜けて裕福であるというわけではない。ある程度、同じような層の人々だからこそ成立する制度であると考えられる。

一方で、B村で他人の家畜の世話をしていない 41 世帯（38.7%）に目を向けると、家畜預託関係を結ぶ相手を見い出せていない（64%）、家畜の飼養技術がない（14%）、家畜の世話をするための生活の余裕がない（14%）、家畜の面倒を見る人員が世帯にいない（9%）といった理由から家畜預託関係を結びたくても結べない実情が判明した。特に、家畜預託関係を結ぶ相手がいないという社会関係や機会の希薄さが強く影響していることが窺えた。預託対象の家畜の絶対的な少なさや、少ない家畜の預託を成立させるうえでの確かな人的資源が確保しにくいことも社会関係や機会の希薄さにつながっていると考えられる。視点を変えると、家畜預託は社会関係や機会の存立によって構築されてきた社会文化的制度であると言える。

以上のように、家畜預託には家畜を借りる側と貸す側の思惑や利害が一致するほか、社会関係が大きく影響していることが、家畜預託関係にない人々の回答からも支持できる。

3.5. 家畜預託の取り決めごと

B村において家畜預託はごく自然かつ気軽に行われている印象があるが、家畜預託は家畜の貸借関係であり、双方にとって法的な関係性が生じている。ここでいう「法」とは、パラワンなどの間で伝統的に守られてきた慣習法だけでなく、近代的国家の法律も含まれる。そして、家畜預託に適用される取り決めごと（*pinagbitsaranan*）では、主に仔の分配と家畜の管理について定められている。

まず、仔の分配についての取り決めであるが、スイギュウ、ウシ、ヤギは基本的に同じ扱いで、1頭目の仔が産まれると家畜の世話をした側が受け取り、2頭目は家畜の所有者、3頭目は家畜を世話した側と交互に分配する。ブタは多産なことから、仔が産まれたら家畜を世話する側と

所有者で折半する。また、ブタの場合は預託関係者が資金を出し合い購入したものを増やしていくというシステムを取っており、スイギュウやウシ、ヤギと預託形態が異なる。スイギュウ、ウシ、ヤギは他者から購入することもあるが、ブタのように小ビジネスのような形で現金を投資することはない。ニワトリやアヒル・バリケンといった家禽類も、ヒナが産まれたら世話する側と所有者で折半する。

家畜の管理に関する取り決めでは、預託された家畜が病気で死んだ場合は不問に付される、ただし、暑さ対策や餌やりを行わずに家畜が死んだ場合は賠償責任が生じることがある。取り決めごとを文書化する人もいるというが、B村では厳密ではなく、極めてゆるやかに存在している。

4. おわりに

以上、パラワン島バタラサ郡 S 行政区 B 村の焼畑漁撈民パラワンの間で実践されている家畜預託の事例について報告した。

調査の結果、家畜預託は 119 世帯中 54 世帯で営まれていることが明らかとなり、その目的は家畜を交配させて仔を得ることにある。金融システムが発達していない先住少数民族の社会では、家畜は資産と位置づけられており、冠婚葬祭時に屠られる資源を提供する「銀行」のような機能を果たしてきた（辻　2011；2013）。また、B村の家畜飼養状況を見ると極めて小規模であるが、家畜がライフラインとして認識されているがゆえに、人々は積極的に家畜預託の機会を伺っている。

家畜を預託する側の中に、複数の世帯に家畜を預託している世帯が存在することも明らかとなった。このように様々な相手に家畜を預託することは、単に自身の家畜の世話に対する負担を減らすだけでなく、より多くの人々との間で社会関係を優位に築こうとしている戦略があると考えられる。大事な家畜を他人に預託することはリスクであるが、自身が信頼できる人物に預託することでそのリスクを最小限に抑えようとしていることが窺える。

一方で、119 世帯中 41 世帯は家畜預託を行っていないことが明らかとなったが、家畜を預託し合える他者との社会関係が構築できていないことが主な理由であり、家畜を預託される機会の有無が家畜預託文化の成立要因であることが示された。家畜預託は人間関係に基づいた制度であり、人々の社会関係の濃淡が強く影響していると考えられる。

パラワンが家畜預託に強い関心を示す理由は、自然社会の「銀行」としての位置づけのほかに、焼畑の地力の低下による米の収量の低下などの要因で立ち行かなくなった彼らの主要な生業である焼畑農耕を補う意図が認められる。家畜預託は、家畜が仔を産むまでは不確実な労働であるが、交配に成功し、自分の家畜を持つことによって教育や就業といった社会変化に対応する資源へと変貌する。人々は、現代社会の「投資信託」に相当する生業として、家畜に時間をかけ、家畜の繁殖を期待する。リスクは家畜を悪戯に死なせてしまうことだが、取り決めごとと信頼関係によって制約を受ける。パラワンにとって家畜預託は資産形成術で、近年低迷する焼畑農耕の穴埋めとして、人々は積極的に家畜預託を行っていると考えられ、貸借された家畜資産の増加を図ることで生計を向上させようとする人間本来の経済的欲求を現金ではなく家畜という手段で具現化しようとするささやかな営為として位置づけることができる。

また、本稿は家畜預託と民族間の関係だけでなく、企業や行政の関与にも触れた。そして、調査地において無償で行われる家畜預託にわずかではあるが現金が介在する事実や、家禽も家畜預託の対象になること、さらに家畜預託の機会に恵まれない人々の存在とその事情についても書き留めたが、現時点では予備的な調査の域を出ないものである。今後の本調査で、家畜預託

とより具体的な人間関係の分析、家畜預託の生業の中での位置づけ、家畜預託の通地域的比較研究を行い、家畜預託の生態・社会・経済・文化・歴史的側面を解明していく必要がある。

参考文献

板垣貴志 2013 『牛と農村の近代史–家畜預託慣行の研究』思文閣 出版

曽我亨　1998「ラクダの信託が生む絆–北ケニアの牧畜民ガブラにおけるラクダの信託制度」『アフリカ研究』第 52 号、29–49 頁。

利光有紀 1986 「モンゴルにおける家畜預託の慣行」『史林』69 (5)、140－164 頁。

辻貴志　2011 「パラワン島南部の暮らしと家畜」『季刊民族学』第 136 号、52－54 頁。

辻貴志　2013 「フィリピン・パラワン島焼畑農耕民モルボッグの家畜飼養」『ビオストーリー』第 19 号、95－101 頁。

謝辞

本研究は、平成30年度一般財団法人家畜学研究所一般調査研究補助金「フィリピン・パラワン島先住民パラワンにおける家畜信託飼養文化に関する研究」（研究代表者:辻貴志）、平成 26 年度科学研究費補助金基盤研究(A)乳文化の視座からの牧畜論考」(研究代表者:平田昌弘)の成果である。

共有資源としてのアイヌ文化史跡
–北海道標津町における地域住民の語りを事例として–

大西 秀之
同志社女子大学 現代社会学部

1. 問題の所在

先住民とされるエスニシティに属する人びとは、近代国家において政治社会的にマイノリティと位置づけられてきた。このため、先住民の文化の保護と振興は、西欧近代の帝国主義によって植民地として建設された北米大陸や太平洋州の先進諸国のみならず、新興国・途上国においても決して無視できない、国際社会における共有の課題となっている。またこうした背景から、当該地域の先住民を対象としてきた文化／社会人類学をはじめ歴史学や考古学などの研究分野では、その文化の保護と振興に積極的に取り組み貢献を果たすことが強く意識され実践されている。もっとも、日本国内の先住民であるアイヌの人びとを対象とした研究では、歴史学や考古学はもっぱら過去の復元や読み解きを行う一方、文化／社会人類学は主に現在に至る政治社会的課題に関心を払ってきたため、彼ら彼女らの文化の保護や振興に関する蓄積は質量ともまだまま低調であると言わざるをえない。

他方で、アイヌ文化の保護や振興を対象とする取り組みには、ひとつの課題が指摘できる。それは、アイヌの人びとのみに対象や議論を限定し収斂しており、それ以外のアイデンティティを有する地域住民ひいては社会全体に対する意義を必ずしも十分に提示してこなかった、という課題が指摘できる。実際、アイヌ文化のみならず先住民文化の保護や振興を対象とした既存の取り組みでは、当該アイデンティティを有する人びとのみに焦点が当てられ、それ以外のアイデンティティを有する人びとの関係や関与について議論されることはどうしても少なかった。もっとも、こうした傾向は、今日までアイヌの人びとが置かれてきた社会状況を考慮するならば当然の帰結といえる。

これに対し、近年、北海道などで一般に「和人」と呼称される日本社会のマジョリティに属する住民が、アイヌの人びとや文化に抱いている認識や実生活での交流のあり方などを問う調査研究が推進されるようになってきた［小内 2015; 2016］。アイヌ文化の振興や先住民権を推進しようとするならば、好むと好まざるとにかかわらずマジョリティ社会に理解を促すことが不可欠となることから、今後このような調査研

究はますます重要になってくるだろう。

以上のような課題を踏まえ、本稿では、北海道に遺されたアイヌの人びとの文化や歴史を、現地に暮らす非アイヌ系住民を含めた地域住民すべてに共有の文化資源として位置づけ、また活用しうる可能性を追究する。とりわけ、そこでは、埋蔵文化財行政によって発掘調査が行われ史跡公園などとして整備された過去の考古遺跡を文化的景観として捉え、それに対して当該地域に居住するアイヌ系アイデンティティを有する住民と現代日本社会のマジョリティに属する非アイヌ系住民が、それぞれ構築している関係性を明らかにする。とともに、そうした関係性を生み出した背景・要因を政治社会的言説レベルのみならず日常生活レベルにおいて把握を試み、そこから共有資源としての認識を構築し活用しうるあり方を提起する。

2. 調査地域

本稿では、北海道東部根室地方に位置する標津町（図 1）を対象として、当該地域に暮らす地域住民のアイヌ文化に対する認識を追究する。標津町を対象とする理由は、まずこの地がアイヌ文化を伝える数々の文化資源に恵まれているからにほかならない。たとえば、標津町には、和人入植以前の考古遺跡である標津遺跡群をはじめ、チャシ跡などアイヌ文化の史跡が複数存在するとともに、それらが公園整備され可視化されている［小野 2011; 2013］。

さらに、標津町管内は、アイヌ民族の和人に対する最後の抵抗とされる、1789 年に起きたクナシリメナシの戦いの主要な舞台の一つとなった場である。また標津遺跡群に整備されたポー川史跡自然公園（図 2）では、2009 年からクナシリメナシの戦いで命を落としたアイヌの人びとを慰霊する「イチャルパ」が開催されている。イチャルパは、アイヌ系住民の方々が中心になって実践しているが、マジョリティを中心とする非アイヌ系住民も各種の地域イベントやボランティア活動などで少なからず活用しているため、アイデンティティの枠を超えた様々な住民の実践が交錯する場となっている（図3, 図4）。これらの事例から、標津町は、単にアイヌ文化の歴史を伝える文化資源が遺されている地域であるのみならず、それらが地域住民に可視化され、また直接参与する機会が少なからず提供されている。

図 1.　北海道標津町

図 2.　ポー川史跡自然公園

いっぽう、標津町を取り上げるもう一つの積

図 3.　標津イチャルパ

図 4.　標津イチャルパ

極的な理由は、マジョリティ系住民を対象としたものはいうまでもなく、アイヌ民族としてのアイデンティティ／エスニシティを有する住民に対する聞き取り調査のほとんどが、胆振や日高などの北海道西南部に集中していることから、貴重な比較データとなることがあげられる。さらには、標津町管内には、入植時期や主要産業、ライフスタイルあるいはアイヌ文化との関係性などが異なる地区が複数あるため、地域住民の生活背景の多様性とアイヌ文化に対する認識の相関関係を比較的容易に把握することが期待できる。

3.　現地調査

現地調査では、アイヌ系か否かというアイデンティティの違いにかかわらず、当該地域に暮らす人びとがアイヌ文化に対して、どんな認識や知識を有し、いかなる活動を行っているか、標津町民を中心とする関係住民を対象とした聞き取りを実施した。同調査に際しては、特に地域住民の多様性を捨象し単一的に捉えることを避け、可能な限り一人ひとりの住民の方々の日常生活やライフヒストリーの把握に努め、個々人のパーソナルな認識や知識が形成・表出された背景の抽出を試みた。また併せて、この調査では、特に考古学的に設定されている「どの時代・文化まで」あるいは「どの時代・文化から」を、各地域住民が「自らの歴史・文化」と認識しているかに焦点を当て、そうした認識の差異と住民個々のアイデンティティや日常の生活実践などとの相関関係を検討した。

以上のような目的の下、2015 年から 2017 年の過去 3 年間に、標津町管内の 7 地区に暮らす計 60 名の――高齢者を中心とする――地域住民に対する聞き取り調査を実施した。具体的には、まず各地区において過去のアイヌ文化にかかわる情報・知識・経験などの有無の聞き取りを行った上で、ポー川史跡自然公園で開催されているイチャルパをはじめ現在の標津におけるアイヌ文化関連の取り組みに対する認識や実体験について把握に努めた。その上で、特に自らが暮らす土地のアイヌ文化に対して、これまでの人生でどのような関わりを有し、その結果いかなる想いを抱いているか、一人ひとりの地域住民に問いかけ個々人の語りを聞き取った。

こうして得た語りを基に、本稿では、各インフォーマントの居住地やライフヒストリーにおけるアイヌ文化との関わりの有無などを比較検討する。この比較により、アイヌ文化に対するポジティブなものネガティブなものの双方を含む多様な認識が、どのような背景から形成されたのか、その相関関係を検証する。これらの検討を踏まえ、本稿では、アイヌ文化を巡る多様な認識とともに、そうした多様性が生み出された背景を明らかにする。また最終的な目的として、標津町の地域住民が、アイヌ文化を自らが暮らす地の文化資源として認識し受容しうる可能性を追究する。換言するならば、本稿では、自他のエスニシティを超え地域共有の文化資源としてアイヌ文化を位置づけうる、多文化主義を志向したコミュニティのあり方を模索する。

4.　調査結果

本章では、2015～2017 年の過去 3 年間に実施した現地調査の結果を提示する。各年度の調査地区とインフォーマントの数は、次の通りである。

2015 年：茶志骨・伊茶仁・川北：27 名
2016 年：古多糠・薫別：12 名
2017 年：北標津・忠類：21 名

なお 7 地区の内、茶志骨と忠類は沿岸部に位置し、江戸時代後期にアイヌコタンのあったことが記録されている。これに対し、川北・古多糠・北標津は内陸部に位置し、明治以降に開基された地区である。なお伊茶仁と薫別は沿岸部に位置し、江戸時代後期にアイヌコタンがあったことが記録されているが、明治以降に市街地化が進んだ地区である。こうした地域の違いを踏まえ、以下では、茶志骨と忠類を「地域 1」、川北・古多糠・北標津を「地域 2」、伊茶仁と薫別を「地域 3」、と区分しそれぞれ分析結果を提示する。

◎調査対象者の個人情報
・年齢（生年月日を確認）
・職業（現在と過去）
・経歴（出身、移住の有無などライフヒストリー）
・日常生活（海や山、田畑での仕事、趣味、活動など）
◎御本人&御家族の居住歴
・標津に住まれて御自身で何代目か？
・御先祖の元々の御出身は何処か？
・現在のお住まいの前に住まれていた場所があるか？
・移住歴があった場合それは何処だったか？
◎自然環境の変化
・標津の自然は昔と比べて変わったか？
・変わったとすれば具体的に何が変わったのか？
・変わった理由は？具体的に何時から？
・そうした変化によって生活にどんな影響があったか？
◎生活の変化
・標津の生活は昔と比べて変わったか？
・変わったとすれば具体的に何が変わったのか？
・変わった理由は？具体的に何時から？
・そうした変化によって生活にどんな影響があったか？
◎集落や住居の場所など（集落の周辺景観の復元）
・過去の知識の有無（該当時期を要確認）
・地図で場所を聞く→地図上に記録する
・可能であれば現地に御案内頂き「写真撮影」
◎田畑・魚場・放牧地の場所など（集落の周辺景観の復元）
・過去の知識の有無（該当時期を要確認）
・地図で場所を聞く→地図上に記録する
・可能であれば現地に御案内頂き「写真撮影」
◎野生動物（クマやシカ）との遭遇の場所など（集落の周辺景観の復元）
・知識の有無（該当時期を要確認）
・地図で場所を聞く→地図上に記録する
・可能であれば現地に御案内頂き「写真撮影」
◎自然環境
・標津の自然環境で「誇るべき」ものは何か？
・標津の自然環境で「守るべき」ものは何か？
・どのような自然環境を未来に残したいか？
・その自然環境を残すためには何をすべきか？
◎歴史／文化
・標津の歴史／文化で「誇るべき」ものは何か？
・標津の歴史／文化で「守るべき」ものは何か？
・どのような歴史／文化を未来に残したいか？
・その歴史／文化を残すためには何をすべきか？
◎アイヌ文化に関して
・平成 21 年から地元アイヌ協会主催の伝統儀式がポー川公園で開催されているが、こうしたアイヌ文化復興の取り組みについてどう思われているか？
・標津におけるアイヌ文化に関して何か御存知のことがあるか？
・過去にアイヌ系住民の方々が住まわれていた場所などを御存知か？
・上記に関して地図で場所を聞き地図両に記録したか？
・御自身あるいは御先代（御先祖）はアイヌ系住民の方々との交流があったか？具体的な御関係は？
・標津にとってアイヌの方々の文化や歴史はどのような価値があると思われるか？

図 5.　聞き取りの質問項目

現地調査では、アイヌ文化に関する質問のみならず、過去の生活空間としての景観を復元するため、各地域の自然環境や生活環境の変化などに関わる住民意識・認識の聞き取りを行った。このような質問を通して、アイヌの人びとの文化・歴史を地域のものとしてどう認識しているか、現地における多様な意見・知識の収集につとめた（図 5）。なお本稿では、アイヌ文化に関する 5 項目の質問結果を提示する。

質問①「標津におけるアイヌ文化に関して何か御存知のことがあるか？」

この質問に対する回答は、「あり」が 73%、「なし」が 22%、「未回答」が 5%であった（図 6）。この結果から、当該地域の住民は、基本的にアイヌ文化に関する知識を有していることが窺われた。ただし、地域ごとに見ると、その知識のあり方には違いが認められた。まず地域 1 では、同地のアイヌ文化に関する具体的で実体験に基づく知識を多くの住人が有していた。これに対して、地域 2 では、同地のアイヌ文化に関する知識は比較的高い比率であったが、その内容は具体的でも経験的なものでもなく、伝聞的・一般的な知識である傾向が窺えた。また地域 3 のアイヌ文化に関する知識も、地域 2 と同じく伝聞的・一般的なものがほとんどであった。

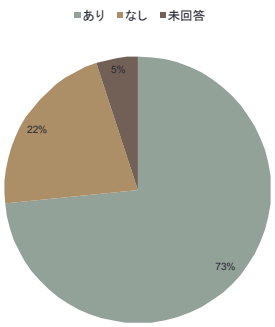

図 6.　質問結果(質問①)

質問②「過去にアイヌ系住民の方々が住まわれていた場所などを御存知か？」

この質問に対する回答は、「あり」が 40%、「なし」が 32%、「未回答」が 22%であった（図 7）。この結果から、当該地域の住民は、具体的な過去の記憶がある人物が少なく、未回答が増えることが指摘できる。また地域ごとに見ると、質問①と同様に知識のあり方には違いが認められた。まず地域 1 では、回答者は具体的で実体験に基づく知識を多くの住人を示したが、未回答者が多かった。これに対して、地域 2 では、回答者の知識は伝聞的・一般的なものが多く、具体的でも経験的なものではなかった。また地域 3 でも、回答者の知識は伝聞的・一般的なものがほとんどで地域 2 と同じく伝聞的・一般的なものがほとんどであった。

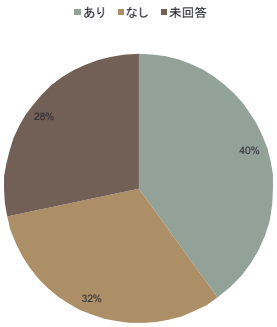

図 7.　質問結果(質問②)

質問③「御自身あるいは御先祖はアイヌ系住民の方々との交流があったか？具体的な御関係は？」

この質問に対する回答は、「あり」が 32%、「なし」が 45%、「未回答」が 23%であった（図 8）。この結果から、当該地域の住民は、質問②と同じく具体的な過去の記憶がある人物が少なく、未回答が増えることが指摘できる。また地域ごとに見ると、まず地域 1 では、回答内容は具体的で実体験に基づく知識を多くの住人を示したが、未回答者が多かった。これに対して、地域 2 では、回答内容の知識は伝聞的・一般的なものが多く、具体的でも経験的なものでもなかった。また地域 3 でも、回答内容は伝聞的・一般的なものがほとんどで地域 2 と同じく伝聞的・一般的なものがほとんどであった。

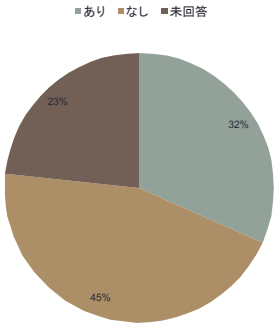

図 8.　質問結果（質問③）

質問④「標津にとってアイヌの方々の文化や歴史はどのような価値があると思われるか？」

この質問に対する回答は、「ポジティブ」が 33%、「ネガティブ」が 12%、「未回答」が 55%であった（図 9）。この結果から、当該地域の住民は、ネガティブな評価を表明することは少ないものの、未回答が過半数を上回ることが指摘できる。また地域ごとに見ると、まず地域 1 では、どちらかの評価を表明するよりも未回答が最も多かった。これに対して、地域 2 では、ネガティブな評価よりも、一般論的な内容のポジティブな評価が多かったが、未回答も一定数存在した。また地域 3 では、地域 1 と同じく、どちらかの評価を表明するよりも未回答が最も多かった。

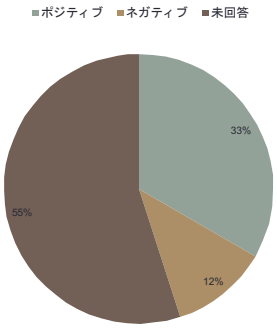

図 9.　質問結果（質問④）

質問⑤「ポー川公園で開催されている伝統儀式などのアイヌ文化復興の取り組みについてどう思われているか？」

この質問に対する回答は、「ポジティブ」が45%、「ネガティブ」が 33%、「未回答」が22%であった（図 10）。この結果から、当該地域の住民は、質問④とは異なり、ポジティブな評価もネガティブな評価も明瞭に示し、未回答が減少することが指摘できる。また地域ごとに見ると、まず地域1では、ネガティブな評価が最も多くポジティブな評価と未回答が拮抗した。これに対して、地域2では、ポジティブな評価が最も多く、ネガティブな評価は少なかった。また未回答は前述質問よりも全体として減少した。また地域3では、回答数の多いものから、ネガティブな評価、未回答、ポジティブ評価の順であった。未回答の割合は前述の質問よりも全体として減少した。

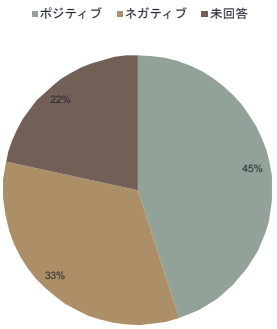

図 10.　質問結果（質問⑤）

5.　地域住民の意識

聞き取り調査の結果から、5 項目の質問に対する回答には、ある程度の地域性が窺われることが確認できた。特に「標津のアイヌ民族に対する知識」に関しては、次のような傾向が指摘できる。

まず地域1では、具体的・体験的な知識を多くの住民が保持していたが、具体的な質問になると「未回答」が増加する傾向が窺われた。こうした傾向が生起した背景には、同地域にアイヌコタンが存在したことがダイレクトに反映している、と想定される。また「未回答」についても、知識がなかったからではなく、アイヌ系のルーツを持つ人物などが特定されることなどを忌避したためである、と推察される。

これに対して、地域2では、一般的・伝聞的な知識が主体を占めていた反面、具体的な質問になると「なし」が増加する傾向が窺われた。この結果は、同地域が明治以降に開基された地区であり、それ以前にアイヌコタンなどが存在していなかったことが反映している、と想定できる。また地域3では、地域2と同じく、一般的・伝聞的な知識が主体を占めていた反面、具体的な質問になると「なし」が増加する傾向が窺われたが、これはアイヌコタンが存在していたものの、市街化の進展によって、過去の状況が窺い難くなる程の景観変化に起因する、と推察される。

いっぽう、「標津におけるアイヌ文化振興に対する評価」に関しては、次のような傾向が指摘できる。まず地域1では、評価を行わず「未回答」を選択するケースが多かったが、イチャルパに関しては「未回答」が減少し、評価する回答が得られた。これに対し、地域2では、一般論的な視点からのポジティブな評価が多く、イチャルパに関しては全体的な傾向として「ポジティブ」な評価が増加した。また地域3では、評価を行わず「未回答」を選択するケースが多かったが、イチャルパに関しては「未回答」が減少し、評価する回答が得られた。

上記のように、標津町管内の地域住民にとってアイヌ文化そのものの価値は、全体として必ずしもポジティブなものではなく、無関心や無関係という評価が相対的に多数を占めた。また地域2では、好意的な評価が少なからず示されたものの、それはある意味で「他人事」的な一般論としての位置づけをでないものであった。なによりも、過去に実体験として、アイヌ系住民

との関係性を知る住民は、エスニシティをはじめとする個人のプライバシーに関する情報に触れる危険性も孕むため、言明を控える傾向が窺われた。

ただし、ポー川史跡自然公園で開催されるイチャルパに代表される文化復興に対しては、比較的心理的抵抗が軽減される傾向が窺われる。この理由として、イチャルパなどは、比較的近年になって行われるようになったものであるため、地域住民にとって過去ではなく未来に向けての新たな取り組みとして評価されている可能性が指摘できる。これを是認するならば、イチャルパなどの取り組みは、アイヌ文化の保護や振興であるとともに、地域における新たなイベントとして継続して行く事により、エスニシティを超えて共有される文化資源となることが期待できる。

6. 今後の展望

今後は、現地での聞き取り調査の成果に基づき、ポー川史跡自然公園などをはじめとするアイヌ文化の歴史遺産が、アイヌ系アイデンティティを有する住民のみならず、開拓移民の子孫を中心とするマジョリティに属する非アイヌ系住民にとっても、地域共有の文化資源として位置づけ活用しうる可能性を追究したいと考えている。そのためには、まず何より「自他の歴史・文化」という区分・分断を超え、北海道における現在の景観は決して「万世一系的」なものではなく、先史時代から現在まで多様な文化やエスニシティの人びとの関与によって形成されてきた、という歴史的事実・認識を一般社会が共有すべきことが必須となるだろう。

また上記のような認識の転換に加え、アイヌ文化の史跡を地域住民すべてにとっての共有資源とするためには、日常生活における関与が非常に重要な役割を果たすことも期待できる。その上で、そうした条件を満たすポー川史跡自然公園は、アイデンティティの区分を超えた全地域住民にとっての共有資源となる可能性を秘めていることを示唆するとともに、その活用がマルチカルチュラリズムの実践に繋がる可能性も提起できるだろう。

謝辞

本報告は、「文化資源としての景観を巡るポリティックス」（科学研究費基盤 C 課題番号：26370970 代表：大西秀之）と「地域共有の文化資源としてのアイヌ文化の歴史遺産」（科学研究費基盤 C 課題番号：17K03301 代表：大西秀之）の助成に基づく研究成果の一部である。なお現地調査は、標津町ポー川史跡自然公園の小野哲也学芸員との共同で行われたものであり、ひとえに同氏の御協力の賜物にほかならない。

参考文献

小内透（編）2015『地域住民のアイヌ政策への評価とアイヌの人々との社会関係 : 札幌市とむかわ町を対象にして（2014 年アイヌ民族多住地域住民調査報告書）』（北海道アイヌ民族生活実態調査報告 4）北海道大学アイヌ・先住民研究センター

小内透（編）2016『先住民族多住地域の社会学的研究：札幌市・むかわ町・新ひだか町・伊達市・白糠町を対象にして』（『調査と社会理論』・研究報告書 35） 北海道大学大学院教育学研究院教育社会学研究室

小野哲也 2011「標津遺跡群：知床に刻まれた「道東アイヌ」の足跡」『アジア遊学』139 pp.81-87　勉誠出版

小野哲也 2013「史跡公園は今：保存と活用への新たな動き広域遺跡保存整備の到達点とこれから：北海道標津遺跡群」『考古学研究』59(4)　pp.102-105

富士山の雪代災害とその記述頻度の検討

小笠原 輝
富士山科学研究所
篠原 武
富士吉田市立ふじさんミュージアム

富士山では「雪代（ゆきしろ）」と呼ばれる凍土層の上を流れ落ちる雪崩（スラッシュ雪崩・安間, 2007）で、この地域特有の災害である。時に土石流となって市街地まで押し寄せるこの災害は噴火より頻繁に起こっており、富士山麓の集落にとっては身近な災害といえる。そこで、防災上の知見を集積する必要があるため、古文書などから富士北麓地域の雪代災害の記述頻度を調べた。また、雪代災害の実態を把握するために、過去に災害が発生した地区で聞き取り調査を行った。

これまで、富士吉田市史においてはいくつかの雪代災害について触れられている（富士吉田市史編さん委員会, 2001）ほか、富士吉田市立歴史民俗博物館（2005）や篠原（2015）の研究によって、富士吉田市における雪代災害の発生が年表化されている。また、1834（天保5）年に起こった大規模な雪代については、静岡県側では小山（2007）や井上（2009）に、山梨県側では富士吉田市史のほか天野（2009）にまとめられている。

最大規模で起こったと考えられる 1834 年の雪代災害について、これまで報告されていた古記録（田山, 1904 および都司, 1983）以外に記載がないか調査を行なった。その結果、山梨県史に所収されている御坂町（現笛吹市）の「河野家文書」、近世庶民生活史料所収の「藤岡屋日記」、大日本古記録所収の「江木鰐水日記」にこの雪代災害についての記述が新たに見つかった。この結果から、江戸市中まで伝わったほどの大規模災害であったことが、改めて確認できた。

次に、対象地域である富士山北麓全体の雪代災害の実態を把握するため、富士吉田市以外で発生した雪代災害を加える作業を行なった。富士吉田市・富士河口湖町・忍野村・山中湖村および山梨県立図書館、山梨県立博物館、富士吉田市下吉田新町自治会に所蔵および所在が確認されている古文書について、「雪代」の記述があるものを所蔵一覧より検索した。その結果、これまで富士吉田市で発表されていた雪代災害年表にない 1769（明和 6）、1832（天保 3）、1840（同 11）、1845（弘化 2）年の下吉田地区の古文書に「雪代」の記述があった。また、富士河口湖町では 1772（明和 9）年の船津・小立地区の古文書に記載があり、災害が起こった可能性が極めて高いことがわかった。また、富士吉田市が所蔵する公文書について調査を行ったところ、1892（明治 25）年の文書に雪代の記載が見つかり、災害が発生していたことが明らかとなった。

次に、既往研究では、近世の雪代災害の記録は代官所への訴状などが出典とされていることに着目した。また、雪代災害が毎年のように起こっている時期とそうでない時期があり、ばらつきがみられたことから、訴状を出さない程度の雪代災害が起こっていた可能性があると考えられた。現在把握されている以上に高頻度で起こっていたならば、これまで考えられていた以上に災害が地域にとって強い負担となっていた可能性がある。

そこで、雪代災害の後に田畑に入った砂石を掘り起こして埋め戻す「起返」いわゆる天地返しが行われることと、普請（堤防や浚渫）に注目した。古文書目録の中から、これらの「起返」や「普請所急破」などの語句が含まれるものを抽出した。その中から、「定式」と行われている毎年行われている普請（使役）と明らかに夏季の水害であることがわかるものを除外した。笹本（1993）では降雨による大水・水害と雪代災害を書き分けていることが指摘されていることからも、この方法が有効であると考えられる。

この結果、これまで明治まで 25 回とされてい

た雪代の記述が、可能性がある年まで含めると62 回まで増加した。これまで整理されていなかった富士河口湖町においても8回の雪代災害が起こった可能性がある。小規模の雪代まで考慮に入れると、これまで数十年に一度といわれていた頻度とはかなり異なり、江戸期においては毎年のように起こっていた災害であることが明らかとなった。これほど高頻度であることを考えると砂防ダムや河川浚渫の対応がされている現代においても、何らかの防災情報提供が必要であると考えられる。特に河川が集中する下吉田地区が集中して被害を受けていることも明らかになった。本研究ではあくまで「雪代が起こった可能性がある」という指摘までで終わっているため、新規に見つかった雪代に関連する古文書のほか、「起返」「普請」に着目した古文書を精読して雪代災害との関連性をさらに検討する必要がある。

参考文献

天野安夫編（2009）『富士山周辺の災害と対応－地域の古文書を通して』すその路郷土研究会

安間荘（2007）「富士山で発生するラハールとスラッシュ・ラハール」『富士火山』山梨県環境科学研究所, pp.285-301

富士吉田市史編さん委員会（2001）「雪代災害」『富士吉田市史第二巻通史編近世』pp.229-233

富士吉田市立歴史民俗博物館（2005）『企画展リーフレット 災害と復興』

井上公夫（2009）「富士山の大規模雪代災害－天保五年の流下経路」『砂防学会誌』pp104-105

小山真人（2007）「富士山の歴史噴火総覧」『富士火山』山梨県環境科学研究所, pp119-136

笹本正治（1993）「妙法寺記に見る災害」『富士吉田市史研究』（8）

篠原武（2015）「富士山の雪代災害について－富士吉田市を中心に－」『雪解流』36,pp48-61

鈴木棠三（1987）「藤岡屋日記第 1 巻」『近世庶民生活史料』三一書房

田山実（1904）「大日本地震史料」『震災予防報告会報告』（46）pp1246

東京大学史料編纂所（1954）「江木鰐水日記上」『大日本古記録』岩波書店

都司嘉宣（1983）「東海地方地震津波史料（Ⅱ）静岡県・山梨県・長野県南部編」『防災科学技術研究資料』（77）pp76-77

山梨県史編纂委員会（2002）「河野家日記」「山梨県史資料編 近世 3

「隣人」ヒグマと生きる
–道北酪農地帯におけるヒグマと人との共生–

松本 朋華

東京外国語大学

1．はじめに

本研究では、道北の酪農地帯である問寒別（といかんべつ）において、穏やかに共生しているように見えるヒグマと人々との関係性を明らかにし、北海道のヒグマと人との共生のあり方について考察した。問寒別の人々は、頻繁にヒグマ目撃・遭遇を経験し、農作物の被食を認識しながら、特に対策はしていないという。北海道において、ヒグマの出没が深刻な騒ぎになる地域・ヒグマに対する負の感情が大きな地域もある中、問寒別ではなぜヒグマの存在をこのように受け入れているのだろうか。

クマは世界各地に生息し、人とクマの衝突(human-bear conflict) に関する調査・研究の蓄積の多さから重要な研究課題であるといえる（Can et al. 2014 ; USFWS Marine Mammals Management 2017 など）。クマは肉食かつ大型哺乳類であることから人々の恐怖の対象となりやすく、他の鳥獣と比べても深刻な被害が危惧

される傾向にあるため、人的被害の件数や農作物被害の面積などの量的データでは測りきれない関係性がある。今日の日本における野生動物と人との関係は、19 世紀欧米に端を発する「野生動物管理 (wildlife management) の観点から、生態学を応用し、野生動物個体群を管理し保全するものとなっている (梶 2014：3-6)。しかし近年、野生動物を「害獣」とみなす思考の枠組みを批判的に捉え直し、「共存」を再考する動きがみられる (目黒、岩井　2013) 。農林業被害や人身被害の要因として人々の行動や感情は深く関係しており、社会科学的な調査研究を充実させていくことが、野生動物管理には不可欠である(久保、庄子 2016：205)。本研究では、エスノグラフィーの手法を用い、人々のヒグマに対する意識や行動を明らかにし、それらが人－ヒグマ関係の形成にどの様に影響しているのかを検証した。

2. 北海道における人―ヒグマ関係

明治以降、北海道では和人 (本州の日本民族) の入植・開拓が進み、農地の拡大に伴う食害増加によりヒグマは害獣とみなされ駆除の対象となった (間野 2006) 。1966 年には道によって「春グマ駆除制度」が導入され大規模な駆除活動が行われた結果、ヒグマの生息数は著しく減少した。その後、人身被害や農作物被害も大きく減少し、自然環境保全や野生動物保護に対する世論の変化を受け、1990 年にはこの制度は廃止された。それにより山奥でヒグマが捕獲されることはほとんどなくなり、市街地や農耕地周辺において駆除要請があった個体の捕獲が主となった。2000 年代には生息頭数回復に伴って捕獲頭数も増加し、さらに市街地へのヒグマ出没が多発するなど、ヒグマと人との軋轢は再び深刻な問題と捉えられるようになった。これを受けて、全道的・計画的なヒグマの保護管理のために、2014 年に全道を対象とする「北海道ヒグマ保護管理計画」が道によって策定され、取り組みが行われている (北海道　2018)。以来ヒグマは、北海道の「豊かな自然の象徴」として保護され、一方で「人間に危害を与え、農作物に被害を与える害獣」として駆除される存在となっている。人間にとってのヒグマという存在の意味が再び変容している今、改めて現代の人とヒグマがどのような関係性や認識を持って暮らしているのか明らかにする。

3. 調査の概要

北海道幌延(ほろのべ)町寒別は、天塩(てしお)川支流の問寒別川周辺に位置する。広大な牧草地の周りを北海道大学天塩研究林 (以下、研究林) が馬蹄形に取り囲む地形であり、山林部と酪農地帯が隣接している。300 人弱の人口のうち多くの世帯が代々酪農業に従事する。また、2003 年の TMR センター[2]設立によりデントコーン畑が拡大し、それに伴ってヒグマの農作物利用も増加していることが示唆されている (遠藤　2016)。

調査は 2016 年～2018 年の計 15 回の滞在を通して行い、滞在期間は延べ 75 日間である。調査方法は参与観察と半構造化インタビューによる。並行して北大ヒグマ研究グループによる研究林内でのヒグマ生態調査に参加した。調査協力者は酪農家 2 世帯 (計 5 名、内女性 2 名)、TMR センター従業員 4 名 (内女性 1 名) 北大天塩研究林の研究者や事務スタッフ、作業スタッフ計 10 名 (内女性 1 名) 、狩猟者 4 名 (内女性 1 名) 、その他地域住民 9 名 (内女性 8 名)、である。主な聞き取り内容は、問寒別の暮らしの中で野生動物とどのような関わりがあり、それをどう感じているのか、特にヒグマについて恐怖や関心を持っているのか、被害対策は行っているのか、である。

[2] 牧草などの粗飼料、とうもろこしなどの濃厚飼料、ビタミンなどの添加物をバランス良く配合した牛の飼料 (TMR : Total Mixed Ration) を製造し、畜産農家に供給する組織 (農林水産省 2017) 。

写真 1. 問寒別の牧草地と道路の境に設置されたヒグマ目撃情報の看板

4. 調査結果―ヒグマを怖がらない人々

住民の意識

ヒグマの目撃・遭遇経験について尋ねると、調査協力者の全てが、足跡、糞、食痕などのヒグマの痕跡を見たことがあり、32 人中 23 人がヒグマを目撃した経験があった。目撃場所は牧草地帯や山間部の舗装道路上、農地が主である。ハンターや研究林作業員等は仕事の性質上、山林での活動中に遭遇したこともあった。一方で、問寒別の警察署駐在員（道内都市部出身）が「このあたりの人はクマ見たら通報する地域性じゃないからね。普通は見つけたら通報するんですけど。クマ見たくらいじゃ通報しない。クマ出るの当たり前って感じで。」と話すように、ヒグマ目撃情報を警察に提供する人は少ない。

また、ヒグマ遭遇対策について尋ねると「山菜取り等で入山するときにラジオを持つ」と答えた者が 3 名いたのみで、日常生活では「特に何もしていない」と答える者がほとんどだった。その理由として、研究林スタッフは普段から重機での作業が多く、ヒグマが近づかないだろうということを挙げていた。山菜採り等のため生身で入山する人々は、においや気配でヒグマが近いことを感じたり、常に周囲に気を配りながら山林に入るというように、物的な対策ではなく、意識面で緊張感を持つことが、人々の中で一つの遭遇対策となっていた。「ヒグマを怖いと思うか」という質問に対しても全員があまりそうは思わないと答えた。普段からヒグマを「怖い」と思いながら生活している者はいない。「クマって昔から自分の庭先にいるものだから」(70 代男性・酪農家兼ハンター）と話すように、人々は自身の農地や家の裏にヒグマが出ることを当然のことと考えていた。

さらに、「一人で渓流釣りをしていたら、背後にクマが通る音がしたが、構わず釣りをしていたらそのまま通り過ぎて行った」(60 代男性・会社員兼ハンター）、「こちらが何もしなければあっち（ヒグマ)も何もしてこない」(50 代男性・研究林作業スタッフ）というように、ヒグマは元来他の動物を襲い捕食する性質ではないことを理解し、人々がその性質を信頼している言動も見られた。実際に、聞き取りによると家畜被害は 40 年ほど前を境に一度も起きておらず、人身被害はほぼない。2013 年には問寒別住民が乗っていた自動車の後部をヒグマに叩かれる事件が起こり（北海道新聞　）人は無傷、自動車は廃車となった。しかし「こっこ（仔グマ）にちょっかいかけたから母グマが怒ったんだろう」(70 代男性・元研究林従業員兼元ハンター）というように、人々の反応は、事件の経緯に理解を示しヒグマを極端に恐れるものではなかった。一方で、生身での予想外の遭遇時には驚いたり恐怖に駆られたりした経験があると語る者もいた。

酪農家とヒグマ

酪農家の人々は、ヒグマ対策を全く行っていないわけではないということが聞き取りによって分かったが、その姿勢は消極的である。幌延町の未発表資料によると、ヒグマの被食によるデントコーンの被害面積は、天候や獣害を含む全ての被害のうち 1%ほど（2017 年時点）であり、ヒグマによる農作物被害は、「デントコーン刈るとこないほど荒らしてった」と言う人々の実

感よりも極めて少ないといえる。また、農作物の被食や農作業中の遭遇に関する対策を酪農家に尋ねると、電気牧柵（電牧）設置、駆除申請などが挙げられた。しかし、「電牧張ってたら中にクマ閉じ込めちゃったらしい」(60 代男性・TMR センター勤務) と言うようにかえって危険であることや、広大な農地の管理の困難さから、電気牧柵を使用する酪農家は現在ごく僅かということだった。駆除申請を行っている者は「(ハンターに) やっとけって言われるからとりあえずしてる」（同）という。皆、山や野生動物などの自然に囲まれた中に農地が開かれていることに言及する点は共通しており、野生動物の与える影響に対して、「彼らもここで生活している」のであるし、「自分たちが自然の中でやっているのだから仕方がない」（同）というように許容し、諦めの感情を持っているようであった。

5. 考察―なぜヒグマ対策をしないのか

問寒別の人々がヒグマを恐れない、遭遇対策をしない背景には、いくつかの要因が考えられる。

第一に、問寒別で生まれ育った人々にとって、幼い頃からヒグマが身近だったこの地域の特殊性が挙げられる。前述の通り、ヒグマの姿や痕跡は日常的なものであり、彼らにとって何ら特別なことではない。第二に、深刻な人身被害や家畜被害が極めて少ないことが挙げられる。憎しみを抱くような悲惨な事件の経験がなく、被害も実際には少ないため、ヒグマを過度に恐れる必要が無いのではないか。第三に、問寒別のヒグマの気質や生態について地元住民が理解し、信頼していることが挙げられる。地元に生息するヒグマの性格をよく知り、最低限の緊張感を持ちながら適度に無関心でいることで、人々はヒグマと互いの活動領域を重ねながら暮らすことができるのではないか。昔からの「ご近所同士」という地域固有の関係性が、ヒグマと人の共生を可能にした一つの要因であろう。

酪農家が被害対策に消極的な理由としては、前述のヒグマを恐れない要因に加えて、ヒグマによる農作物被害の少なさ、対策コストに見合う効果が得られないこと、ヒグマに対する許容と諦めの感情などが考えられる。現時点では積極的なヒグマ対策を行うより、容認している方が労力や金銭面での損失は少ない。加えてヒグマが生息する環境に慣れてきた人々にとって、出没に殊更神経質になるという意識がないのではないか。しかし、問寒別ではこの 2〜3 年でヒグマの生息数増加、デントコーン利用増加が示唆されており、人里付近での目撃も増えている。そのような変化に伴い、今後この均衡が変化する可能性も考えられるため、継続的な調査が必要であろう。

6. 結論

問寒別の人々は、ヒグマとの程よい距離感を自然と身に着け、それを当たり前のこととして生活していた。以上を鑑みると、問寒別では北海道ヒグマ管理計画における「ヒグマとの緊張感のある共存関係」(北海道 2018) を実践しているように見える。しかし、人々は自覚的にそのような共存関係を築いてきた訳ではなく、日々の生活の中の積み重ねの中で今日のようなヒグマとの距離感を形成してきた。人－動物の二元的な「管理」「共生」の枠組みの前に、同じ土地に生きる「隣人」として互いの生活に緩やかに関わってきた。一方で、ヒグマの被害や出没が全て許容されている訳ではない。「共存か対立か」という一面的な理解では、過剰な楽観視による事故、または敵対視による駆除を引き起こしかねない。各地域の人々とヒグマの関係性を丁寧に紐解き、その地域や現状に調和した関係性を構築できるような方法を模索することが、これからの人―ヒグマ関係には必要なのではないか。

文献 （アルファベット順）

Can, Özgün Emre & D'Cruze, N., Garshelis, D. L., Beecham, J., Macdonald, D. W. (2014) “Resolving Human-Bear Conflict: A Global Survey of Countries, Experts, and Key Factors”, Conservation Letters, 7 (6) 501-513.

遠藤優 (2016)「」『ひぐま通信』(45)

北海道 (2018)『ヒグマの保護管理：北海道ヒグマ管理計画』北海道 http://www.pref.hokkaido.lg.jp/ks/skn/higuma/higuma.htm、2018 年 5 月 7 日閲覧。

北海道新聞 (2013)「軽に突進　クマの脚？くっきり　幌延、けが人なし」5 月 28 日付夕刊遅版 (13)

梶光一 (2014)「野生動物管理の現状と課題」梶光一、土屋俊幸編『野生動物管理システム』東京大学出版会、3-17。

間野勉 (2010)「ヒグマへの畏敬と軽視の八万年」ヒグマの会編『ヒグマとつきあう　ヒトとキムンカムイの関係学』株式会社総北海、8-19。

目黒紀夫、岩井雪乃 (2013)「『共存』再考―東アフリカ 2 地域社会における人間-野生動物関係の分析から―」『環境社会学研究』19 (0)、127-142。

農林水産省 (2017)「飼料」 http://www.maff.go.jp/j/chikusan/sinko/lin/l_siryo/, 2017 年 2 月 8 日閲覧。

U.S. Fish and Wildlife Service Marine Mammals Management, (2017) Polar Bear Program Deterrent Training Manual, https://www.fws.gov/alaska/fisheries/mmm/polarbear/det_training_manual.htm?fbclid=IwAR1PJcnX_vfWZXYzPWOGDGxMPfOaVFr_cGi8tt5-SOqNaFsD9GR3Y0Q2yg0、2018 年 12 月 18 日閲覧。

インドネシアの地域社会における伝統的薬草療法'Jamu'の役割について －ジャムウ行商婦人とその顧客の研究から－

杉野 好美
京都大学
大学院アジア・アフリカ地域研究研究科

１．はじめに

インドネシアは、生活習慣病や高齢化による慢性疾患が増加し、この取り組みの１つとして、先進国でも補完・代替療法(マッサージ・薬草等)を導入する医療機関もある。

本研究は、インドネシアの伝統的薬草療法であるジャムウの利用実態を把握し、地域社会でどのような役割を果たすか明らかにする。

ジャムウは、植物の根や葉などから造られた薬(高橋 1988)で、シロップや薬草オイル等、ジャムウ製品を店で購入することができ、ジャムウは、インドネシアで幅広く使用されている。本研究は、ジャムウ行商婦人が作るジャムウドリンクに着目する。ジャムウ行商婦人とは、自らのレシピで複数の薬草からジャムウを作り、自分の決めた地域又は市場で、販売するジャムウ実践者兼商人である。

２．調査の方法と調査地の概要

ジャムウ行商婦人が多く輩出されている中部ジャワ州スコハルジョ県 N 郡 K 村(人口 5126 人 2017 年)で、2018 年 12 月から 2019 年 2 月まで、1 人のジャムウ行商婦人 A の参与観察と聞き取り、その顧客(18 歳以上)44 人へ質問票によるアンケート調査を実施した。ジャムウの作業工程・販売同行・薬草の調達・各顧客から飲用目的とライフヒストリーを聞き取った。

３．結果

(1) ジャムウ行商婦人は、毎回 8 種類のジャムウドリンクを作り(表 1)、単品又はそれを組み

合わせて、提供していた。薬草は、市場の仕入れと、一部庭から採取していた。

表 1.ジャムウ行商婦人 A が作るジャムウ 8 種類

	ジャムウ名	主な薬草	効能(実践者Aより)
1	Kunyit asam	ジャワウコン タマリンド	生理痛・にきび・便秘
2	Gula asam	ココナッツシュガー タマリンド	甘味・清涼感
3	Secang	蘇芳・生姜	貧血・体を温める 血行促進・発汗
4	Beras kencur	米粒(米粉) バンウコン	体を温める・食欲不振 嘔気・喉の痛み・清涼感
5	Kunci sirih	キンマの葉 オオバンガジュツ	おりもののトラブル・体臭 かゆみ・抗酸化作用
6	Temulawak puyang	クスリウコン ハナショウガ	体を温める・関節痛 高血圧・風邪症状
7	Daun papaya	パパイヤの葉	母乳促進・食欲不振
8	Sambilot	センシンレン	血液をきれいにする 掻痒感(かゆみ)・糖尿病

(2) 顧客のジャムウ飲用目的は、健康増進(68%)・女性のライフイベントサポート(生理痛緩和・母乳促進など)(75%)であった。また 80%以上の顧客が毎回同じジャムウを飲んでいた。

(3)女性顧客 40 人のライフヒストリーから、学童期・思春期(初経以降)・授乳期・子育て期・閉経後の各世代・各ライフステージで、ジャムウの種類が共通していた。(表 2.3)(今回のアンケート調査で、男性は 4 人と対象数が少ないため、女性に限定した)

また一例として、女性顧客S(54歳)の世代別、ジャムウの飲用を表 4 に記述した。

表 2.女性顧客 40 人のジャムウ飲用開始時期

飲用開始時期(人)	
学童期	9
思春期	19
授乳期 (結婚前)	9 (3)
子育て期	0
閉経期	0
合計	40

表 3. 女性顧客世代別ジャムウ名(複数回答)と、その飲用者/回答者、ジャムウの効能(ジャムウ行商婦人 A の聞き取りより)

世代	ジャムウ名, 飲用者/回答者(人)	ジャムウの効能 (実践者Aより)
学童期	Beras kencur, 7/9	体を温める、食欲不振、 嘔気、喉の痛み、 清涼感
思春期	Kunyit asam, 26/28	生理痛、にきび、便秘
授乳期	Daun papaya, 35/38	母乳促進、食欲不振
子育て期	Kunyit sirih, 19/32 (Kunyit asam + Kunci sirih)	Kunyit:生理痛、にきび、 便秘, Sirih:おりものトラベル、 体臭、かゆみ、抗酸化作用
閉経期	Kunyit Tamulawak, 6/14	体を温める、関節痛、 高血圧、風邪症状

表 4. 例：女性顧客 S(54 歳)の世代別、ジャムウ名

学童期	思春期	授乳期	子育て期	閉経後(現在)
7歳飲用開始 Kunyit asam (家族の勧めで開始)	Kunyit asam	Daun papaya 子ども2人出産	・Kunyit sirih ・生理期間: Kunyit asam	・閉経後、開始 Kunyit asam + Tamulawak ・時々、飲用 Secang, Beras kencur

4．考察

(1)顧客のジャムウの飲用目的は、健康増進や女性のライフイベントサポートが多く、これは地域社会におけるジャムウの役割である。

(2)表 3 から、女性顧客は、各世代・各ライフス

テージで共通したジャムウを飲用し、そのジャムウの効能と、世代の健康課題またはライフイベントサポートが適合している。例えば、授乳期に多く飲用されている Daun Papaya には、母乳促進の効果がある等、これは長年の智慧と経験が、現在も受け継がれている。つまり、ジャムウ飲用の伝統的慣習が、以前からこの地域に存在し、ジャムウ行商婦人の助言と、年上の家族や近所の人が各世代に合ったジャムウを飲用し、その両者により、人々の生活の中で自然に身についた健康行動や生活の智慧である可能性が高い。

５．結論

ジャムウ行商婦人の提供するジャムウは、地域社会で、各世代・各ライフステージに合った、健康増進や女性のライフイベントサポートの役割が明らかになった。

参考文献

今西二郎.2008.『統合医療』金芳堂.

久米美代子等.2007.『ウーマンズヘルス：女性のライフステージとヘルスケア』医歯薬出版.

高橋澄子.1988.『ジャムゥ-インドネシアの伝統治療薬-』平河出版社.p14

Dr,Martha Tilaar. 2010. *The Green Science of Jamu*.Jakarta:Penerbit Dian Rakyat.

Kementerian Kesehatan R1. 2011. *100 Top Tanaman Obat Indonesia*. Jakarta: Badan Penelitian dan Pengembangan Tanaman Obat dan Obat Traditional.

“呪いザル”ザンジバルアカコロブス (*Procolobus kirkii*)の保全管理について

野田 健太郎
京都大学
アジア・アフリカ地域研究研究科

1. はじめに

1.1 研究背景

世界中で人と野生動物との軋轢が問題となっている。とくに生物多様性の高い地域では周辺地域に暮らす人々の生計が農業に依存していることが多く、野生動物による農作物への食害などが地域住民の保全活動への理解や協力の弊害となる。軋轢を緩和するための対策は様々なものがある（Hockings & Humle, 2009）が、そのうち最もよく使われる方法は、国立公園などの保護区を制定して地域住民と野生動物を隔離するゾーニング（棲み分け）である。しかし、アフリカゾウやトラ、ニホンザルなどゾーニングが有効でない種も多い（Treves *et al.,* 2006）。

タンザニア連合共和国ウングジャ島にはザンジバルアカコロブス(*Procolobus kirkii* 以下、コロブス）と呼ばれる固有の霊長類が生息している。コロブスは IUCN のレッドリストで絶滅危惧 IB 類に指定されており（IUCN, 2016）、その保護のためにジョザニ・チュワカ湾国立公園が 2004 年に設立された。面積約 1,700 km^2 の同島には約 5,600 頭のコロブスが生息しているが、その多くは公園入口付近の集落周辺で観察されている。周辺数km^2の区域には農耕民が多く暮らしており、コロブスと住民が最接近する境界である。集落周辺では 1 km^2 あたり 300 個体以上のコロブスが出没し、屋敷林の樹木の葉や炭を食べ（Strusaker *et al.,* 1999）、地域住民はコロブスを現地語で「呪いザル」や「毒ザル」を意味する“Kima Punju”と呼び忌み嫌っている。コロブスは保護動物であるため駆除は許されず、国立公園当局と住民の間にはしばしば軋轢を生じてきた（Siex & Strusaker, 1999）。2004 年の国立

公園の設立で、コロブスはこれまでの“害獣”から“保護対象”となり地域における野生動物との関係に変化が起きつつある。それにともなう国立公園周辺の森の変化に注目する。

写真 1. 集落で炭を食べるコロブス

先行研究では、コロブスなどの樹木の葉を食べる葉食性霊長類は、森林生態系への影響は大きく、効果的な保全のためには森林への影響調査が必要されてきた(Chapman *et al.,* 2013)。 ウガンダでは、ウガンダコロブス（*Procolobus rufomitratusx*）の嗜好する特定の採食樹種が減少していることが報告され（Chapman *et al.,* 2013）、本調査地においてもザンジバルアカコロブスの食害による特定樹種の枯死が 1999 年に指摘された(Siex, 2003)。しかし、長期的な比較はなく、詳しい影響については未解明であった。

1.3 研究の目的

本研究の目的は、ザンジバルアカコロブスの生態を中心に見ながら国立公園周辺の森林にどのような変化があるのかを①移動パターン　②採食パターン　③公園設立以前とのデータの比較の 3 つのアプローチから考察することにある。

2 調査地とザンジバルアカコロブスについて

2.1 調査地

本調査地のウングジャ島は通称ザンジバル島と呼ばれ、東アフリカから約 40 キロのインド洋上に浮かぶ、人口は 2017 年時点で約 103 万人。平均気温は 29 度と温暖な気候である。島の中央に位置するのがジョザニ・チュワカ湾国立公園である(図 1)。

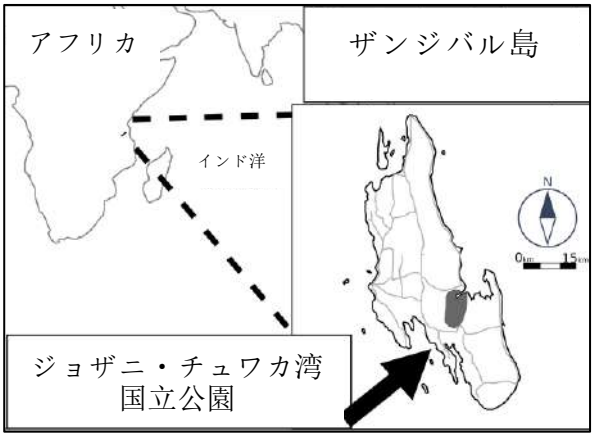

図 1 ザンジバル島とジョザニ・チュワカ国立公園の地図

2.2 ザンジバルアカコロブスの生態

ザンジバルアカコロブスは、アフリカ大陸赤道付近の熱帯林に生息する 18 種のアカコロブスのうち、もっとも東に位置する種で、ザンジバル島の固有種で全個体数が約 5,600 頭である（Davenport *et al.,* 2017）。コロブスは、ウシのように複数の胃を持ち、微生物でセルロースなどの繊維質を分解、吸収する前胃発酵動物である。微生物発酵で消化するため、食後には休息時間が必要で、他の霊長類と比べ 1 日の移動距離が、極めて短く 1 km 以下（Fashing, 2007）と言われている。

ザンジバルアカコロブスは、自然界では極めてめずらしく、人間が炊事などで残した炭を習慣的に食べることが、報告されている（Strusaker *et al.,* 1999）。その行動の理由については、健胃剤や整腸剤の役割を果たしているという説あるがはっきりした理由については、分かっていない(写真 1 ）。

3. 調査結果について

図 2. 調査地の管理区分と植生地図

3.1 植生調査について

調査地周辺は、管理区分によって、3 つに分けることができる。画面中央の「家」のマークが国立公園の入口で、向かって左側に保全区域、右側は集落区域で、こちらは保全区域で制限された農業など自由に生業を行える区域である(図 2)。

さらに、植生タイプをもとに 7 つに分類した。地図中の黄色い四角が、植生調査を行った区画で、番号順に、「マングローブ林」、「石灰岩林」、「植林地」、「畑」、「もと畑」、「屋敷林」、「もと屋敷林」となる。うちコロブスが利用した 6 類型で、50m×50m のコドラートを区切り、樹高 2m 以上の全樹木について、樹高、胸高直径、樹種などを記録した。

このうち、天然林は、マングローブ林と石灰岩林のみで、ほかはすべて人為的な植生だった。ここで注目したいのが、3 と 4 番、5 と 6 番。対のように畑ともと畑、屋敷林ともと屋敷林となっている。これは国立公園設立後、住民が集落区域へ移動させられ、畑や屋敷林が放棄し東側に移住したためである。つまり、公園の設立に伴い地図上の左側で行われていた地域住民の生業活動は、東側に移動することになった。

ここで記した屋敷林とは、住居を取り囲むように植えられた有用樹の人工林で、ザンジバルで多く見られる風景である。大きいものでは樹高 20m を超え、樹冠が隣家とつながり、連続した樹林帯を形成している。果樹が多く、外来の樹種も多く取り入れている。その代表例がマンゴー（*Mangifera indica*）で、甘い果実が好まれ、地域の市場で売られることが多い。他にはモモタマナ（*Terminalia catappa*）は日陰をつくる街路樹として多く見られる。パンノキ（*Artocarpus altiliis*)の実は揚げてイモのように調理して食べるのが一般的で、重要な炭水化物である。人間は果実などのために、これらの栽培種を導入したが、コロブスは果実に手を出すことは少なく、主に葉っぱや新芽を採食する。

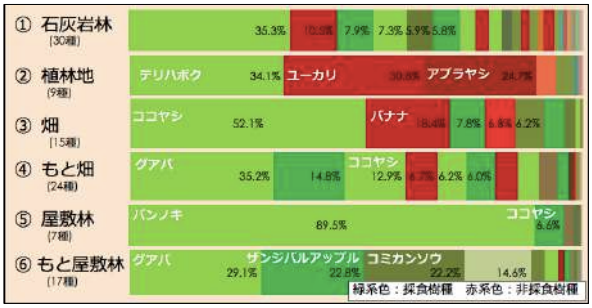

図 3. コドラートごとの胸高断面積の合計に占める各樹種の割合

コドラートごとで、胸高断面積に占める各樹種をグラフにした。もっとも樹種が豊富だったのが、唯一の天然林の「石灰岩林」で 30 種。それ以外は、人が目的を持って植えた樹種が多くある。コロブスが採食する樹種を緑系で、非採食樹種を赤系で示した。保全区域、居住区域にかかわらず、植林地以外は、多くの樹種がコロブスにとっての採食する樹種であることがわかる(図 3)。

3.2 移動パターンについて

公園入り口行動域とした A 群を 2018 年 7 月から 9 月まで計 18 日間、終日追跡した。オスメス混合の群れで、この群れより東側の集落区域には他の群れはなく、いわば集落区域へ向かうコロブスの“最前線”である。昼行性のため、朝 6 時から 18 時 45 分まで、群れとともに移動しながら、5 分ごとに行動を「休息」、「採食」、「移動」「その他」、採食品目や位置情報などを記録した。

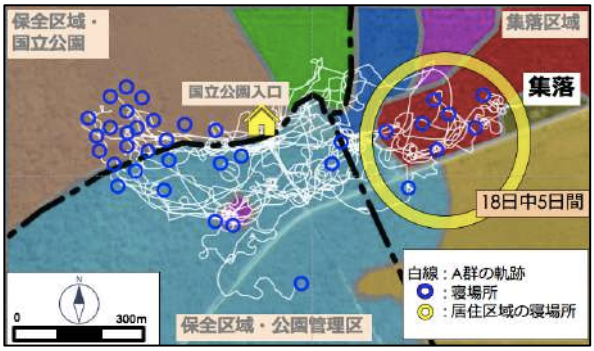

図 4. コロブス A 群の移動パターン

地図中の白い線が A 群の移動した軌跡で、青い丸が寝た場所を表している。画面左上の国立公園内で寝ているケースが多いが、ここは国立公園内の植林地で 20m を超える高木エリアである。しかし、寝ている時間以外の活動時間はほとんど国立公園外にいることがわかる。そして、時折東に向かって集落区域に向かう。このような日は、地図中の赤で示した屋敷林で寝ており、このような日が観察した 18 日中 5 日間記録された(図 4)。

3.3 採食パターンについて

そこで「集落区域」と「保全区域」で採食樹種を比較すると以下のグラフのようになった。グラフ内の青棒でしめしたのが集落区域での採食で、両者を比較すると、「集落区域」では、ムラサキフトモモ、ザンジバルアップル、パンノキ、マンゴー、いずれも人が持ち込んだ栽培種での採食時間が長く、特にマンゴーが、「保全区域」と比べて、突出して多く見られた。このことから「集落区域」ではマンゴーを始め屋敷林の栽培種がコロブスの主な狙いだと考えられる(図 5) 。

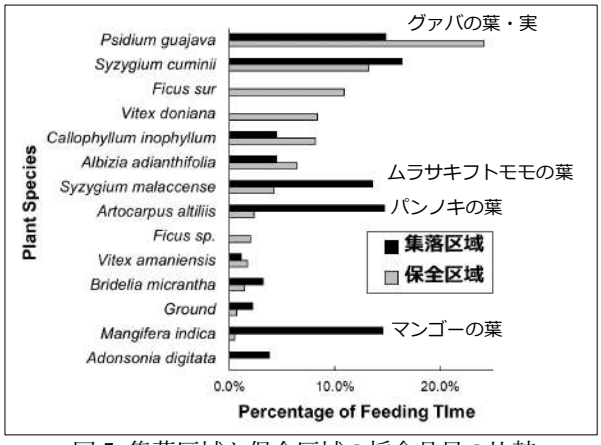

図 5. 集落区域と保全区域の採食品目の比較

3.4 公園設立以前との比較

ここで公園設立以前の 1999 年の調査結果(Siex, 2003)と比較する。1999 年に A 群とほぼ同じ範囲を利用した群れのデータである(図 6)。

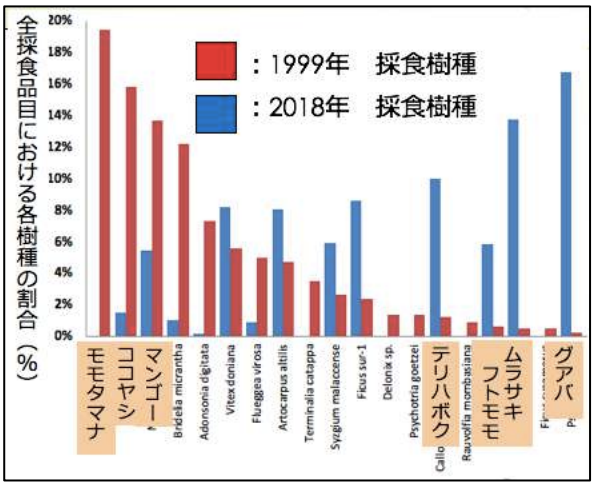

図 6. 国立公園設立前との採食品目の比較

2018 年を青、1999 年が赤で示した。19 年の間で、採食品目が大きく入れ替わっているのがわかる。上位にあったマンゴーやモモタマナが大幅に減少し、他の品目に入れ替わっている。マンゴーやモモタマナなぜ食べられなくなったのか。

3.5 マンゴーとモモタマナの分布

2018 年現在のモモタマナとマンゴーの分布を

調査すると、図7のようになった。モモタマナが黄色、マンゴーが赤の印で記し、健康な木を丸印、５０％の葉を落とした木を三角印、白骨木をバツ印で 2018 年現在の状況を示した(図 7)。

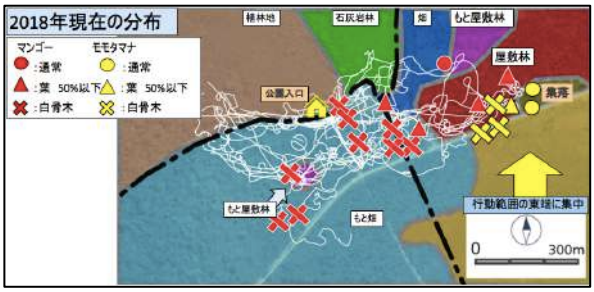

図 7. 現在のマンゴーとモモタマナの分布図

2018 年では、健康な木は２種ともに群れの東端に数本数えるのみであったが、1999 年に調査を行った Siex(2003)は、この範囲に 114 本のモモタマナを記録している。A 群の活動が活発な区域で健康な木は記録されなかった。

4. まとめ

以上、①移動パターン　②採食パターン　③公園設立以前とのデータの比較の３つのアプローチから明らかになったことを以下にまとめる。移動パターン：A 群は活動時間の多くを国立公園外で過ごしていること。また観察した 18 日中 5 日間は集落区域を寝場所としていたこと。

採食パターン：集落区域では主に屋敷林でマンゴーなどの栽培種が採食されていたこと。

1999 年との比較：公園設立前の 1999 年と比べると採食品目上位からモモタマナやマンゴーが消え、行動範囲からもこれらの２種が減少し、多くが枯れていること。

これらのことから、コロブスの採食行動が国立公園近くの、モモタマナやマンゴーが枯死した要因の一つであることが示唆され、コロブスは現在では集落区域に出没してマンゴーなどの栽培樹種の葉を採食している。集落区域への出現する要因がマンゴーを始めとする栽培種ということがわかった。

5. 考察

2004 年にジョザニ・チュワカ湾国立公園は、ゾーニングというコンセプトのもと、ザンジバルアカコロブスの保護のために国立公園が設置された。国立公園から地域住民を集落区域に移動させ、隔離することで保全管理を進めようとした。しかし、コロブスは寝場所である国立公園から集落まで出現し、屋敷林のマンゴーの葉などを採食していることが明らかになった。保全区域内のマンゴーの木が枯れていることから、保全区域内のマンゴーやモモタマナの木は食べ尽くし、さらに移動距離を伸ばしては集落区域まで移動していた。国立公園当局はゾーニングを行ったものの、コロブスが国立公園内に留まることはなく、集落の屋敷林に近づいて、遊動域が集落側に寄っていく傾向が見られた。

本研究の事例はゾーニングという人間側の思惑を野生動物が加味せず、野生動物の管理の難しさを物語っていると言える。詳しい行動生態の調査をなくして、空間を区切るという保全管理を行なったとしても野生動物にとって、最適な環境を作り上げることは難しい上、移住させられた地域住民にとっても屋敷林へ食害が続き、国立公園当局への反発を引き起こすことが示唆された。

文献

Chapman, C., T. Bonnell, J. Gogarten, J. Lambert, P. Omeja, D. Twinomugisha, M. Wasserman, and J. Rothman, (2013) “Are Primates Ecosytem Engineers?” *International Journal of Primatology,* 34(1), 1-14.

Chapman, C., T. Bonnell, R. Sengupta, T. Goldberg, and J. Rothman （2013） “Is *Markhamia lutea*’s Abundance Determined by Animal Foraging?”, *Forest Ecology and Management*, 308, 62-66.

Davenport, T., S. Fakih, S. Kimiti, L. Kleine, L. Foley,

and D. De Luca, (2017) “Zanzibar’s Endemic Red Colobus *Piliocolobus kirkii*: First Systematic and Total Assessment of Population, Demography and Distribution”, *Oryx*,53(1), 36-44.

Fashing, P. (2007) “African Colobine Monkeys: Patterns Between Group Interaction”, *Primate in Perspective*, Oxford University Press, Oxford, 201-224.

Hockings, K., and T. Humle (2009) “Best Practice Guidelines for Prevention and Mitigation of Conflict Between Humans and Great Apes” International Union for Conservation of Nature.

IUCN, 2016

The IUCN Red List of Threatened Species, 2016.

Siex, K., and T. Strusaker, (1999) Colobus monkeys and coconuts: a study of perceived human–wildlife conflicts, *Journal of Applied Ecology*, 36, 1009-1020

Siex, K. (2003) Effects of Population Compression on the Demography, Ecology, and Behavior of the Zanzibar Red Colobus Monkey (*Procolobus kirkii*), Ph.D. Dissertation. Duke University, Durham, NC.

Struhsaker, T., D. Cooney, and K. Siex, (1999) Charcoal Consumption by Zanzibar Red Colobus Monkeys: Its Function and Its Ecological and Demographic Consequences *International Journal of Primatology,* 18: 61.

Treves, A., L. Naughton-Treves, and A. Morales, (2006) “Co-Managing Human-Wildlife Conflicts: A Review” *Human Dimensions of Wildlife* 11 (6), 383-396.

ニジェール国ニアメ市における家庭ゴミと手押し車を使った収集人

青池 歌子
京都大学大学院
アジア・アフリカ地域研究研究科

1. はじめに

農村から都市へ流入する出稼ぎ労働者の増加はアフリカの各都市においてみられるが、西アフリカのサヘル地帯に位置するニジェール共和国ではその増加は顕著である。その背景には、不安定な降雨や干ばつの発生、人間による環境利用の圧力と爆発的な人口増加が組み合わさって引き起こされた砂漠化がある。農村の厳しい環境条件のもと天水農業による現金獲得はきわめて限られており、相続により土地が分割され小さな耕作地しか持たない農耕民が増えている。ニジェールを含むサヘル地帯において農業で生計を立てていく困難が指摘されている（大山 2015)。

農村では貧困や食糧不足が慢性化し、若者たちは家族の生活を支えるため現金収入を求め国内の都市や近隣諸国の都市へ出稼ぎにむかう。出稼ぎの若者たちは、商業活動や肉体労働に従事する。しかし都市での雇用は少なく仕事を見つけることは容易でない。

一方、都市の生活環境も人口の増加につれて大きく変化を遂げている。都市の拡大と住宅の密集化が進み、人びとがゴミを捨てていた畑などが都市の周縁部へ移動すると、廃棄物が都市の中心部に溜まる。ニアメでは廃棄物は水質汚染や悪臭、感染症などを引き起こし、人びとの健康と生活を脅かす存在としてとらえられてきた（Issaka 2010)。さらにグローバリゼーションによって消費生活も変容し、廃棄物の内容の変化や排出量の増加も世界と共通の課題となっている。そのような状況のなか、廃棄物を資源としてとらえ持続的な資源利用へつなげる重要性、また廃棄物の雇用機会を創出する可能性が指摘

されている(UNEP & ISWA 2015)。

本研究は、都市における若者の雇用と廃棄物の処理という2つの問題をつなぐ存在である都市廃棄物収集人を対象とする。本稿の目的は、都市における住人と家庭ゴミ収集人の日常実践とニアメ市のゴミ処理の実態を検討し、行政や住人、出稼ぎ労働者の3者の関係と廃棄物収集の仕組みを明らかにすることである。

2. 調査地

ニジェール共和国はサハラ砂漠の南に位置する内陸国であり、人々が住む地域は南の3分の1に集中している（図1）。

図1　調査地の位置（★印が首都ニアメ）

首都ニアメ市の人口は 1960 年の 3 万人から2016年には約39倍の116万人まで増加した。また、19 歳以下の若者が人口の半分を超える。ニジェールの民族はザルマ＝ソンガイ、ハウサ、フルベ、トゥアレグなどの多民族で構成され、生業は大きく分けて農業、牧畜、遊牧、商業である。なかでも農業には 2011 年時点でも国民の71%が従事している（INS 2017)。それに対し、ニアメでは労働人口の 77%が自営業、11%が家族労働者で給与所得者は 5%にとどまる(INS 2006)。

調査地であるニアメの気候は、年平均気温は30℃前後、年間降水量約500mmであり、雨季と乾季のはっきり分かれたスーダン－サヘル・ゾーンの半乾燥気候に位置する（図 2）。乾季が10月から 5 月まで続き、農閑期が長いのが特徴である。

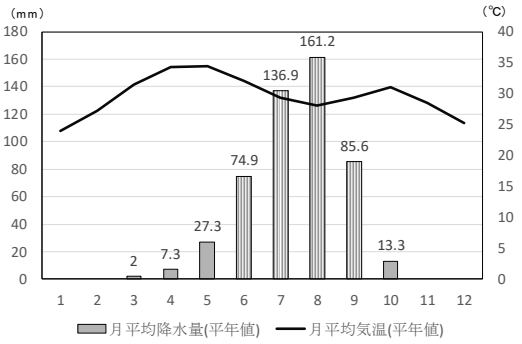

図2　ニアメ市の月平均降水量と月平均気温

本稿のデータは、乾季にあたる 2017 年 9 月から 12 月、雨季にあたる 2018 年 7 月から 9 月の計 5 ヵ月半にわたって実施したゴミ重量の計測と、家庭ゴミ収集業の従事者や関係者に対する聞き取りと参与観察にもとづく。

3. ニアメ市における家庭ゴミとその廃棄場所

3.1　ニアメ市の家庭ゴミの特徴

2017 年 10 月から 12 月に実施した 7 世帯のゴミ重量の計測においてゴミを 10 種類に分別した結果、多い順に砂や落葉、食品ゴミ、プラスチック、ガラス、木材、金属、その他となった。重量の合計 1,217kg のうち、4 割にあたる 484kg は砂であった（図 3）。季節風が運んでくる砂塵と、毎日朝と夕方に敷地内の地面のゴミと落ち葉を掃く習慣により砂が多くを占める。

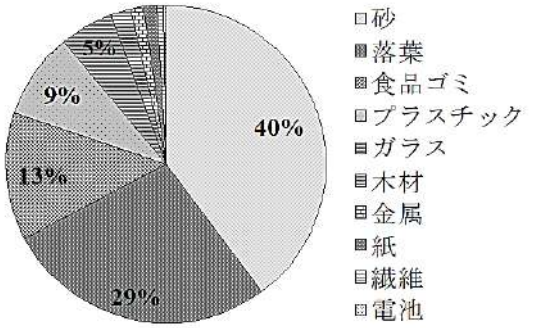

図3　7世帯におけるゴミの内容物と重量内訳(%)

ニアメでは、行政によるゴミの戸口収集は実施されておらず、個人世帯や事業者は自分たちで市の所有するコンテナや認可されたゴミの集積所に運ぶ必要がある。しかしコンテナの数が少なく、集積所が遠いという問題があるため、収集人にゴミ捨てを依頼している（Issaka 2010）。この収集人はザルマ語で *fisi kuka*（「ゴミ集める人」の意味）と呼ばれる10代から40代までの男性たちである。

ニアメのゴミは重い砂や有機物が多く、袋やかごで運搬すると破れてこぼれてしまう。そのため1970年代にはすでにロバ牽き四輪荷車や人力で牽く大八車に似た荷車などがゴミの運搬に使われていた。これらは大型で、かつ数人がかりで使用するものであったが、1990年代なかばからニアメでは小回りが利き一人で押せる大きさのゴミ専用の手押し車が作られた。この二輪手押し車は深い箱形をしており、容量は300リットルほどである（写真1）。

写真1　二輪手押し車の大きさ(cm)

3.2　廃棄物の投棄地となっている場所

収集人が運んでいくゴミ捨て場のひとつは緑地帯に位置し、調査地区であるコミューンⅢの住宅地の中心からはおよそ 3km の距離があった。

収集人が投棄地として利用する緑地帯は市の管理する廃棄物中間集積場である。その他にも、利用価値のないガリー浸食による窪地がゴミ捨て場として利用されている。

市街地周縁にある中間集積場から、さらに数km離れた最終埋立処分地へダンプカーを使って運搬するのはニアメ市衛生局の管轄であった。

4.　家庭ゴミ収集の実際

収集人の収集方法と、顧客の作り方は以下の通りである。収集人はそれぞれ独自の収集ルートをもっており、顧客のいる住区を巡りながら家庭ゴミを収集するのを仕事としている。

はじめに、収集人は彼らの商売道具であるゴミ専用の手押し車をその所有者（オーナー）から借りる。その借料は一日 250 CFA フラン（約50 円）である。借りる期間は一日、一週間、一ヵ月の単位があるが、短期か長期にかかわらず一日あたりの借料は一律 250 CFA フランであった。

つぎに、住人が在宅している朝夕の時間を狙って顧客の住む地区へ手押し車を押して向かう。

顧客となるのは、以前に取引をしたことがある住人が多い。例えば、ある住人が自宅にゴミが溜まったと考えた時、通りに出て、手押し車を押して歩いている収集人に声をかける。そして自宅にあるゴミ箱などを見せ、引き取りを依頼する（写真 2）。

写真 2　個人世帯からのゴミの引き取りのようす

ゴミ箱のサイズや重さなどによって収集人は引き取り料（一つの容器あたり 50～500 CFA フラン）を提示し、住人と値段の交渉がなされる。住人の値切りを収集人が受け入れることも多いが、割に合わないと収集人が判断した場合には引き取らないこともある。

ゴミの量が多く収集料の支払いに信頼のおける客については、収集人は以後、収集のたびにその家に立ち寄り、ゴミの有無を確認することで常連客としてゆく。ニアメの住区ではひとつの区画に複数の世帯が寄せ集まって住んでいることも多いため、一たび得意客がその区画にできると周囲の世帯からもゴミを引き受けるようになるケースもある。

その他に、顧客と月極契約を結ぶケースもある。それらの客は商店やレストラン、ホテルなどの事業者や富裕層の多い住宅地でみられる。月極契約は、住人（客）と収集人との間で前もって話し合い、合意のもと決まった料金で、ゴミの量にかかわらず、毎週数回にわたりすべてのゴミを引き取るという契約である。この場合、その都度の支払いではなく月末に一回の支払いとなる。

月極契約の客（ザルマ語で *ay handu borey*「月の客」の意）と固定客（*ay zaari kulu borey*「毎日の客」の意）は一人の収集人をひいきにする関係である。固定客の支払いは基本的に都度払いであるが、ツケによる収集を要求することもある。反対に一見客は必要に応じてその時どきで異なる収集人に頼む客であり、一人の収集人と長期的な関係は築かれていない。

収集人は毎日、ルート変えてより多くの世帯に声をかけるよりも、同じ顧客のもとに足しげく通うという特徴があった。また収集人は引き取り時の交渉での譲歩やゴミ受け取りの後の掃除と挨拶を欠かさないなど、住人と顔なじみになることに重点を置き、信頼され長期的な関係を築くよう心掛けていた。

これはニジェールとガーナを結ぶハウサのコーラナッツ交易において桐越 (2018)が指摘したまじめに仕事をすることを通して築く信用を獲得する過程に通じる。桐越によれば、ハウサ語の *gaskiya* という概念は「信用に足る者」という評価をさし、信頼関係の基礎となる。雇用のない出稼ぎの男性にとって住人との関係の構築はたいへん重要であり、固定客の存在によって収集人は仕事を続け収入を確保できていると考えられる。

5.　おわりに

ニアメの家庭ゴミ収集人は戸口収集を担い、都市の周縁部までゴミを運搬することで、住人のゴミを家の遠くに捨てるというニーズに答えている。収集人は住人からの収集料を収入源としているため、行政の予算に依存することなくゴミ収集を継続し、現金所得と生計手段の確保をはかっている。1 日の借料が 250 CFA フランという、元手が少なくても手押し車を借りることができるシステムによって、家庭ゴミ収集業

への参入は容易であった。また、客の数、ゴミの量に応じて現金収入を増やすことができる。月極契約の客を得れば、さらに収入を安定させることが可能なことが明らかになった。

以上から、家庭ゴミ収集業はニアメで仕事を探す出稼ぎ男性にとって、自分の働きに応じて所得上昇が可能であり、家族へ必要なタイミングで仕送りができる出稼ぎの仕事として魅力的な選択肢であった。

これらの収集人がニアメ市内に蓄積する廃棄物を都市の周縁に移動することは都市環境の維持と衛生の改善、住人の健康にも寄与していると考えられる。ニアメ市の生活環境においても、家庭ゴミ収集業に就く出稼ぎ男性の働きは、行政サービスの不足を補い、住人にとって欠かせないものとなっている。

収集人どうしの関係や手押し車のオーナーとの関係など収集人をとりまく社会関係が、彼らの仕事の仕方や収集ルートにどのような影響を与えているかについては今後の調査課題としたい。

謝辞

本研究にかかる現地調査は、日本学生支援機構および京都大学総長裁量経費の助成を受けて実施した。実施にあたっては現地の調査協力者や収集業に従事する友人たち、また JICA ニジェール支所の方々にお世話になった。学会参加においてはアフリカ地域研究資料センター2018 年度研究発表旅費支援プログラムの支援を受けた。

この場を借りて厚く御礼を申し上げます。

文献

Institut National de statistique du Niger (INS), Ministère de l'Economie et des Finances. (2006) *Questionnaire des Indicateurs de Base du Bien-être (QUIBB_2005) Rapport sur les indicqteurs sociaux*, Niamey : Niger.

Institut National de statistique du Niger (INS), Ministère du Plan, de l'Aménagement du Territoire et de Développement Communautaire. (2017) *Annuaire Statistique Régional 2012-2016 de Niamey*, Niamey : Niger.

Issaka, H. (2010) *Mise en Carte et Gestion Territoriale des Risques en Milieu Urbain Sahélien à Travers l'Exemple de Niamey (Niger)*. Strasbourg : l'Université de Strasbourg.

桐越仁美 (2018)「西アフリカにおける若者の商売展開―コーラ交易を通じた信用の形成と拡散」『アフリカレポート』日本貿易振興機構アジア経済研究所 56: 22-35.

大山修一 (2015)『西アフリカ・サヘルの砂漠化に挑む―ごみ活用による緑化と飢餓克服、紛争予防』昭和堂.

United Nations Environment Programme (UNEP) and International Solid Waste Association (ISWA). (2015) *Global Waste Management Outlook*. Vienna : United Nations Environment Programme.

東アフリカ沿岸部の魚かご漁における漁具の製作と改良

田村 卓也

国立民族学博物館

1．はじめに

経済活動のグローバル化とともに、物流システムが大きく発達した現在、経済活動の中心地から離れた地域においても、市販の漁具がひろく普及している様子がみられる。インド洋に面した南北約 600km の海岸線を有するケニア共和国の沿岸部においても、モノフィラメント製の釣り糸や漁網といった外国製の漁具が第二次世界大戦後に普及した[Martin 1973: 193-197]。それまで椰子の繊維などを用いて漁業者が自作していた釣り糸や漁網は、1980 年代初頭ころまでに市販の漁具へと置き換わっていった。

このように、市販の漁具が急速に普及する様子がみられるいっぽう、漁具のなかには漁業者

自身の手によって製作が続けられているものもある。ケニアを含めた東アフリカの沿岸部では、かご型の漁具を水底に設置しておき、中に入った魚を漁獲するかご漁が盛んにおこなわれている。かご漁に用いる漁具は市販のものが流通しておらず、漁業者たちは材料の調達から漁具の組み立てまでをみずらおこなう。そのため、この地域で用いられているかごには、共通した形状的特徴を見出すことができるいっぽう、漁具の大きさや素材には漁業者ごとの個人差もある。本稿では、ケニア沿岸南部の海村で用いられているかごを事例として、漁具の製作方法と用いられる素材の多様性について報告し、漁業者たちがどのような意図をもって新たな素材の導入を進めているのかについて考察する。

2．調査地の概況

本稿の調査地であるワシニ Wasini 村は、ケニア沿岸南部、タンザニアとの国境付近に浮かぶワシニ島に立地している。大陸から船外機付きボートで 15 分ほどの距離にあるワシニ島には耕地がほとんどなく、漁撈と観光業が主要な現金収入源となっている。筆者のおこなった調査によると、2014 年 12 月現在におけるワシニ村の総人口は 737 人、総世帯数は 134 世帯であった。村の主要な住民は、ムスリムであるブンバ Vumba とキフンディ Kifundi の人びとであり、両者はスワヒリ人 Waswahili と呼ばれることもある。

村内ではかご漁に加え、手釣り漁や置き刺し網漁などが小規模におこなわれている。漁業者たちが日常的に漁場として利用するのは、島周囲の岩礁と、その周辺にひろがる水深 20m ほどまでの比較的浅い海域である。主要な漁場は村から半径 10km ほどの範囲内に位置し、いずれの漁法も日帰りでの操業を基本とする。

3．かご漁について

かご漁の概要については、別稿(田村 2019)においてすでに報告しているため、ここでは簡単に触れるにとどめる。

スワヒリ語において、漁撈用のかごはマレマ malema、マデマ madema などとよばれ、漁具と漁法の両方をさす。東アフリカ沿岸部では、異なる形状をした数種類のかごが使用されているが、もっともひろく普及しているのは、六角形の一辺を陥没させたような形状のものである(写真 1)。ワシニ村では、この六角形型のかごのみが用いられている。

写真 1. ワシニ村で用いられているかご

かごの陥没部には先端に返しのついた筒状のパーツが差し込まれており、魚はここを通過してかごの中に入る。かご漁は潮間帯から水深 15m ほどにかけての海域において、単独あるいは二人一組でおこなわれる。海藻などの餌を入れたかごを一晩水底に沈めておき、翌日に引き上げて漁獲物を取り出す。漁業者たちは 1 回の操業で 2〜10 個ほどのかごを設置し、この作業をひとつずつ繰り返していく。漁具の設置や引き上げには基本的に船が使用されるが、潮間帯では干潮時に徒歩で作業がおこなわれることもある。

4．漁具の製作

ワシニ村において、かご製作に用いられるのは、おもにマメ科とバンレイシ科の木の枝であ

る。これらの木は村周辺の森で入手することができる。漁業者は木の枝を伐採して村へと持ち帰り、ナイフで幅 1cm、厚さ 0.3〜0.5cm ほどに削り、ティーtii とよばれる編み材をつくる。この材を用いて、ウタンガ utanga とよばれる上面と底面、側面 mkura、筒状のパーツ kiva を編み、それぞれを紐で縛りあわせる。このままでは強度が弱いため、かごの外側には木の枝で枠組みをつくり、補強する。組み立てたかごの側面外側には沈子となる数個の石と、浮標となるペットボトルを縛りつけた、全長 3〜15m ほどのロープが取り付けられる。漁業者はこのロープを手繰り寄せ、かごを船上へと引き上げる。かごの大きさには個人差があるが、幅 1.5m、奥行 1.3m、高さ 0.3m、目の大きさ 5cm ほどのものが多い。

年間をとおしてかご漁をおこなう専業漁業者の多くは、みずから材料を調達してかごを組み立てる。若い漁業者や副次的な生計維持手段としてかご漁をおこなう者のなかには、漁具製作の技術をもたない者もいる。こうした漁業者は、1 個あたり 800 ケニアシリング(ksh: 約 880 円)ほどを支払い、好みの素材や大きさを伝え、ほかの漁業者に製作を依頼する。

5．新たな素材の導入

もともと、ワシニ村では木製のかごのみが使用されていたが、最近は木以外の素材を用いて作られたかごが少しずつ増えている。

村のなかで最初に木以外の素材が用いられるようになったのは、15 年ほど前のことである。ワシニ村の漁業者が都市部へと出かけた際に、地元漁業者が市販の金網を素材としたかごを用いているのを見かけた。ワシニ村の漁業者は、これを真似て金網でかごを製作しようとしたが、金網は高価であったため、安価な針金を買い、それを金網のように編んでかごを製作した。やがて、村内では、ほかの一部の漁業者たちもこのかごを真似て、針金を用いてかごを製作するようになった。現在は針金だけでなく、購入した金網を用いてかごを製作する者もいる。市販の金網を用いる場合には、材料代としてかご 1 個あたり 3,000ksh(約 3,300 円)ほどが必要となる。

この数年後、村内在住のほかの漁業者が、ワシニ島対岸の町で見かけたかごを真似て、鉄筋を溶接した枠組みの外側に、中古の漁網を張ったかごを製作した。鉄筋の溶接は職人に依頼する必要があるため、製作には材料代や手間賃として 1 個あたり 5,000ksh(約 5,500 円)ほどが必要となる。そのため、鉄筋を用いたかごは村内でさほど普及することがなかった。現在は、鉄筋よりも木の枝で枠組みをつくり、その外側に漁網を張ったかごのほうが多く用いられている。

表 1.かごを構成する各パーツの組み合わせ

		上面	底面	側面	枠組み	筒
パターン	1	木	木	木	木	木
	2	針金(金網)	針金(金網)	針金(金網)	木	木
	3	針金(金網)	木	針金(金網)	木	木
	4	漁網	漁網	漁網	鉄筋	木
	5	漁網	漁網	漁網	木	木
	6	漁網	木	漁網	木	木

表 1 は、現在村内でみられるかごの本体が、どのような素材を用いて編まれたパーツを組み合わせて製作されているのかを、パターン別に示したものである。村内で用いられているすべてのかごを調査することはできなかったが、筆者が観察をおこなった範囲では、表に示した 6 つのパターンを確認することができた。

いずれのパターンにおいても共通しているのは、筒状のパーツは木で編まれている点である。この筒の形状や直径の大きさは、漁獲を左右する重要な要素として考えられており、漁業者たちは自身の利用する漁場でよく獲れる魚の大きさにあわせて製作する。製作にあたっては微妙なサイズ調整が必要となることから、ほかのパーツを木以外の素材で製作する漁業者たちも、この筒はこれまで使い慣れてきた木を用いて編むのだという。

上面、底面、側面の素材をみると、いずれのパターンにおいても上面と側面には同じ素材が用いられている。いっぽうで、針金や金網、漁網を用いたかごのなかには、底面だけを木で製作しているものがみられる。どのような素材を用いても、各パーツの目の大きさにはさほど違いがないが、針金や金網、漁網は材が細いため、かごの中に入れた餌が底から抜けやすい。そのため、一部の漁業者たちは上面と側面に木以外の素材を用いても、底面だけは材の幅がひろい木を用いて編むのだという。また、餌の流出を防ぐため、上面と側面、底面のすべてを針金や金網、漁網で製作しておき、後から底面の部分に乾燥させた椰子の葉を挟み込んだかごもみられる。

6．考察とまとめ

ワシニ村では年々、木以外の素材を用いたかごの数が少しずつ増えているものの、漁業者たちによると、どのような素材を用いてかごを製作しても漁獲量にはさほど違いがないという。それにも関わらず、あえて入手に費用のかかる針金や金網、漁網の導入が進んでいる背景には、漁の準備に関わる時間や労力を軽減し、漁撈活動の効率化をはかろうとする漁業者たちの意図をみてとることができる。木製のかごの場合、こまめな修繕をおこなっても半年ほどしか使用することができないが、針金や金網、漁網を用いたかごの場合、木製のかごよりも修繕の頻度が少なくて済み、同じかごを1年以上は使用することができるという。

しかしながら、そのいっぽうで村内には所有するすべてのかごを木以外の素材へと置き換える漁業者はいない。漁場に設置したかごは、海況の悪化などにより流失することがある。ワシニ村でかご漁をおこなう漁業者のほとんどは、じゅうぶんな経済的資本を持たない零細漁業者であり、金銭的なコストを費やしてすべてのかごを木以外の素材へと置き換えることにはリスクをともなう。

どのような素材を用いたとしても、かごは何年間も使用することのできる漁具ではなく、漁業者たちにとっては消耗品である。かご漁をおこなう漁業者たちは、木以外の素材を用いる利点が、材料調達に必要な金銭的投資にみあうものなのかどうかを吟味しながら、新たな素材の導入を慎重に進めている。

参考文献

田村卓也 (2019)「ケニア共和国沿岸部の魚かご漁における漁具と漁法」今井一郎(編)『アフリカ漁民文化論』春風社、pp.59-77.

Martin, B. M. (1973) *The History of Malindi: A Geographical Analysis of an East African Coastal Town from the Portuguese Period to the Present*, Nairobi: East African Literature Bureau.

インドネシア・スンバ島の伝統暦は植生変化を予知するか
–在来置閏法と時系列衛星データの解析から–

古澤 拓郎
京都大学大学院アジア・アフリカ地域研究科

1．はじめに

熱帯モンスーン気候やサバナ気候など明瞭な季節変化がある地域では、その季節性に合わせた在来の暦に基づき、生業を営んできた。季節変化は必ずしも毎年同じ周期で起こるわけではないため、暦は年一年変動に適応した柔軟なものである必要がある（古澤 2017）。しかし、これまでの在来暦法研究において、年一年変動に適応しつつ、年間の季節周期に一致させる仕組みを実証的に明らかにしたものはない。

インドネシア東部の小スンダ列島の一部では、太陰周期に基づいて月々の移り変わりを刻みながら、プレアデスやアンタレスのヒライアカルライジングという恒星周期や、ある種のゴカイ類の生殖群泳などの自然周期を元にした在来暦

法を持っている（五十嵐 2018；Odani et al. 2016）。その中で、スンバ島西部では在来暦法に基づく大祭とそれに合わせた農耕儀礼と生業活動がいまだに続き、暦が社会文化の重要な位置づけにある。

そこで、本研究は在来暦法が年一年変動と季節性の両方に適応する仕組みを明らかにするとともに、時系列の人工衛星画像データを解析して実際の植生変化における農耕儀礼の位置づけを明らかにすることを目的とする。

2．方法

西スンバ県のランボヤ郡、ワノカカ郡、ロリ郡において聞き取りと参与観察を行い、在来暦法の仕組みと、農耕儀礼の日程などを調査した。

また 2000 年から 2017 年までの衛星観測データ MODIS を用い、16 日周期で解像度 250m の植生指数（NDVI）時系列データを得た。データは郡ごとに分け、雲量 30%以上のデータを除いた上で、状態空間法により、変化を数理モデル化した。

3．結果

西スンバの在来暦法は、従来の研究では 12 個程度の月が順に並んでいると考えられていたが、実際の運用においては月の名前や順番は祭司や住民ごとに異なる知識であることが分かった。そして月を飛ばすことも見られた。乾季の間は、月の名・順には比較的無自覚であるが、秋分を過ぎたころから「苦い月」となり大祭と農耕儀礼が行われ、この間に雨季が始まることが目印となり、「解放の月」にはいる。これは太陽周期と同期する一つである。その後、冬至を過ぎたころに、ランボヤ郡で「ゴカイ月」となり、これがもう一つの太陽周期との同期になる。この期間の下弦の半月頃に皆で海にあつまりゴカイ類の生殖群泳がまだ起こっていないことを確認し、着飾った男性たちが乗馬して槍を投げ合う大祭パソーラが行われる。続く新月からワノカカ郡でも「ゴカイ月」が始まり、この期間の下弦半月頃に皆で海にあつまり、ゴカイ類の生殖群泳が起こることを確認し、あらためてパソーラ祭りを行うことが分かった。

「苦い月」は雨季開始を予測して畑作農耕に備える時期であり、「ゴカイ月」は雨季後半で暴風雨が過ぎた田植え時期を特定する時期であると判断された。

そこで、MODIS データを元に、季節的な植生変化における「苦い月」と「ゴカイ月」の時期を検討した。まず「苦い月」における植生指数の年一年変動は大きく、これは雨季開始が遅れると植生が少なく、雨季終了が長引くと植生が多いことを反映していた。「ゴカイ月」は雨季後半にあたるため、どの年でも植生が多い時期にあった。続いて状態空間法により季節変化の周期を抽出して分析した。すると、「苦い月」は季節変化でもっとも植生指数が下がる時期、「ゴカイ月」はもっとも植生指数が上がる時期と合致していた。これは、この 2 つの月は、平均的な植生変化におけるボトムとピークに一致していると解釈された。

4．終わりに

西スンバの暦は、年に 2 回太陽周期と一致させており、一方で雨の開始やゴカイ類の生殖群泳などの自然変化を直接観察しており、これらによって季節周期を予測しつつも、その年の気象状況に柔軟に合わせていると考えられる。

年一年変動は大きいが、「苦い月」と「ゴカイ月」の状況が、平年において経験する植生のボトムとピークに一致していることを踏まえ、その年の状況を判断することで、その年のその後の植生変化を予知し、それに応じて畑作・水田稲作の周期を調整することができるのである。

西スンバの在来暦法や、一見すると素朴な技術に基づいているが、この気候条件で生業を営んでいくために適応的なものである。

参照文献

五十嵐忠孝（2018）「インドネシアにおけるパロロ群泳・天体周期と在来暦法の特徴」『東南アジア研究』55：111-138.

古澤拓郎（2017）「インドネシア・スンバ島西部の在来暦法：「苦い月」と「ゴカイ月」をめぐる地域間シグナル伝達の分析から」『アジア・アフリカ地域研究』17 (1): 1-38.

Odani S,,Furusawa T, Sato M, Shimizu-Furusawa H. (2016) How foraging for nyale worms on the island of Lombok relates to the Sasak calendar system. Marine Biosystems Research, 30:12-18.

貝貨の現在
–ソロモン諸島ガダルカナル島北東部における臨地調査から–

藤井 真一
日本学術振興会／国立民族学博物館

はじめに

ソロモン諸島の一部地域では、婚資や紛争解決などの儀礼の場面で貝殻のビーズを繋ぎ合わせた貝貨のやりとりが行なわれる。近年、法定通貨（ソロモンドル）で代用されることが増えてきているとはいえ、こうした儀礼においてやり取りされる交換財として、貝貨は依然として重要である。

筆者は 1998 年末から 2003 年にかけてソロモン諸島で生じた島民間の武力衝突（「エスニック・テンション」と呼ばれる）後の社会再構築について研究してきた。特に紛争当事者集団のひとつであったガダルカナル島の人びとによる紛争渦中の生計活動と生存戦略を調査している中で、筆者はたびたび貝貨の贈与を伴う紛争解決の儀礼を目にしてきた（写真 1）。

写真 1 a　贈与財の授受を伴う儀礼

ガダルカナル島はソロモン諸島内でも民族誌資料に乏しい地域でもある。臨地調査の過程で、ガダルカナル島社会の民族誌資料を収集するうちに、「ソロモン諸島の貝貨」と一括りにできないような変差があることに気づいた。

写真 1b　贈与財の授受を伴う儀礼

上述のように、ソロモン諸島の一部地域では、儀礼の局面で貝貨のやり取りがみられる。しかし、貝貨の形状や価値付けは言語集団によって異なっている。たとえば、マライタ島北部ではさまざまな色（種）の貝ビーズが特定の配列で組み合わされたタフリアエ（*tafuli'ae*）と呼ばれる 10 連 1 尋以上の貝貨が高く価値付けられている（写真 2）。一方、同じマライタ島でも南部地域では 4 連 1 尋のハアタハナ（*ha'atahana*）をはじめとする赤い貝ビーズだけから成る貝貨を結婚式などの機会に頻繁に目にすることができる[佐本 2017: 142]。

写真 2　マライタ島北部の貝貨「タフリアエ」

それでは、ガダルカナル島北東部ではどのような形状の貝貨が価値付けられ、やり取りされているのか。本稿の第一の目的は、ガダルカナル島において用いられている貝貨について、民族誌資料を提示することである。

1. ソロモン諸島の貝貨

ソロモン諸島における貝貨の「製作者」として有名なのは、マライタ島中西部に暮らしているランガランガの人びとである。本節では、ランガランガ社会で貝貨の製作過程について民族考古学の観点から調査と分析を行なった後藤明の研究［後藤 1996］をもとに、ソロモン諸島の貝貨について略述する。

貝貨に用いられる貝には、ケエ（*ke'e*）と呼ばれる暗褐色のアマボウシガイ（*Beguina semiorbiculata*）、ロム（*romu*）と呼ばれる赤色のキクザル（*Chama pacifica*）、カカンドゥ（*kakadu*）と呼ばれる白色のハイガイ（*Anadara granosa*）、クリラ（*kurila*）と呼ばれる黒色のクロタイラギ（*Atrina vexillum*）の 4 種類がある（写真 3）［後藤 1996: 220］。

写真 3　白い貝ビーズのもととなるハイガイ（左）、黒い貝ビーズのもととなるクロタイラギ（右）。

貝貨は、上記 4 種類の貝殻を、石台と鉄槌で荒割りしたのち、円盤状に整形して直径 5mm から 10mm 程度の大きさに加工される。貝片はハンドドリル等を用いて中央に直径 2mm ほどの穴があけられる。ケエ貝に限っては、ビーズ状に加工してから鉄板上で熱して暗赤色からオレンジ色に変色させる。穿孔されたビーズを紐に通し、2m ほどに繋げられた貝ビーズをヤスリがけすることで大きさを揃える（貝片加工作業の詳細は［後藤 1996: 222-224］を参照）。

写真 4　整形された貝ビーズ（左）とヤスリがけを終えた貝ビーズ（右）。

マライタ島で用いられている貝貨の種類には、下記のようなものが挙げられる。まず、北部（ラウ語地域、クワラアエ語地域）で用いられているのは、先述のタフリアエであり、10 連で 1 尋以上の長さをもつ。

中部（ランガランガ語地域）では、アクワラ・アフ（*akwala afu*）と呼ばれるタフリアエと同じ形状のもののほか、白色のカカンドゥ貝のみから成り 10 本単位で用いられるイサエ・ガリア（*isae garia*）が用いられる。

一方、南部（アレアレ語地域）では、本数に応じて区別され、1 連のカウェニアル（*kaweniaru*）、2 連のサヒ（*sahi*）、3 連のマオル（*maoru*）、4 連のハアタハナがある。これらはいずれもケエ貝のみから成り、長さは 1 尋である。なお、筆者の臨地調査から、白色のカカンドゥ貝のみから成る貝貨のことをカウェナアウ（*kawena'au*）、黒色のクリラ貝のみから成る貝貨をクリラ（*kurira*）と呼ぶことが判明している。しかし、アレアレで臨地調査をしている佐本英規氏によれば、カウェナアウは現在では価値が低すぎて用いられておらず、クリラもわずかに装飾的に用いられるだけとのことであった。

2. ガダルカナル島北東部の貝貨

マライタ島の諸地域とは異なり、ガダルカナル島北東部では9種類の貝貨が用いられることが臨地調査から明らかとなった。以下に、ガダルカナル島北東部で識別されている9種類の貝貨を示す（表1）。これら9種類の貝貨のセットをドヴ（*dovu*）と呼び、婚資を用意するときの単位とされる。

表1　ガダルカナル島北東部における貝貨の種類

タリナ（*talina*）	6連、片側4尋以上
サウセゲ（*sausege*）	5連、タリナより短い。
マタバラ（*matabala*）	4連、サウセゲより短い。
マロナ（*malona*）	3連、マタバラより短い。
コガナ（*kogana*）	2連、片側1尋以上。
バル（*baru*）	5連のバルサウリマ（*baru sau lima*）と4連のバルサウヴァティ（*baru sau vati*）。
サウザンガヴル（*sauthangavulu*）	10連1尋。形状はタフリアエなどと同じ。
ランデ（*rade*）	イルカの歯のみから成る。1000本。
マノーガ（*manoga*）	40本の犬の歯から成る。

写真5　イルカの歯を用いた「ランデ」（左）、犬の歯を用いた「マノーガ」（右）

ガダルカナル島北東部において、貝貨は「ロンゴ（*rongo*）」や「アロアロ（*aloalo*）」と呼ばれる。ロンゴは貨幣の総称である。アロアロもまた貨幣の意味を持つが、「一連のもの（string）」という意味合いが含まれる。

貝貨の末端および連結部分には赤いリボンや毛糸が付けられており、かつては赤い鳥の羽根が用いられていたという。ここに「赤いもの」を付けるのには理由がある。彼らによれば、この「赤いもの」は「流血」を象徴するという。これは、殺人や傷害に対する等価交換（報復）の代替として、貝貨が位置づけられていることを意味する。

貝貨は、婚資や紛争解決のための贈与財として用いられることが多いが、ガダルカナル島ではタブーの侵犯に対する償いやある種の担保（保証）としても用いられる。たとえば、集落内で騒音を立てたことに対する償いや、氏族の土地や敷地への不適切な侵入に対する償い、他の氏族の土地で断わりなく狩猟・採集を行なったことに対する償い、あるいは狩猟・採集活動の許可を請願する場合などに、貝貨のやり取りがみられることもある。こうした場面において、貝貨の贈与をしないと、野生のブタが密猟者を噛む、ヘビが噛む、そうでなければ事故に遭う、などといった信念がある。

貝ビーズのことを「ペンダ（*peda*）」と呼び、「赤い貝ビーズ（*peda sisi*）」、「白い貝ビーズ（*peda kara*）」、「黒い貝ビーズ（*peda vulongo*）」という。また、ペンダ・シシだけから成る貝貨は、「赤い（*sisi*）」、「貝貨（*aloalo*）」であることから単純に「アロアロ・シシ（*aloalo sisi*）」と呼ばれる。ところが、ペンダ・カラだけから成る貝貨は「白い貝貨」とは呼ばず、特別に「トゥラヴト（*tulavuto*）」という。ペンダ・ヴロンゴだけから成る貝貨も「黒い貝貨」ではなく「ヴル（*vulu*）」と呼ばれる。

タリナ、サウセゲ、マタバラ、マロナ、コガナの5種類は、本数と長さが異なるだけで、形状（色の組み合わせや白い貝ビーズ部分の長さ）はほぼ同じである。これら5種類の貝貨の長さは、最も長いタリナを基準として、本数が1本減るごとにペンダ・シシの長さを少なくとも掌の幅1つ分ずつ減らすことになる（たとえばタリナとサウセゲでは貝貨全体の長さが約 20～50cm 異なる）。

上記 5 種類の貝貨の中央部と両端部にはペン

ダ・カラだけが親指と中指を伸ばした長さ一つ分（約 20cm）配置される。アロアロ・シシのみから成る部分とペンダ・カラのみから成る部分、およびペンダ・カラのみから成る部分でも本数が変わる部分を、便宜的に「節」と呼ぶならば、節にあたる部分の両側にはペンダ・カラとペンダ・ヴロンゴを交互に最低3個ずつ配置して組み合わせる。かつて節の部分には各ビーズ紐を束ねるために貝殻が用いられていたが、現在はプラスティック板を加工したものが使われている（写真 6）。

写真 6　貝貨の節の部分。

貝貨の長さを表現する場合、アロアロ・シシの部分の長さだけが考慮され、中央部および両端部に配置されるペンダ・カラだけの部分は「長さ」に加えない。本稿では、「片側××尋」という表現を用いる。たとえば、コガナの「長さ」は片側1尋以上である。これは、アロアロ・シシの部分の長さが全体で2尋以上、それ以外に中央部に 2 連のペンダ・カラを約 20cm、末端部に 2 連のペンダ・カラ 20cm と 1 連のペンダ・カラ 20cm を配置するため、全体の長さは約 5m となる。

写真 7　3 連片側 8 フィートのマロナ。写真右側に貝貨全体の中央部を、写真左側から上にかけて末端部分（白 3 連、白 2 連、白 1 連）を配置。

2011 年の臨地調査でこれら 9 種類の貝貨の序列を知った筆者は、2014 年と 2018 年、および 2019 年に、それぞれ種類の異なる貝貨を製作した。以下では、筆者が実際に貝貨製作に携わった経験に基づき、製作過程と金銭的コストについて述べる。

3. ガダルカナル島北東部の貝貨の製作

3.1 貝ビーズ紐の購入

まず、首都ホニアラの中央市場でランガランガの人びとから加工済みの貝ビーズの紐を購入した。臨地調査時点（2014～2019 年）で、アロアロ・シシは6フィートが 150 ソロモンドル（約 2000 円）、5 フィートが 130 ソロモンドル（約 1700 円）、トゥラヴトとヴルはともに 6 フィートが 130 ドル（約 1700 円）で、それぞれ販売されていた。

写真 8　上からアロアロ･シシ、トゥラヴト、ヴル。

2014 年 1 月に 2 連片側 1 尋のコガナを製作するため、アロアロ・シシを 4 本、トゥラヴトを 2 本、ヴルを 1 本購入した。このときに要した素材費は 990 ソロモンドル（約 13,000 円）であった（写真 8）。2018 年 2 月に、最も価値が高いタリナ（6 連）を片側 2 尋で製作すべくアロアロ・シシを 24 本、トゥラヴトを 7 本、ヴルを 1 本購入し、素材費に 4,640 ソロモンドル（約 60,000

円）を費やした。2019 年 2 月には 3 連で片側 8 フィートのマロナ製作のためアロアロ・シシ 7 本、トゥラヴト 2 本、ヴル 1 本で 1,510 ソロモンドル（約 20,000 円）を費やした（2019 年のみ、アロアロ・シシ 1 本を 140 ソロモンドルで購入できた）。

なお、ガダルカナル島北東部の人びとが首都ホニアラの中央市場でサツマイモを販売する場合、時期にもよるが一山 5 ソロモンドル（約 65 円）で販売される。20kg の米が約 2,200 円で購入できる。これらの物価から考えて、それぞれの貝貨を法定通貨の金額に換算するといかに高価であるかがわかるだろう。

3.2 セセレ（*sesele*）の加工

貝貨の末端をはじめ、節となる部分には茶色い木の実「セセレ（*sesele*）」（未同定）を取り付ける。この実は、集落から少し離れたブッシュの中で、学齢期の子どもたちが拾ってきた。彼らは、祭や催し事でダンスを披露する際の装身具を作るため、この実が目に付いたときに収集している。

糸鋸を使ってセセレの「へそ」の部分を除去し、熱した金属製ワイヤーで反対側に穴を空ける（写真 9 右）。そして、貝貨の節からペンダ・カラとペンダ・ヴロンゴを交互に 3〜4 個、さらにその末端にセセレと赤いリボンなどを付ける。

写真 9　セセレ（左）、穴を空ける作業（右）。

3.3 貝ビーズの繋ぎ直し

貝ビーズ紐を解き、ビニール紐に通して編み直す。ガダルカナル島北東部では、白色の貝ビーズ（ペンダ・カラ）のみから成る部分が親指と中指を広げた長さ（約 20cm）で統一されなければならない。この長さのことを「ニニヴェ（*ninive*）」と呼ぶ（写真 10 右）［藤井 2015: 40］。

トゥラヴトのみから成る部分は、上位 5 種類の貝貨（タリナからコガナまで）の中央部と両端部である。貝貨に用いられる本数に応じて、両端部に用いられるトゥラヴトの本数や長さも異なる。たとえば、6 連のタリナの場合、中央部には 6 連のトゥラヴトを配置し、両端にはまず 6 連、次いで 5 連というようにニニヴェごとに 1 連ずつ減らしていく。

写真 10　貝ビーズを紐に通し直す（左）、3 連のマロナの末端部（右）。

2014 年、私が初めて貝貨製作に携わったときは、既存のコガナ（2 連片側 1 尋）を検分しながら、4 人で作業を行ない、約 4 時間を費やした。2018 年のタリナ製作では、ほとんどの工程を私一人で行ない、累計で約 60 時間を費やした。2019 年の作業では、累計 10 時間ほどを費やした。

4. 貝貨の現在―ガダルカナル島北東部の事例

首都ホニアラの中央市場の一角では、ランガランガ出身の人びとが貝ビーズを使った装飾品などを陳列、販売している。そこでは、イヤリングやネックレスといった装飾品以外にも、ランガランガ以外の言語集団で価値が認められる貝貨が完成品として販売されていたり［後藤 1996: 227-228］、上述のように貝ビーズ紐が売られていたりする。特に貝ビーズ紐などは誰が買っていくのか尋ねたところ「ガダルカナルの連中だ」との回答を得た。詳しく聞けば、筆者と同じように貝ビーズ紐を買って帰り、集落内で解いて繋ぎ直して必要な貝貨を製作する人び

とがいるようだ。

婚資として貝貨が用いられる場合、花嫁側からタリナ（最も長く高価なもの）だけが示され、「××ドヴの婚資を用意せよ」と伝えられる。花婿側は全9種類の貝貨を要求されたセット数だけ用意しなければならないだけでなく、花嫁側から提示されたタリナの長さを基準として、タリナよりサウセゲは少しだけ短く、サウセゲよりマタバラはさらに少しだけ短く・・・という風に、形状の同じ5種類の貝貨の長さを調整しなければならない。

花婿側の親族集団が、過去のやり取りで入手した適当な貝貨を持ち合わせていた場合は、それが新たな婚姻のための婚資として供出されることも多い。しかし、それらの「長さ」が、花嫁側から提示された各貝貨の「長さ」に満たない場合がある。このとき、既存の貝貨を解いて貝ビーズを足したり、新たに貝ビーズ紐を購入してきて繋ぎ直したりという作業が行なわれる。ガダルカナル島の貝貨は、貝殻から貝ビーズを加工するという意味での製作とは異なり、既存の貝貨を再編する形で「製作」されるのである。

5. 今後の課題

2010 年代のガダルカナル島北東部では、貝貨が用意できない場合は現金（ソロモンドル）で代替することが可能であり、実際にソロモンドルで代用して婚資を支払うことも少なくない。「タリナ」や「コガナ」という名称は住民たちに知られているものの、本数や各部分の長さ、貝ビーズの配置については知らない者がほとんどというのが現状であった。

ただし、母系社会（たとえばガダルカナル島諸社会）出身の男性と父系社会（たとえばマライタ島諸社会）出身の女性が結婚するとき、彼らの子は土地に対する権利（所有権、用益権、相続権）を一切有さないことになるので、居住地の慣習に合わせて氏族に編入する手続きが必要になる［藤井 2014: 119］。この場合、貝貨のやり取りは必須である。また殺人に至った紛争を解決するための賠償にも貝貨の贈与が必須である。このように、婚資としての貝貨の使用は、ソロモンドルに代用されることが増えてきているとはいえ、いわゆる慣習的な手続きの局面などにおいて、貝貨のやり取りは依然として重要かつ欠かせない役割を果たしている。

以上の資料提示と現代的な社会文化的文脈を踏まえたうえで、今後の調査研究の課題として挙げられるのは次の二点である。

第一の課題は、ガダルカナル島北東部における貝貨の具体的な使用場面についての継続的な調査である。その他の素材と異なり経年劣化の程度が相対的に小さいと思われる貝貨が、婚姻や養子縁組、紛争解決といった社会関係を操作する局面において用いられているという事実は正当に評価すべきである。たとえば、貝貨のもつ物質文化的側面を勘案しつつ、社会関係を操作するモノとして考えるならば、ある貝貨は「どんな機会に誰から誰へと移ったか」といった社会関係の来歴を内包している可能性もあるだろう。

第二の課題は、貝貨のもとになる貝ビーズを提供しているマライタ島ランガランガにおける、貝の採集から貝ビーズを製作する過程についての調査である。この調査に先立つ研究として、後藤による民族考古学の調査が重要である。しかし、彼の調査時点（1990 年）から約 30 年を経た現在では、貝殻の調達方法や加工作業の工程、製作用具の変化、貝貨製作に関わる費用や価格などが大きく変化していると思われる。また、30 年の間にランガランガの人びとの社会的・経済的生活の様態も変化しているであろう。こうした現代的な社会変化を踏まえつつ、貝貨製作の現在について調査していく必要があるだろう。

謝辞

本稿のもととなる臨地調査は、卓越した大学院拠点形成支援補助金「コンフリクトの人文学

国際研究教育拠点」（大阪大学）平成 25 年度大学院生調査研究助成と JSPS 科研費 17J08813（代表：藤井真一）の助成を受けて実施しました。ここに記して感謝します。

参照文献

後藤明 (1996)『海の文化史―ソロモン諸島のラグーン世界』（ニュー・フォークロア双書 25）、未來社。

佐本英規（2017）「竹製パンパイプと強運―ソロモン諸島マライタ島南部アレアレにおける富と開発への期待」『文化人類学研究』18: 135-158。

藤井真一 (2014)「『平和の人類学』の射程―ソロモン諸島の『エスニック・テンション』を事例に暴力回避と紛争解決を考える」『年報人間科学』35: 107-126。

――― (2015)「ソロモン諸島ガダルカナル島における漆黒の器『ポポ（*popo*）』の利用をめぐって」『生態人類学会ニュースレター』21: 39-43。

自己家畜化仮説とホモルーデンスの進化

島田 将喜
帝京科学大学生命環境学部
アニマルサイエンス学科

1. 自己家畜化仮説と人類進化

イヌ（*Canis lupus familiaris*）は人類史上のもっとも初期に家畜化された動物であり、家畜化の過程で、社会的認知能力を進化させ、定住農耕開始以前の現生人類（*Homo sapiens*）とうまく付き合ってゆくことができたのだと考えられている。現生のイヌの祖先種がオオカミ（*Canis lupus*）であったことはよく知られ、その進化は家畜化の代表的な例と考えられている。イヌは家畜化の過程で（種を超えて）ヒトとの間のインタラクションを円滑に持続する認知的能力を進化させてきたと考えられている（Rooney et al. 2000）。ヒトとのインタラクションを容易にすることに特化した認知的能力は、イヌだけでなくたとえばウマやネコといった他の家畜動物にも共有されている。

家畜化された哺乳類（本稿ではこうした動物のことを以下単に家畜種と呼ぶ）は、種や系統を超えてこうした認知以外にも原種と異なる多くの共通の特徴を備えていることが知られている。たとえば家畜種は一般に原種と比べて向社会性 Prosociality が高い。また形態においては、歯のサイズが縮小し、性的二型が減少する。内分泌系においては、コレチゾール分泌が低下し、枯渇すると攻撃行動が過剰になることが知られるセロトニン濃度は増加する。認知に関しては、問題解決能力が高まるとされ、そして行動においては、原種と比べ攻撃性が低くなり、寛容性 tolerance が増大するといった特徴があり、遊びや毛づくろいが増え、攻撃行動は減少する。機能が必ずしも明確ではない家畜動物に見出されるさまざまなこれらの共通の変化のことを「家畜化シンドローム domestication syndrome」と呼ぶ。

さて Hare ら(2012)によれば、家畜化は大きく分けて 2 段階で進行したと考えられる。その第一段階が、「自己家畜化（self-domestication）」と呼ばれるプロセスであり、次いで生じる第二段階が「意図的交配（intentional breeding）」と呼ばれるプロセスである。後者の意図的交配とは、対象の動物に対する人間による目的的な繁殖制御を意味する。これら 2 段階の結果として、その種は家畜化シンドロームを獲得すると考えられる。Hare ら(2012)によれば、前者の自己家畜化とは「人間による意図的交配によらず、家畜でなくとも種内で攻撃性が低く、寛容性が高く、オトナでも遊びが多いなどの特徴をもつ個体が適応的となり、選択される現象」のことである(Hare et al. 2012)。

「自己家畜化」というタームは、歴史的には複数の異なる意味を付与されてきた概念であり、

それゆえに誤解を生みやすい。たとえば文化人類学者の Boas F. (1911)は、人類に見出される解剖学的なバリエーションの高さを説明する概念として自己家畜化という用語を用いた。またこの概念は、人間が自ら生み出した文化・文明という環境に対して適応しているという主張の正当化にも用いられてきた。しかし Hare らが主張している自己家畜化とは、人間による意図的交配なしで生じる（人為選択ではなく）自然選択による生物学的プロセスという点が重要である。

たとえばオオカミからイヌへの進化では、ヒトによる意図的交配（人為選択）が働く以前に、オオカミの集団の中に、向社会性が高く、寛容で攻撃性が低く、ヒトを恐れない個体あるいは集団がいたはずである。そうした遺伝的特徴をもつオオカミは、特徴をもたないオオカミに比べてヒトの集落に接近することが容易だったはずだ。そのことによってたとえば集落から安定的に排出される残飯などを獲得できる。こうしてヒト集落に近接することで得られる利益が大きくなる、つまりこれらの形質が適応的となり、自然選択が作用して、オオカミの一部の集団内で進化することになる。ここまでのプロセスが自己家畜化である。ヒトの集落に接近できるということが前提となり、彼らのうちの一部がヒトによる意図的交配が可能となり、現在に至るイヌの祖先種が形成された。

さて現生人類が、家畜とよく似た特徴をもっているという主張は古くからなされてきた。近年、絶滅したホモ属を含めた遺伝子の直接比較が行われ、その結果、複数の系統の家畜種に共有される従順さや華奢な骨格といった家畜化シンドロームを導く遺伝子多様体は、ヒトに近縁な現生大型類人猿や絶滅した別のホモ属には見出されず、サピエンスにのみ見出されていた。この結果の説明として、現生人類もまた自己家畜化によりネアンデルタール（*Homo neandertharlensis*）など絶滅した他のホモ属とは異なる進化を遂げたとする仮説が提案された(Theofanopoulou et al. 2017)。アフリカ大陸におけるサピエンス出現の前後では、その祖先種内で、攻撃性の強い個体は淘汰され、向社会性が強い個体が自然選択されたとする仮説である。このヒト自己家畜化仮説では、自己家畜化によって、集団内で高い寛容性・向社会性、低い攻撃性をもつ個体が自然選択され、その結果として、サピエンスの集団全体が家畜化シンドロームを獲得したと考える。またこうした自己家畜化は、他のホモ属の種では生じず、サピエンスに特有に働くことで、結果として絶滅した他のホモ属とは異なる進化を遂げたと考える。

2. ヒトの遊びの普遍性と自己家畜化

現在の狩猟採集民社会のもつ共通特徴のうちの一つに、戦略ではなく肉体的技術を要する規則をもつ遊びとしての「ゲーム遊び」があげられる（Lee & de Vore 1968）。そしてこうした遊び行動の存在は、初期人類の段階で獲得されていた可能性の高い特徴であると指摘されている（Wilson 2000）。人類社会における遊び方の多様性に関する指摘は多いものの、狩猟採集民社会やそれ以外の人類社会においても、積極的に「遊ばない」と指摘されている集団の存在は、著者の知る限り報告されておらず、遊びは「ヒューマン・ユニヴァーサルズ」の特徴の一つと考えられている（Brown 1991）。

さて原種に比べて遊び行動が多いという行動上の特徴は、家畜化シンドロームの一つと考えられている。ヒト自己家畜化仮説が正しければ、人間存在にとって「遊び」とは、向社会性や寛容性と同様に切り離すことのできない、サピエンスという種にとっての本質的特徴の一つだということになり、現生人類は本来的に「遊ぶヒト」すなわちホモルーデンス *Homo ludens* だとする考え方と矛盾しない（Huizinga 1973）。

しかしヒト自己家畜化仮説は、現生人類のもつ多くの家畜化シンドロームは、種内で攻撃性の強い個体は淘汰され、向社会性が強い個体が

選択された「結果」、すなわち副産物として獲得されたと考える。つまり遊びが人類の系統で積極的に選択され、進化したといった、適応進化に関する仮説ではない。身体的運動を伴う遊び行動は、怪我などのリスクを伴うことが知られており（Sandseter & Kennair 2011）、遊び行動に何らの適応的機能が認められないなら、サピエンスの出現以降、数十万年の間、なぜ遊びが淘汰されずに残っているのか説明することができない。また現生の動物種の中でヒトにもっとも近縁な *Pan* 属のいずれも遊びが多彩で、オトナになってもよく遊ぶという事実を考慮すると（島田 2019）、700 万年前に人類と *Pan* 属の系統がそれぞれ共通祖先から分岐して以降、人類の系統においてサピエンスが出現する 20 万年前まで、あまり遊ばなかったという考えはもっともらしくない。

ヒト自己家畜化仮説が現生人類に共有されるさまざまな形質を説明する有力な仮説であることを認めるとしても、遊びの観点から人類進化を考えるとき、遊びにはある適応的機能が存在していたと仮定する方が妥当であり、その検証が必要である。では遊びにはどのような機能が想定されるだろうか。

3. 無毛の進化と毛づくろい

人類は、他の霊長類と比べて極端に体毛が少ないことを形態的特徴の一つとしている（Morris 1967）。他の霊長類がすべて体中を体毛に覆われていることから考えて、無毛化は人類の系統で特異的に進化した形質であると考えられている。人類の皮膚や毛の化石はこれまで発見されておらず、直接的に検証されたわけではないが、180 万年前ころにアフリカ大陸に出現したエレクトゥス（*Homo erectus*）はすでに体毛の多くを失っていたと考えられている。彼らはホモ属のなかでも最初にアフリカ大陸を出て世界中に拡散していったことで知られる。人類における無毛性の進化に関する複数の仮説のうち代表的なものの一つは、発汗による「冷却装置仮説」で、遮蔽物の少ない草原において体を効率よく熱冷却し、結果として長距離移動を可能にしたとする仮説である。別の仮説に「対外部寄生虫適応仮説」と呼ばれるものがある。ホモ属は大きな集団を形成し、子育てや野営をする場所としてのホームベースを拠点としながら遊動生活を送っていたと推定されている。この仮説は、無毛は、同じ場所、つまりホームベースに長時間滞在することで高まる外部寄生虫感染のリスクに対する防御として進化したとするものである。シラミ亜目 (Anoplura)の昆虫を代表とする外部寄生虫は、宿主の体毛に付着することがわかっている。逆に言えば体毛が少なくなれば寄生されるリスクは低くなる（Rantala 2007）。無毛化が本当にエレクトゥスの段階で進化した形質であるのかどうか、どの仮説が無毛化という現象の説明として正しいのか、現状では不明であるが、ここではエレクトゥスの段階では無毛化が進んでいた、ということを一応正しいものとして仮定する。

さて毛づくろい（グルーミング）行動とは、体毛をもつことを特徴とする哺乳類にとって、第一義的には自分や他個体の体毛に付着した外部寄生虫や皮膚の汚れなどを除去する行動で、衛生上重要な行動である。一方、社会性の強い哺乳類、とくに霊長類の集団においては、直接的な身体接触を伴う毛づくろい行動は個体間の親和的社会関係維持の機能を果たす。つまりインタラクションを通じて、毛づくろいをする個体とされる個体の間の親和的関係が形成・強化される。

霊長類は種ごと、集団ごとにメンバーシップの安定した集団を形成し、その中で暮らす時間が長いため、集団サイズが大きくなればそれだけ多くの他個体と親和的関係を維持する必要が生じる。そのため毛づくろいに多くの時間を費やす必要が生じる。実際、霊長類の集団サイズと日中の活動時間に占める毛づくろいの割合の

間には、正の相関関係があることが知られている（Lehmann et al. 2007）。活動時間の 20%を超えて毛づくろいをする現生の霊長類種は知られていないが、これは集団サイズがどれほど大きくても、動物は他のさまざまな活動にも時間を割かねばならず、関係性の維持にばかり時間を割くわけにはいかないためである。

さて、ダンバーR.らはさらに、現生霊長類の大脳新皮質比率と集団サイズの間には、強い正の相関関係があることを発見した（Aiello & Dunbar 1993）。発掘された頭蓋骨から脳容量、そしてその新皮質割合を推定し、さらにこの相関関係を当てはめれば、絶滅した化石人類の集団サイズが推定できる。そして集団サイズを推定できれば、集団内の親和的関係維持のために毛づくろいに費やさねばならないかを推定できる。ダンバーらは、初期ホモ属が出現したころから、（現生霊長類では存在が確認されていない）活動時間の 20%を超える毛づくろいが必要となり、サピエンスに至っては 45%もの時間が必要となると推定した（Aiello & Dunbar 1993）。これはもちろん不可能であり、この結論から、ダンバーの言語起源論は以下のように議論が展開する。人類進化過程における脳の大型化に伴い新皮質割合から予測される集団サイズは、時間収支的に毛づくろいだけでは紐帯維持が不可能なまでに増大したはずだ。したがって毛づくろい以上に効率的な親和的関係維持手段があったはずで、それらこそ「笑い、歌・踊り、（音声言語を不可欠とする）物語」だった（Dunbar 1998; 2014）。しかし音声言語の起源の確かな証拠は、初期ホモ属出現以降サピエンスの出現まで 100 万年以上待たねば見つからない。

人類が体毛を失ったことは、毛づくろいの「シラミ取り」という衛生的機能の喪失を意味し、毛づくろい時間はさらに減ったであろう。つまりホモ属はその出現時、親和的関係維持のために必要とされる毛づくろいが、体毛の消失によってほとんど不可能になっていたはずだ。著者はダンバーの基本論理を共有しつつも、ヒトの系統では毛づくろいにかわり紐帯維持機能をもつ社会的遊びが進化し、大集団形成を可能にした、とする仮説を提案する。これを遊びの紐帯維持機能仮説と呼ぼう（島田 2019）。

4. 遊びの紐帯維持機能仮説と人類進化

絶滅した人類の社会集団や遊び行動についての直接的証拠は現時点では得られていないため、この仮説に基づく予測は現生霊長類を対象として検証する必要がある。著者は、宮城県金華山の野生ニホンザルのコドモ同士の社会的遊び、毛づくろい、そして遊びや毛づくろい以外の日常場面での近接関係を長期間観察した。その結果、前の季節により多く遊ぶペアほど、次の季節には日常の場面で近接することが多いことを見出した。またコドモの加齢に応じて毛づくろいが増加し、遊びは減少する結果、遊びと毛づくろいは量的に相補的関係にあることを見出した。これは遊びには、毛づくろいと同様、近い将来の遊び以外の文脈での社会的紐帯を強化する機能があるとする仮説を支持する結果考えられる（Shimada & Sueur 2018）。ニホンザルのコドモ同士では毛づくろいよりもむしろ社会的遊びの方が、近接に代表される親和的関係性を強化する機能が強いという点が面白い。

またタンザニア・マハレ山塊国立公園の野生チンパンジーを対象として同様の研究を行った。その結果、コドモ期以前では、社会的遊びがよく生じるペアはよく近接するのに対し、加齢してワカモノ期以降になるとそうした傾向のないことを見出した。つまり、遊びにより頻繁に参与するコドモはそうでないコドモに比べて、他個体との親和的関係を構築できることを示唆する。またコドモが中心的地位を占める社会的遊びのネットワークにおいては、コドモ期のチンパンジーが、将来、社会における中心的地位を占めるのに必要な社会的技術を学習する機会を得て、親和的関係の形成に寄与すると考えられ

る（Shimada & Sueur 2014）。

コドモ期の伸長と相まってホモ属は、地上において集団の多くのメンバーを含む大きな安定した遊び集団を形成することが可能になり、親和的関係維持が果たされた。サピエンスの段階では、まさに子ども期を無限に延長し大人になっても遊びを維持し、それにより大きな集団内の親和的関係を維持する「ホモルーデンス」となった。つまり、オトナになっても大集団で長時間遊ぶ特徴こそが、人類進化を促したというのが、遊びから見た人類進化論に関する著者の主張である。

ヒト自己家畜化仮説は、人類のもつ多くの形態から心理に及ぶ多くの形質的特徴を説明する魅力的な仮説の一つだと考えられる。この仮説は、大人の遊びやゲーム遊びの存在といった、遊びが人類普遍的である事実と矛盾しないが、一方なぜ現生人類がこうした特徴をもつのかを積極的に説明する仮説ではない。遊び行動には個体間の紐帯維持機能といった適応的機能があったとする仮説は、ヒト自己家畜化仮説と両立する仮説であり、今後多方面からこれらの仮説を検証してゆく必要がある。

謝辞

本研究の実施には科研費基盤 B(#26284138 代表 島田将喜)の援助を受け実施された。

文献

Aiello, L. C., & Dunbar, R. I. (1993). Neocortex size, group size, and the evolution of language. Current anthropology, 34(2), 184-193.

Boas, F. (1911). The Mind of Primitive Man: A course of lectures delivered before the Lowell Institute, Boston, Mass., and the National University of Mexico.

Brown, D. E. (1991). Human universals. Philadelphia, PA, US: Temple University Press.

Dunbar, R., & Dunbar, R. I. M. (1998). Grooming, gossip, and the evolution of language. Harvard University Press.

Dunbar, R. (2014). Human evolution: A Pelican introduction. Penguin UK.

Hare, B., Wobber, V., & Wrangham, R. (2012). The self-domestication hypothesis: evolution of bonobo psychology is due to selection against aggression. Animal Behaviour, 83(3), 573-585.

Huizinga, J. (1973). ホモ. ルーデンス. 中央公論社.

Lee, R. B., & DeVore, I. (1968). Problems in the study of hunters and gatherers. In: (Washburn, S. L. et al. eds.) Man the Hunter, Chicago, Aldine Publishing Company, pp. 3-12.

Lehmann, J., Korstjens, A. H., & Dunbar, R. I. M. (2007). Group size, grooming and social cohesion in primates. Animal Behaviour, 74(6), 1617-1629.

Morris, D. (1967). The naked ape; a zoologist's study of the human animal. Random House.

Rantala, M. J. (2007). Evolution of nakedness in Homo sapiens. Journal of Zoology, 273(1), 1-7.

Rooney, N. J., Bradshaw, J. W., & Robinson, I. H. (2000). A comparison of dog–dog and dog–human play behaviour. Applied Animal Behaviour Science, 66(3), 235-248.

Sandseter, E. B. H., & Kennair, L. E. O. (2011). Children's risky play from an evolutionary perspective: The anti-phobic effects of thrilling experiences. Evolutionary psychology, 9(2), 147470491100900212.

Shimada, M., & Sueur, C. (2014). The importance of social play network for infant or juvenile wild chimpanzees at Mahale Mountains National Park, Tanzania. American journal of primatology, 76(11), 1025-1036.

Shimada, M., & Sueur, C. (2018). Social play among juvenile wild Japanese macaques (Macaca fuscata) strengthens their social bonds. American journal of primatology, 80(1), e22728.

島田将喜（2019）「動物の遊び行動と進化」

『発達』158 号　特集「遊びの力---新しい遊びへのまなざし---」pp12-19.
Theofanopoulou, C., Gastaldon, S., O'Rourke, T., Samuels, B. D., Messner, A., Martins, P. T., ... & Boeckx, C. (2017). Self-domestication in Homo sapiens: Insights from comparative genomics. PloS one, 12(10), e0185306.
Wilson, E. O. (2000). Sociobiology. Harvard University Press.

自然エネルギーの使い道
–福岡県京都郡の地域活性化事業と水車–

黒崎 龍悟
高崎経済大学経済学部国際学科

1. はじめに

近年、とくに 2011 年の原発事故以降、ダムの造成を必要としない、小規模な水力発電が自然エネルギー利用のひとつのかたちとして注目を集めている。とりわけ、中山間地域が小規模な水力を利用する環境条件に恵まれていることから、積極的に導入するというケースが多い。そこには、水力がもたらすエネルギーへの期待とともに、こうした取り組みを地域活性化へつなげたいという思いがある。このような動きのなかで人と自然を結びつけていた産業遺産としての水車が再評価・再活用されるようになっている。しかし、それらの取り組みには、近視眼的な経済効果を目的としたものや、補助金の利用を前提に行政主導という事例も少なくない（小林 2014）。これらの事例からは、水車を事業に使うことの必然性や事業の持続性への疑問が生じる。何より、人と水車のかかわりがどのようなものかがあまり見えてこない。

本報告では、福岡県の山間部における水車を利用した住民主体の地域活性化事業に注目し、その詳しいプロセスを、参与観察と関係者へのインタビューから得られた情報をもとにたどっていく。水力という自然エネルギーの使い道の変遷を見ることで、人びとと水車のかかわり・人びとの水車に対する意味づけを、検証していく。そのうえで、自然エネルギー利用の代名詞で、かつて生業のなかで欠かすことのできない存在であった水車が、現代ではどのような役割を持ちうるのかについて若干の考察を試みる。

2. 対象地域の概要

対象地域は福岡県山間部に位置する京都郡みやこ町犀川地区伊良原である。九州の最高峰である英彦山を源流とし、周防灘に流れ込む祓川沿いに位置する。伊良原では治水利水を目的とした大規模ダム建設が進められてきており、それは 2018 年に完成を見た。もともと伊良原は林業を主要産業としていたが、山間地の例にもれず人口減少が進んでいるうえに、ダム建設によって 87 戸と伊良原集落の中心部の公共施設が代替地に移転し、用地収用から外れてとどまった 36 戸が一層不便を強いられるという状況であった（京築連帯アメニティ都市圏推進協議会 2010）。

3. 水車 1 号機への挑戦

このような状況のなかで地域を何とか活気づけようと動いたのが伊良原地区にとどまる働き盛りの女性たちだった。この地域では婦人会が長らく機能していなかったが、2007 年に、天照の神の神話にちなんだ「うずめの会」の名で婦人会が新たに立ち上げられた。この背景には急速な過疎化による若者の流出とともに老後の生活への危機感があった。現在の老齢世代は、自分たちが世話をするからよいが、自分たちの老後には世話をしてくれる人たちはいない。「昔ながら」ではないから、自活の道を自分で考えるしかないという思いがあったという。彼女たちは、大規模ダム建設の影響を受けたということで被害者意識が強く、主体的に動くのが難しい住民をたきつけるため、地域活性化につながるトライアル的な活動に取り組む必要があると

考えていたのであった。

うずめの会が水車にアプローチしたのは、2010 年に、役場の職員を介して電気・電子の技術者（漆谷正義氏）がみやこ町に U ターンしているという情報を得たことを契機とした。彼女たちはテレビで知り、かねてから興味を抱いていた小水力発電による地域活性化のアイデアを同氏に相談した。小水力発電をはじめて、電気柵で獣害対策したり、地域で電気自動車を購入し、充電して老後の足に利用したいという構想を持ちかけたのだった。

もともとこの地域では、昭和 30 年代ごろまで精米・製材に水車をさかんに利用していた。ただ、精米・製材と発電とでは勝手が違う。木製の在来水車では高い出力は見込めないということを漆谷氏が説明すると、うずめの会は話し合いの末、在来水車の外観が「宣伝になる」ことを優先して、小規模な発電でも良いので木製水車を製作しようということを提案した。

伊良原中学校の近くを流れる渓流を利用するかたちで同校の校庭が設置場所となり、教育委員会と中学校から許可を得て試作機（1 号機）を設置することになった。水利権は町の所有ですぐに了解を得ることができ、水路脇の土地の地主は水車設置の工事にも参加した。試作機ということで漆谷氏が費用を全額負担したが、地元の杉材を利用したり、プーリーの代わりに自転車のホイールを利用するなど、低コストが心がけられていた（漆谷 2011）。中心のクモ手は頑丈なケヤキの木を利用した。水車は上掛方式が選ばれ、直径が 1.5m、出力は約 40w であった。この事業は夢水車と名づけられた。

大工仕事、電気工事の仕事にそれぞれ長けている漆谷氏の知人が協力して、この 3 人を中心に地域の人たちが要所要所で協力して製作が進んだ。皆は作るとき楽しくて仕方がなく「早くまわそう」という声もあったということである。在来水車にこだわったということから、それほど出力は大きくないので、LED 電飾を使った看板を設置することが提案された。それは「おかえりなさい」・「おつかれさま」の文字を表示するもので、街灯のないさみしい道路を明るくしたいという思いと、こうした看板を見て潜在的な U ターン人材にアピールしたい思いが込められていた。メンテナンスは、「音がうるさくなった」などの近隣住民の報告をもとに漆谷氏が中心となって対応した。だいたいがベルトやプーリーが摩耗したりずれたりするのが原因であった。

4. 水車 2 号機への展開

夏場に流量が少なくなることや、逆に雨が降って泥水がくると川からの取水用のホースごと流れてしまうことが課題となっていた。それでも 1 号機は 3 カ月問題なくまわっていたということで、本格的な運用に向けて水車を大きくすることになった。2 号機は自治会の区費（ダム建設にともなう環境整備費）から捻出しようという案が出された。区総会では「揉めに揉めた」が背水の陣でこの事業に臨んでいるうずめの会の迫力で意見がとおることになった。中学校の総合的学習への組み込みというのもこの頃おこなわれた。まわりはじめると水車も苔むして、当初の期待に応える相貌になっていった。2 号機の水車直径は約 2 メートルで出力は 60w ほどであった。

2012 年の 6 月には、九州大の研究者がマイクロ水力発電のシンポジウムを開催するというので関係者がそれへ参加したものの、参加者の感想は「伊良原の方がすごい」「今度は伊良原に見学に来れば良い」というものだった。こうした意見の背景には、九州大がバックアップする事業が行政や大学主体というのに対し、伊良原は一から手作りという自負があったのだと考えられる。

2 号機は一度シャフトが壊れて止まっていた時期があったが、いろいろな人から問い合わせがあり、周辺住民が気にかけてくれていたことが

明らかになった。

2 号機のエネルギー利用は電飾看板の点灯を継続していたほか、新たな展開があった。1989 年に福岡で開催されたアジア太平洋博覧会の呼称である「よかトピア」を模倣して名づけられた地域の祭「伊良とぴあ祭」が、やはりうずめの会の主導で伊良原中学校を舞台として 2009 年にはじまっていたのだが、これに水車事業が組み込まれたのである。うずめの会は、水車の発電する電気でより多くの LED 電飾を灯して、中学校の校庭のメタセコイアの木にかざりつけることを企画した。漆谷氏がうずめの会にハンダごての使い方を教えて LED 配線を作成し、高校生もそこに参加した。祭りにあわせて、水車小屋内部の機構にそれまでなかった石臼を加えてそば粉を挽き、祭りでそばがきを提供することもされた。第 4 回の伊良とぴあ祭のチラシには「水車（小水力発電）に地域の夢をのせて」という文言がおどり、写真とともに全面的に水車がアピールされるようになっていた。

なお、会場が水没予定地域の中学校の校庭だったので、伊良とぴあ祭は 2015 年の第 7 回をもって終了することとなった。

5. 伊良原ダムの完成と物産館の設立

2018 年のダムの完成に合わせて、ダム周辺整備事業で地域の物産館「伊良とぴあ館」がつくられ、農家レストラン「隠国（こもりく）の食・伊良原」、電気自動車充電ステーションなどが併設された。充電ステーションの設置は結果的にうずめの会の当初の目的が果たされたことになるが、ここで注意しなければならないのは、被害者意識が強く、自分たちからあまり動こうとしなかった住民が、うずめの会の活動をきっかけとして主体的に動きだし、そえが積み重なって施設の建設が現実化したということだろう。

水車は、これまでの住民主導の活動の実績が考慮され、福岡県の設計をもとにリニューアルされて物産館の一画に設置されることになった。水車小屋の横には、人びとが夢水車をつくり運営してきた経緯が説明された看板が併設されている。看板の説明によれば、可能な限り大きなサイズと耐久性を重視したことで、水車は直径 3m、ステンレス製となった。木製の質感に近づけるように茶色で塗装が施されている。現在、水車は内部を照らす照明用の電気の発電のみに利用されている。水車が残されていることそれ自体が、住民が自分たちで一から事業を展開し、それを行政に認めさせたという事実を反映しており、水車はモニュメント的な位置づけで理解されるようになっている。

6. 若干の考察

取り組みの草創期は、住民は水車による発電についての詳しい知識がなかったために、過大な期待を抱いていたが、技術者とのやりとりをとおして、相応のエネルギーの利用法を考えていくようになっていった。すなわち、水車からひきだされるエネルギーは、生活に切実に必要な電気の供給を目指したものから、地域活性化事業を視覚的にわかりやすくアピールする媒体への利用にシフトしていった。換言すれば、人びとはシンボルとして水車を活用するやり方に注力していったのである。

止まっていた水車を住民が気にしていたように、水車というのはまわっていてこそ意味があり、またまわり続けている様子がわかりやすいことから、過疎地域が恐れる、停滞ではない動的なイメージを生み出す役割を担っていると考えられる。実際、水車がまわり続けるには、メンテナンスをはじめとする運営管理のために地域の人びとによる継続的な働きかけが必要となる（cf. 黒崎 2018）。冒頭で述べたように水車は、現代では地域活性化事業の文脈で活用されることが多い。水車を介して得られるエネルギーの用途は地域によってさまざまであろうが、そこでは共通して「まわっている水車」が地域の動

きや人びとのかかわりを可視化させるシンボル的な役割ももちうるのではないかと考えられる。

謝辞

本報告をまとめるうえで、漆谷正義氏、うずめの会の田中末美氏をはじめとするみやこ町在住の皆様には大変お世話になりました。ここに記してお礼申し上げます。

引用文献

漆谷正義（2011）『作る自然エレクトロニクス』CQ 出版。

黒崎龍悟（2018）「群馬県、赤城山周辺地域における小規模水力発電事業」『産業研究』54(1)、45-59。

京築連帯アメニティ都市圏推進協議会（2010）『京築まるごとナビ』2010 年 7 月 23 日記事 https://www.keichiku.info/news/index.php?newsid=1669

小林久（2014）「コミュニティ・エネルギーに挑む農山村：小水力発電を中心に」（室田武他編）『シリーズ地域の再生⑬コミュニティエネルギー：小水力発電・森林バイオマスを中心に』125-175 頁、農文協。

微生物の痕跡をたどる作法
–今日の清酒製造現場における「文書化」の実践–

岩谷 洋史

神戸大学 国際人間科学部

１．はじめに

清酒製造の現場にて、杜氏を含む蔵人と呼ばれる製造に関わる作り手たちはどのように清酒製造を行っているのだろうか。

清酒を一定の規格に則った商品として市場に流通させる場合、その品質の向上と保持が目指されることになる。このとき、清酒製造の工程を一定の手続きにそって管理すること、及びそうした管理する手続きが少なくとも蔵人らの間で、ある程度、共有されていることが重要であると考えられる。

現在の清酒製造では、この製造過程において重要になることに、書いたり、記したり、描いたりといった書記行為、および、それらによって生み出される文書類を製造現場で見る、読むといった行為が伴う実践があげられる。このような書記行為、それによる文書類の産出、そして、それらの提示や活用をまとめて、本発表では「文書化」（documentation）として位置付けることにする。

結論を先取りすれば、文書化は、今日の清酒製造を実現させる欠かすことのできない実践であり、それは清酒製造技術を構成する内容の一つである。文書化の過程でもたらされる基本的に紙媒体の文書類は、作業が継続している間に、参照されるものとなり、さらには、新たに内容が追加され、更新される。それらは作業を進めるための資源となる。具体的にどのようなになっているのかを後述する文書類のうちに「経過簿」と呼ばれるものに焦点をあて、それらの清酒製造での位置づけを民族誌学的に記述していくことを本報告の第一の目的とする。

２．調査方法

報告者は、2001 年 12 月から長期にわたって、関西地方を中心とする、いくつかの清酒製造の現場で民族誌学的な調査を行ってきた。したがって、本報告はこれまでの研究活動の延長であるが、2018 年 4 月から 2019 年 3 月までの間に得られた、文書化に関する知見を報告した。

報告者が長期に渡って繰り返し訪れている兵庫県内に所在するいくつかの清酒製造現場、杜氏組合に加入する組合員向けの酒造技術講座といった場において、技術者、経営者、現役の蔵人などのさまざまな立場の人たちから情報を得る一方で、2001 年 12 月以降から面識のある、現在、引退された元杜氏 1 名（以下、T 氏と記す）に対して、重点的に半構造化インタビューを行

った。

3．清酒製造工程の概略

清酒製造工程を確認しておきたい。清酒製造は酵母とコウジカビという2つの微生物が原料の米（通常、この原料に酒造好適米が用いられる）に対して糖化と発酵という二つの作用を通じて働きかける過程に、作り手である蔵人らがある意図をもって積極的に関わっていくように見える工程である。

清酒製造は、いくつかの工程に分けることができる。まず、玄米を精米することで白米にする。そして、白米を米洗いし、それを蒸して、蒸米にしていく。この工程は、原料処理工程と言うことができる。続いて、蒸米に麹菌（現場では「もやし」と呼ばれる）を撒き、麹を製造する。この工程は、麹製造工程と言うことができる（以下、現場での言い方にならって「麹造り」と記す）。そして、麹に水を加え、酵母を添加した後、蒸米を加え、一定期間発酵させる酒母製造工程と言うことができる工程が続く（以下、「酛造り」と記す）。酒母は、酛とも呼ばれ、米を発酵させる酵母を純粋に増殖させたものである。ここで、酵母によって、麹の酵素により造られたグルコース（ブドウ糖）は、エチルアルコールに変えられていく。酒母製造工程に続いて、醪製造工程と言うことができる工程となる（以下、「醪造り」と記す）。醪用タンクに、酛を入れ、それに水を加えながら、麹と蒸米を4日間かけて仕込む。最初の仕込みは初添と呼ばれる。次の日は踊りと言って、1日置く。これにより酵母の増殖が促されることになる。そして、次の仕込みを仲添、最後の仕込みを留添と言い、3段階に分けて仕込む。そして、仕込み後、約 15 日から 30 日間かけて発酵させる。次の工程では、発酵が終了した醪を搾り、清酒（米、米こうじ、水を原料として発酵させてこしたもの）と酒粕に分離させる。これは上槽工程と呼ぶことができる。その後、清酒に対しては、商品によって火入れや調合、精製濾過などの各種操作が行われていくことになる。

4．記録帳簿としての経過簿

このような過程で蔵人、特に杜氏はどのような状態に原材料である米が変化していっているのかを理解することが求められる。このときに、麹造り、酛造り、醪造りの各々の工程においては、「経過簿」（「経過事績表」と書かれている場合が多いが、現場で「経過簿」と呼ばれることが多いので、本報告でも「経過簿」と記したい）と呼ばれる記録帳簿が大きく関わることになる。以下では、醪造りに使われる経過簿の様式について述べよう。

清酒製造現場によって経過簿の様式は異なってくるが、多かれ少なかれ方眼紙を変形させたものである。基本的には「初添」「仲添」「留添」といった、いわゆる3段仕込みの後の日数が横軸にとられており（通常は 20 日から 30 日分書き込めるように幅が取られている）、縦軸には、横軸の日数に対応する形で、「月日」「状貌」「品温」「室温」「日本酒度」「アルコール分」「酸度」といった項目が記されるようにできている。

「品温」と「室温」を記すところについては、測定値を記すだけでなく、その測定値を使って折れ線グラフが描かれる。

その他、経過簿には、初添、仲添、留添各々の操作後の際の仕込みタンクの深さや量、途中経過での追水や醸造用アルコール添加、および、それらの操作後の仕込みタンクの深さや量などを示す欄が設けられている。また、上槽後の清酒や酒粕の量を記載する欄がある。あるいは、原料米の品種名やその精米歩合など原料について記載する箇所がある。

こうした経過簿は、日常的な文書化の実践によって次第に文字や数字で満たされていく。報告者が訪れた現場には、経過簿の空白にどの時点で追水などの操作が行われたのか詳細に書か

れているものもあった。

経過簿を見ることで、少なくとも大まかな清酒製造の過程を窺い知ることは可能である。したがって、それらはまさに記録としての役割を担っていると言える。記録されたものである経過簿は、清酒製造を部分的ではあるが表象したものである。言い換えるならば、微生物の活動、製造の過程、およびそれに携わる蔵人の活動の外部に位置付けられるものである。

5．資源としての経過簿の利用

現場の蔵人、とりわけ杜氏が行っていることに注視すれば、経過簿が単純に記録されたもの以上の意味があることを理解することができる。T氏によれば温度計で品温を計り、その数値を経過簿に記すときに、測った日の点と前日の点とを物差しを使って鉛筆で示すことになるのであるが、そのとき、点と点を結ぶ斜線に沿って、物差しが向かう方向を見ることで、つまり角度を見ることで、今後の経過がどのようになっていくのかということが予想できるということである。

また、T氏自身の作成による経過簿の写真を本人に見てもらった。わかったことは、折れ線グラフを作成する前に、あらかじめ鉛筆で線を描くことであった。

ここには、予めどのように品温が経過していった方がいいのかを経過簿上に表しておいた後に、それに沿って、醪を管理しようとする態度が見られるということである。ここで直接的に操作するのは、経過簿に記される文字、数字、図示なのである。

6．不可視のものを見えるようにする

清酒製造に深く関わる微生物のうち、コウジカビについては、直接、対象を触りながら行う麹造りの作業が進むにつれて、その姿が変わっていくのが見えるのに対して、もう一つの酵母についてはその姿を見ることはできない。見えるとするならば、常に酵母が活動した後の痕跡なのである。

酵母についての問いかけに対して、T氏は「酵母の働きが強い」「今、酵母が弱ってきているから、水を加えて元気にしよう」といった言い方でその微生物の活動について説明してくれるが、多くの場合、そうした判断は経過簿に記入される数値や図示的表現を通じてなされる。

経過簿は、今まさにとっている、あるいは、これからとろうとする作業者の行為を発動させるためのものとなるのである。たとえば、温度経過のグラフから読みとって醪の品温が上げたり、下げたりする。あるいは、追水をすることで酵母を活性化させるといった操作が行われる。

ところで、一言で経過簿といっても、麹造り、酛造り、醪造りで意味合いが異なる。特に麹造りに使われる経過簿については、品温などの経過を記録していくということに重点が置かれるものとなり、次期の清酒製造に役立てるぐらいのものとなる。したがって、清酒製造現場における経過簿の重みというべきものが存在することになるのであるが、このことについては改めて考察したい。

7．清酒製造で必要となる技能

経過簿の存在とその活用から言えることは、清酒製造では数量化された項目に関する文書類を扱うことができるというのが前提となっている。製造過程における一定の基準が数値で表現されることについての重要性は、メートル法についてのT氏の語りからでもわかる。

第 2 次世界大戦後、1951 年に度量衡法は廃止され、計量法（1951 年（昭和 26 年）が制定されることになる。酒造業界では 1959 年（昭和 34 年）にメートル法が実施されることになるが、T氏によると、このとき、長年、尺貫法に慣れ親しんでいた杜氏のなかにはやめなくてはならない人が多くいたということである。

T氏のこの小話から伺い知ることができること

は、歴史的に清酒製造は、必ずしも安定したものではなく、時として劇的に変わり、変わると熟練者といえども新たな状況に対応できなくなる可能性があるということである。そういう意味では、常時、長期にわたって熟練者と位置付けられるような類のものはいないことになるのであるが、ここで本報告の流れで注目したいことはもう一つのことである。つまり、清酒製造のなかで、量を数値で示される記号が、必ずしも身体から離れて独立して存在しているものであるとは言えないということである。そこにこそ熟練の作業者の技能が関わってくるのである。重さや容量を数値として記憶しているということは、常にそれが示すものが経験的にどのぐらいになるのかという想像が伴っているのである。

変わりゆく原材料である米に対しての操作を、経過簿などの文書に、ある一定の指標を基準にして、数値化して記録すると同時に、その紙面上に記された記録を扱う、すなわち数値を計算したり、数値と数値の間の差を読み取ったり、あるいは、グラフを作成して、そのグラフから読みとる。このようにすることで、次の行為が誘発される。つまり、清酒製造の活動全体なかに経過簿が埋め込まれていると言うことができる。

たとえば、製造過程でいつもと違った状況に米の発酵が向かおうとしているのではないかと判断する時、いつもの状態になるように（基本的には、経過簿の線に沿うように）なんとかして調整していかなければならない。まさにそのときこそ、この文書が次の行為のための文脈を作り上げ、それを組織化させている。

しかしながら、文書化の能力の必要性を確認するができるといっても、このことはその能力を獲得すれば、すぐに清酒製造ができるということを意味はしていない。報告者が、今回、改めて確認することできたのは、その数値というものが経験的にどの程度のものなのかを、身体化に関わる言葉で表現するのが許されるならば、T氏は体得しているということなのである。したがって、この体得した知というべきものがないと、文書化する力は十分に発揮されえないのではないかと思われる。

8．おわりに

本報告では、清酒製造現場にて数多くある文書のうちでも、経過簿（特に醪に関する経過簿）をとりあげ、文書化の様相を探った。文書化の一つの役割として、清酒製造過程を記録するという側面がある。これは微生物の活動、製造の過程、およびそれに携わる蔵人の活動を表象する（部分的にではあるが）役割を担っており、このことは清酒製造現場の外部に位置付けられるものであることを意味する。もう一つの役割としては、文書化するということが清酒製造の過程の一つなのであり、経過簿という存在は、清酒製造の活動に埋め込まれているということが挙げられる。文書化は清酒製造技術の一つを構成するものとして位置付けることができるだろう。つまり、経過簿は単なる表象物ではなく、現場にいる者は、経過簿を利用して、その都度その都度、諸行為を組織化しているのである。

このように二重の意味を考えることができるが、最後に、取り上げたいことは、前者の記録という側面の重要性である。そのことによって、この経過簿に近づくことが可能であるすべての人（制限される場合もある）が過去のデータを参照できると同時に、清酒製造現場の外部の世界（巨視的な世界）との結びつきが確立される。

結びつきはさまざまであるが、一つの大きな例としては、国、もしくは県の各機関による監督や指導の対象となるということである。清酒製造では、明治期以降の近代日本で確立され、現在も大きな影響力のある酒税制度の関係でさまざまな税務処理が行われ、様々な文書の申告義務が伴う。経過簿については、申告義務のある文書ではないにしても、記帳の事実を提示するという意味で記帳の必要のある文書である。

そもそもこの経過簿という文書は単独で独立に清酒製造現場で存在しうるものではない。そのなかの記入される項目に別の申告義務の文書のなかの項目と同じ事柄を書く箇所があり、他の文書との関係のなかにあるのである。このことは酒税制度と無関係ではないことを意味する。

清酒製造に携わる作り手である蔵人、特に杜氏、そして経営者からは酒税制度についての話をよく聞く機会があるが、清酒製造を遂行するにあたっては清酒製造現場の外部の世界のことを絶えず考えなくてはならない。したがって、本報告で取り上げた文書化という微視的な世界での実践は、この世界で完結するわけで決してないことは付記しておく必要があるだろう。

謝辞

本研究は、平成 30 年度公益財団法人たばこ総合研究センター研究助成（代表：岩谷洋史）に基づく研究成果の一部である。

【会計報告】

第 24 回(2018 年度)生態人類学会研究大会決算

収入	円
大会参加費 (有職者 39 名×19000 円)	741000
大会参加 (有職者以外 12 名×13000 円)	156000
大会参加費 (宿泊なし、懇親会なし) (有職者 1 名×7000 円)	7000
大会参加費 (宿泊なし、懇親会なし) (有職者以外 1 名×1000 円)	1000
計	905000

支出	円
鴨川グランドホテルへの 支払い	814742
事務局協力者謝金・交通費 (4 名×10000 円)	40000
事務局昼食代	4752
文具	3425
休憩と二次会用つまみ、 飲み物	40727
学会費への繰入 (振込手数料込)	1354
計	905000

生態人類学会 2018 年度決算(2019 年 4 月 4 日時点)

収入	円
2017 年度より繰越	798055
第 24 回研究大会からの繰入	1138
計	799193

支出	円
サーバー維持費 (振込手数料込)	4050
2019 年度への繰越	795143
計	799193

会計監査　須田一弘　小松かおり

【インフォメーション】

第 24 回研究大会の報告

2019 年 3 月 20 日(水)～21 日(木)に、千葉県鴨川市の「鴨川グランドホテル」にて研究大会が行われました。54 名の参加者のもと、20 題(口頭 14 題、ポスター6 題)の発表がありました。フィールドからの採れたてのデータ、長年取り組んで来られた調査のまとめなど多彩かつ重層的な報告に対して、活発な議論が交わされました。

2019 年度の運営体制

2019 年度の役員には、以下の方々が選出されました。（敬称略）

会長　稲岡司(佐賀大学)

理事　卯田宗平(国立民族学博物館)、梅崎昌裕(東京大学)、小谷真吾(千葉大学)、椎野若菜(東京外国語大学)、孫暁剛(京都大学)、萩原潤(宮城大学)、波佐間逸博(長崎大学)、古澤拓郎(京都大学)、松浦直毅(静岡県立大学)、安岡宏和(京都大学)

新入会員情報（敬称略）

青池歌子（京都大学大学）、WUNIBATU(千葉大学)、児玉香菜子（千葉大学）、杉野好美（京都大学）、ソロンガ（千葉大学）、野田健太郎（京都大学）、馬欣媛（関西学院大学）巴依尔塔（千葉大学）、松本朋華（東京外国語大学）、山口優輔（京都大学）

第 25 回研究大会について

第 25 回生態人類学会研究大会は、梅崎理事を大会幹事として 2020 年 3 月に開催される予定です。詳細が決まり次第、メーリングリスト及びホームページにてお知らせいたします。

【編集後記】

2018 年度の研究大会は千葉県鴨川市で開催されました。報告でも書きましたように、多様な地域、テーマにかんする発表を頂き、それに対するフロアからの発展的な質疑コメントも多く、実りある研究大会であったと感じました。特に、はや四半世紀近く回を重ねているにもかかわらず、若手の発表が多いことは学会のさらなる持続を期待できます。

鴨川市での開催は、2010 年度(2011 年 3 月)に予定されていました。しかし、東日本大震災において会員に被災者がおられたこと、インフラストラクチャーの混乱、鴨川市における被災者の受け入れなどにより中止になり、会員のご協力により京都大学にて代替開催されました。それ以降、千葉大学所属の我々にとって鴨川での開催は悲願であった訳ですが、ようやく今回成功裏に大会を終えたことは感無量であります。

鴨川をはじめとする南房地域は西田利貞先生による高宕山サル調査や東大理学部チームによる漁村調査など、生態人類学会にとってもゆかりある地域です。水産物輸出規制など震災の爪痕は依然残っているのですが、むしろそのためにも調査であれ、物見遊山であれ、南房地域を選択肢の一つとして皆様の心に留め置いて下さるようお願いいたします。

生態人類学会ニュースレター No.25

2019 年 8 月 8 日発行
生態人類学会
学会長：稲岡司
第 24 回研究大会事務局：小谷真吾・河合文(千葉大学)

生態人類学会ウェブサイト
http://ecoanth.main.jp/index.html